

(資料 4)

大和川水系流域治水プロジェクト (R4.3版)

大和川水系流域治水プロジェクト(R4.3版)

大和川水系流域治水プロジェクト【位置図】

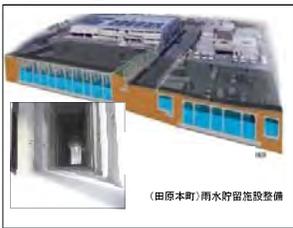
～大阪・奈良の歴史・文化を守り、持続可能な経済発展を支える治水対策の推進～

○ 令和元年東日本台風では、各地で戦後最大を超える洪水により甚大な被害が発生したことを踏まえ、大和川水系においても事前防災を進める必要があり、放射線に広がった支川から本川へ雨水が集中する上流域では「ながす・ためる・ひかえる」の三本柱の対策を、人口・資産が集中する下流域では高規格堤防等を進めることで、国管理区間においては戦後最大の被害をもたらした昭和57年8月洪水と同規模の洪水はん濫による浸水被害を防止し、流域における浸水被害の軽減を図る。



●氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

- 堤防整備、河道掘削、遊水地整備、高規格堤防整備、堰改築、堤防強化対策等
- 下水道等の排水施設等の整備
- 雨水貯留浸透施設等の整備、ため池や田んぼの治水活用
- 利水ダム等7ダムにおける事前放流等の実施、体制構築
- 地すべり対策、砂防事業、森林の整備・保全等



●被害対象を減少させるための対策

- 大和川流域における総合治水の推進に関する条例(奈良県)による取組の推進(特定都市河川浸水被害対策法による雨水浸透阻害行為の許可、市街化編入抑制区域の指定等)
- 開発行為に対する流出抑制対策指導(大阪府及び流域市町村)等

●被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

- 流域の河川情報を一元化しホットラインを強化
- 水害リスク空白域の解消
- ハザードマップの周知及び住民の水害リスクに対する理解促進の取組
- 掘削土等を活用した防災拠点整備
- 新技術を活用した越水・漏水の感知及び流域の浸水監視体制の強化
- 要配慮者利用施設における避難計画の策定支援と避難の実効性確保等



●グリーンインフラの取り組み 詳細次ページ



生駒いかるが圏域

- 童田川・富雄川等の河道拡幅等
 - 奈良県平成緊急内水対策事業等による流出抑制対策等
- 大和川流域における総合治水の推進に関する条例による取組の推進等

ため池や田んぼの治水活用等

- 奈良県、大和郡山市、天理市、橿原市、桜井市、御所市、香芝市、川西町、上牧町、大阪府、藤井寺市等

平城圏域

- 秋篠川・地藏院川等の河道拡幅等
- 大和川流域における総合治水の推進に関する条例による取組の推進等

西除川ブロック

- 西除川、東除川、落堀川等の河道拡幅、河床掘削、護岸嵩上げ等

石川ブロック

- 石川、飛鳥川、大栗川等の低水路拡幅、河道掘削、河床掘削等

曾我葛城圏域

- 葛下川・葛城川・曾我川の河道拡幅等
 - 奈良県平成緊急内水対策事業等による流出抑制対策等
- 大和川流域における総合治水の推進に関する条例による取組の推進等

布留飛鳥圏域

- 大和川・飛鳥川の河道拡幅等
 - 奈良県平成緊急内水対策事業等による流出抑制対策等
- 大和川流域における総合治水の推進に関する条例による取組の推進等

※具体的な対策内容については、今後の調査・検討等により変更となる場合がある。
 ※奈良県域の実施内容については、現在策定中の大和川流域水害対策計画を踏まえ、今後見直しを予定している。

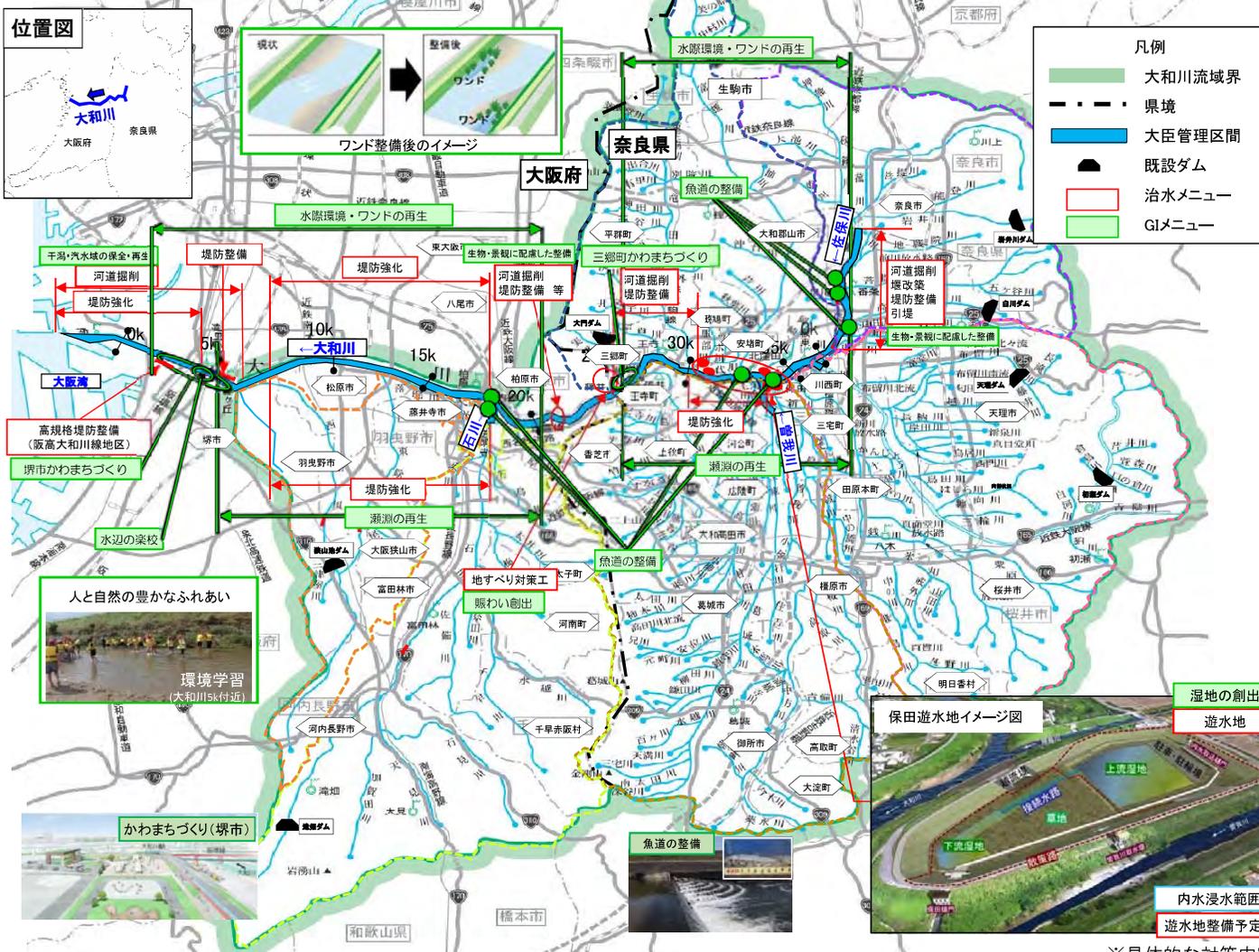
大和川水系流域治水プロジェクト【グリーンインフラ】

～大阪・奈良の歴史・文化を守り、持続可能な経済発展を支える治水対策の推進～

●グリーンインフラの取組 『多様な生きものが生まれ育ち、地域が賑わう大和川へ』

○大都市を上下流に抱える大和川水系では、過去の直轄ワースト水質の汚名を払拭すべく、水環境改善事業等が展開され、環境基準を満足する迄に水質が改善している。また、上流部には良好な水際植生、中流部の亀の瀬狭窄部では岩床や巨岩で形成される渓谷、下流部は過去に放水路として整備された直轄河道、河口部には干潟があり鳥類の休息の場となっているほか、ウナギやアユが生息する多様な顔をもった河川である。

○多様な生物の生息・生育・繁殖環境、魅力・賑わいのある水辺空間の創出を目指して、今後概ね20年間で遊水地の整備に併せた湿地整備など、良好な河川環境の創出を治水事業と連動して実施し、併せて地域と連携した保全に取り組むなど、自然環境が有する多様な機能を活かすグリーンインフラの取組を推進する。



- 自然環境の保全・復元などの自然再生
 - ・魚道の整備(流域の連続性再生)、瀬・淵の再生
 - ・水際環境・ワンドの再生
 - 治水対策における多自然川づくり
 - ・湿地の創出(遊水地の活用)
 - ・生物・景観に配慮した護岸等の整備
 - ・干潟・汽水域の保全・再生
 - 魅力ある水辺空間・賑わい創出
 - ・堺市かわまちづくり、三郷町かわまちづくり
 - ・日本遺産(亀の瀬すべり)と連動した賑わい創出
 - 自然環境が有する多様な機能活用の取組み
 - ・小中学校、水辺の学校等との河川環境学習
 - ・河川空間での社会実験の実施
 - ・自治体、住民、企業との協力による河川水質改善活動
 - ・自治体、住民、企業との協力による流域ごみ削減活動
- 【全域に係る取組】
- ◇希少植物(ヒキノカサ)の自生地の保全
 - ◇地域のニーズを踏まえた賑わいのある水辺空間創出への連携・支援
 - ◇CCTV等を活用した河川ごみの把握と流出対策
 - ◇森林の持つ水源涵養機能向上のため整備(間伐等)



※具体的な対策内容については、今後の調査・検討等により変更となる場合がある。

大和川水系流域治水プロジェクト【ロードマップ】

～大阪・奈良の歴史・文化を守り、持続可能な経済発展を支える治水対策の推進～

- 大和川では、上下流の流域全体を俯瞰し、国、府県・市町村が一体となって、「流域治水」を推進する。
大和川上流部は、洪水氾濫や内水浸水等の水害を受けやすい地形特性を有しており、遊水地の整備やため池の治水活用などの流出抑制対策を実施し、流出の防止・抑制に努める。人口・資産が集中する下流部は氾濫が発生した場合でも壊滅的被害を軽減させるため高規格堤防整備や堤防強化などを進め、流域の関係機関と連携・調整しながら加速的に実施する。
- 【短期】上流部(奈良県域)では奈良県平成緊急内水対策事業による流出抑制対策や保田・窪田遊水地整備などを実施し、中流域の安全度を向上させる。
下流部(大阪府域)では氾濫が発生した場合に被害を最小限に軽減させるための高規格堤防整備や堤防強化などを実施する。
- 【中長期】狭窄部上流部および支川の浸水被害を防ぐため、堰改築や河道掘削などを実施し、下流部では高規格堤防整備や堤防強化などを進め、流域全体の治水安全度向上を図る。

区分	対策内容	実施主体	工程	
			短期	中長期
氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策	堤防整備、河道掘削、遊水地整備、高規格堤防整備、堰改築、堤防強化対策等	国、奈良県、大阪府、流域市町村	保田・窪田・三代川・目安・唐院遊水地 曾我川(松塚)	高規格堤防左岸(三宝地区) 菟川
	下水道等の排水施設等の整備	大阪府、流域市町村		
	向水貯留浸透施設等の整備、ため池や田んぼの治水活用	国、奈良県、大阪府、流域市町村	奈良県平成緊急内水対策事業	
	利水ダム等7ダムにおける事前放流等の実施、体制構築	国、奈良県、大阪府、流域市町村		
	地すべり対策、砂防事業、森林の整備・保全等	国、奈良県、大阪府、流域市町村		亀の瀬地すべり対策事業
被害対象を減少させるための対策	大和川流域における総合治水の推進に関する条例による取組	奈良県	土地利用規制・誘導(奈良県)	
	開発行為に対する流出抑制対策(防災調整池等)指導	奈良県、大阪府、流域市町村	防災調整池整備の指導(奈良県、大阪府、流域市町村)	
被害の軽減、早期復旧・復興のための対策	流域の河川情報を一元化しホットラインを強化	国	関係者連携のアクションプランの立案(国)	
	水害リスク空白域の解消	奈良県	洪水浸水想定区域図の作成(奈良県)	
	ハザードマップの周知及び住民の水害リスクに対する理解促進の取組	国、奈良県、大阪府、流域市町村	まるごとまちごとハザードマップ、ため池ハザードマップ、ハザードマップ更新等(国、奈良県、大阪府、流域市長村)	
	掘削土等を活用した防災拠点整備	国、三郷町		
	新技術を活用した越水・漏水の感知及び流域の浸水監視体制の強化	国、奈良県、大阪府		
	要配慮者利用施設における避難計画の策定支援と避難の実効性確保	国、奈良県、大阪府、流域市町村	避難確保計画策定(国、奈良県、大阪府、流域市町村)	
	魚道の整備(流域の連続性再生)	国		
グリーンインフラの取組	魚道の整備(流域の連続性再生)	国		
	瀬・淵の再生	国		
	水際環境・ワンドの再生	国		
	干潟・汽水域の保全・再生	国		
	湿地の創出(遊水地の活用)	国、流域市町村		
	生物・景観に配慮した護岸等の整備	国		
	堺市かわまちづくり	国、堺市	堺市かわまちづくり	
	三郷町かわまちづくり	国、三郷町	三郷町かわまちづくり	
	日本遺産(亀の瀬地すべり)と連動した賑わい創出	国、柏原市、三郷町		
	自然環境が有する多様な機能活用の取組み	大和川水環境協議会等		



【事業費（R2年度以降の残事業費）】

- 河川対策
全体事業費 約2,263億円 ※1
対策内容 堤防整備、河道掘削、遊水地整備 等
- 下水道対策
全体事業費 約3,490億円 ※2
対策内容 排水施設等の整備、雨水貯留浸透施設の整備 等

※1：国費及び各関係機関の河川整備計画の残事業費を記載
※2：各市町村における下水道事業計画の残事業費（汚水汚水）を記載

※スケジュールは今後の事業進捗によって変更となる場合がある。

大和川水系流域プロジェクト【事業効果（国直轄区間）の見える化】

～大阪・奈良の歴史・文化を守り、持続可能な経済発展を支える治水対策の推進～

短期整備（5か年加速化対策）効果：河川整備率 約77%→約82% ※戦後最大洪水等に対応した河川の整備率

上流域（奈良県）について、亀の瀬狭窄部上流の藤井地区河道掘削および2遊水地（保田地区、窪田地区）の整備をR7までに完成させるとともに、支川佐保川の井堰撤去等を実施し、治水安全度を向上させる。下流域（大阪府）について、遠里小野地区（無堤区間）の築堤をR4までに完了させ、戦後最大である昭和57年出水規模の洪水を安全に流下させる。また、流下能力を継続的に確保するための河口部の堆積土掘削を実施するとともに、超過洪水による壊滅的な被害を防止するため、高規格堤防整備等を推進する。

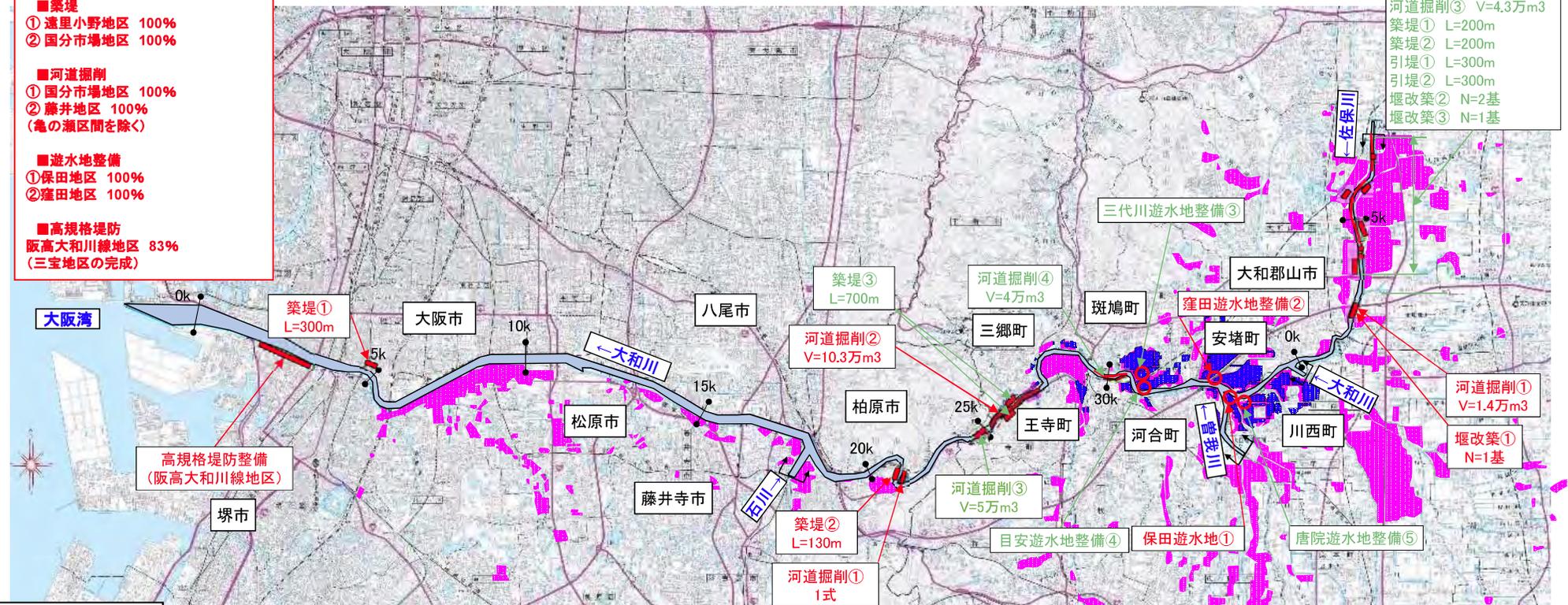
【河川整備率 約77%→約82%】

区分	対策内容	区間	工程	
			短期(R2～R7年)	中・長期(R8～R25)
大和川	河道掘削	①遠里小野地区	100%	
		②国分市場地区	100%	
		③三郷地区(左・右岸)	100%	
		④国分市場地区	100%	
		⑤藤井地区	100%	
	遊水地整備	①保田地区	100%	
		②窪田地区	100%	
		③三代川地区	100%	
		④目安地区	100%	
		⑤唐院地区	100%	
佐保川	河道掘削	①長安寺地区	100%	
		②善条地区	100%	
		③西九条地区	100%	
		④長安寺地区	100%	
		⑤善条地区	100%	
	築堤	①善条地区	100%	
		②善条北地区	100%	
		③榎田地区	100%	
		④下三橋地区	100%	
		⑤高規格堤防	100%	

※スケジュールは、今後の事業進捗によって変更となる場合があります

【短期整備完了時の進捗】

- 築堤
 - ① 遠里小野地区 100%
 - ② 国分市場地区 100%
- 河道掘削
 - ① 国分市場地区 100%
 - ② 藤井地区 100%
 - (亀の瀬区間を除く)
- 遊水地整備
 - ① 保田地区 100%
 - ② 窪田地区 100%
- 高規格堤防
 - 阪高大和川線地区 83%
 - (三宝地区の完成)



- 河道掘削② V=5.1万m3
- 河道掘削③ V=4.3万m3
- 築堤① L=200m
- 築堤② L=200m
- 引堤① L=300m
- 引堤② L=300m
- 堰改築② N=2基
- 堰改築③ N=1基

凡例

- 大臣管理区間
- S57.8 浸水実績(内水、外水氾濫含む)
- H29T21 浸水実績(内水、外水氾濫含む)
- 5か年加速化メニュー：赤字
- 整備計画残メニュー：緑字

※奈良県域の実施内容については、現在策定中の大和川流域水害対策計画を踏まえ、今後見直しを予定している。

大和川水系流域治水プロジェクト【流域治水の具体的な取組】

～大阪・奈良の歴史・文化を守り、持続可能な経済発展を支える治水対策の推進～

戦後最大洪水等に対応した河川の整備率



整備率 82%
(令和7年度末時点)

農地・農業用施設の活用



5市町村
(令和4年3月時点)

流出抑制対策の実施



〇〇施設

集計中

山地の保水機能向上・土砂・流木対策



治山対策・森林整備
10箇所
(令和4年3月時点)
砂防事業による保全箇所

集計中

立地適正化計画における防災指針の作成



0市町村
(令和4年2月時点)

水害リスク情報の提供



洪水浸水想定
21河川
(令和4年2月時点)
内水浸水想定
4団体
(令和4年2月時点)

高齢者等避難の実効性の確保



避難確保計画
6,384施設
(令和4年2月時点)
個別避難計画

集計中

氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

流域全体で雨水や流水等を貯留する対策や洪水を流下させる対策、氾濫水を制御する対策をそれぞれ充実し、効果的に組み合わせ、自然環境が有する多様な機能も活かしながら実施する。

- ◆河道掘削、遊水地整備
- ◆下水道整備
- ◆雨水貯留浸透施設等の整備、ため池や田んぼの治水活用
- ◆利水ダムにおける事前放流等の実施等

(国)高規格堤防整備



(国)保田遊水地整備



(国)藤井地区河道掘削



被害対象を減少させるための対策

条例で指定する「市街化編入抑制区域」等を考慮し、浸水リスクがあるエリアにおける宅地の嵩上げや建築物の構造の工夫等の浸水軽減対策を講じていく。

- ◆浸水被害防止区域の指定
- ◆貯留機能保全区域の指定

(奈良県・国)市街化編入抑制区域の指定



※市街化調整区域内の土地の区域であって、10年につき1回の割合で発生するものと予想される降雨が生じた場合において想定される浸水深が50cm以上の土地の区域

特定都市河川 R3.12.24指定

気候変動の影響による降雨量増加等に対応するため、大和川水系大和川・佐保川を全国初となる特定都市河川に指定。指定に伴う流域治水対策を推進するため、「大和川流域治水相談窓口」を設置し、土地利用規制等の技術的支援を関係市町村等に行う。



被害の軽減、早期の復旧・復興のための対策

流域全体で「避難体制の強化」「経済被害の軽減」「早期復旧・復興」等のための対策を組み合わせ、被害を最小化する。これらの取組みを推進するための水災害リスク情報を充実させる。

- ◆ハザードマップの周知及び住民の水害リスクに対する理解促進、実効性確保
- ◆要配慮者利用施設における避難確保計画の作成及び訓練実施の徹底による避難の実効性確保等

(藤井寺市)まるとまちごとハザードマップ



藤井寺市船橋町船橋会館前



藤井寺市船橋町船橋広場

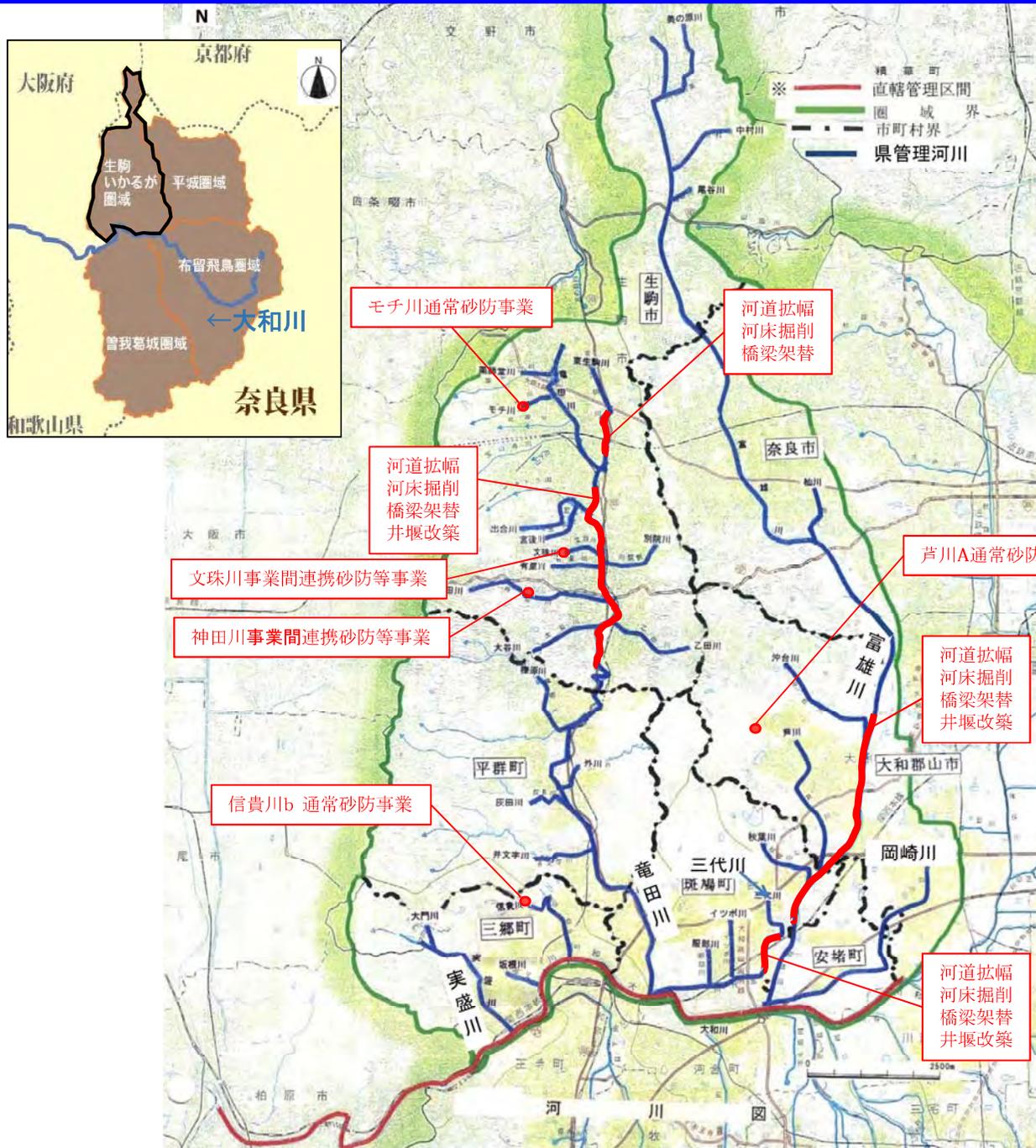
(参考資料1)

大和川水系流域治水プロジェクト(各圏域版)

※具体的な対策内容については、主な対策を記載しており、今後の調査・検討により変更となる場合があります。

大和川水系流域治水プロジェクト（生駒いかるが圏域）

奈良県管理河川



大和川水系（生駒いかるが圏域）

■ 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

- ・竜田川 河道拡幅、河床掘削、橋梁架替、井堰改築
- ・富雄川 河道拡幅、河床掘削、橋梁架替、井堰改築
- ・三代川 河道拡幅、河床掘削、橋梁架替、井堰改築
- ・雨水貯留浸透施設の整備
- ・ため池治水利用施設の整備
- ・ダムの利水容量を活用した洪水調節機能の強化
- ・砂防事業 等

■ 被害を減少させるための対策

- ・大和川流域における総合治水の推進に関する条例による取組の推進
- ・市街化編入抑制区域の周知
- ・特定都市河川浸水被害対策法による雨水浸透阻害行為の許可 等
- ※今後、関係機関と連携し対策検討

■ 被害の軽減、早期復旧、復興のための対策

- ・危機管理型水位計・簡易型河川監視カメラの設置
- ・県と市町村とのホットラインの確実な運用
- ・住民参加型の防災訓練の実施 等
- ※今後、関係機関と連携し対策検討

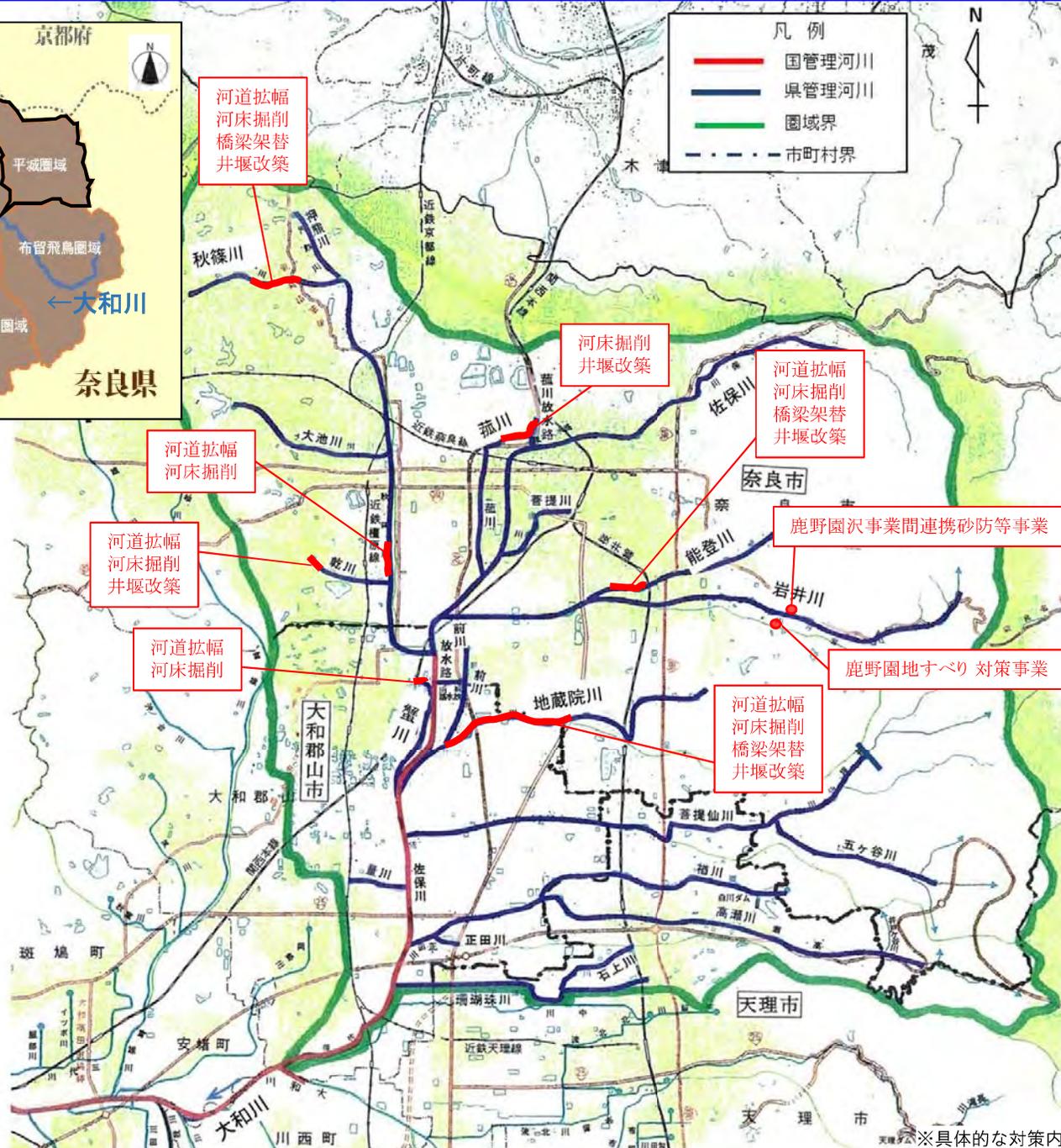
※具体的な対策内容については、今後の調査・検討等により変更となる場合がある。

大和川水系流域治水プロジェクト（平城圏域）



奈良県管理河川

大和川水系（平城圏域）



- 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策**
- ・秋篠川 河道拡幅、河床掘削、橋梁架替、井堰改築
 - ・地藏院川 河道拡幅、河床掘削、橋梁架替、井堰改築
 - ・蟹川 河道拡幅、河床掘削
 - ・乾川 河道拡幅、河床掘削、井堰改築
 - ・能登川 河道拡幅、河床掘削、橋梁架替、井堰改築
 - ・菰川 河床掘削、井堰改築
 - ・雨水貯留浸透施設の整備
 - ・ため池治水利用施設の整備
 - ・ダム の 利 水 容 量 を 活 用 し た 洪 水 調 節 機 能 の 強 化
 - ・砂防事業 等

- 被害を減少させるための対策**
- ・大和川流域における総合治水の推進に関する条例による取組の推進
 - ・市街化編入抑制区域の周知
 - ・特定都市河川浸水被害対策法による雨水浸透阻害行為の許可等
- ※今後、関係機関と連携し対策検討

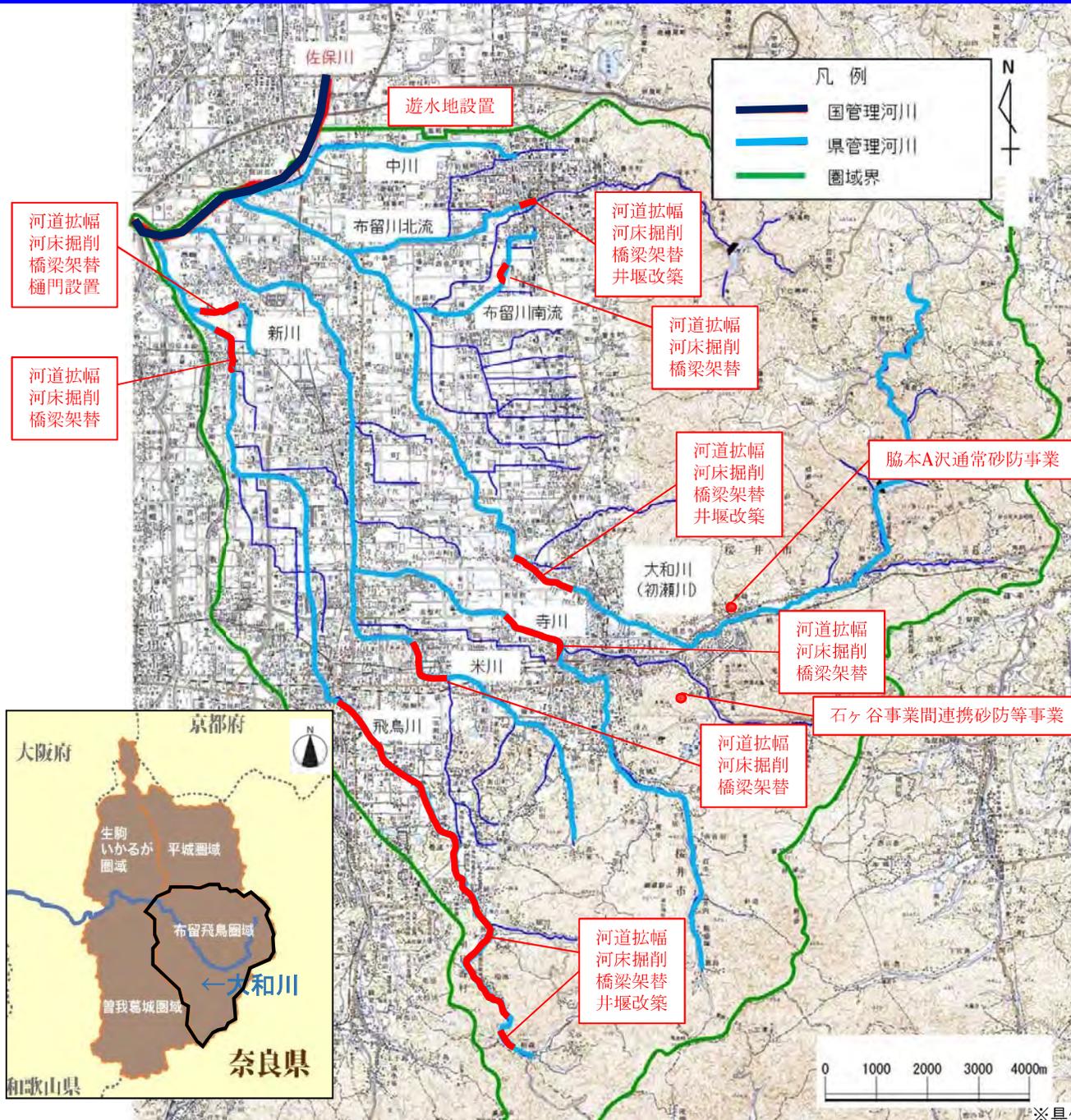
- 被害の軽減、早期復旧、復興のための対策**
- ・危機管理型水位計・簡易型河川監視カメラの設置
 - ・県と市町村とのホットラインの確実な運用
 - ・住民参加型の防災訓練の実施 等
- ※今後、関係機関と連携し対策検討

※具体的な対策内容については、今後の調査・検討等により変更となる場合がある。

大和川水系流域治水プロジェクト（布留飛鳥圏域）

奈良県管理河川

大和川水系（布留飛鳥圏域）



■ 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

- ・大和川 河道拡幅、河床掘削、橋梁架替、井堰改築
- ・布留川北流 河道拡幅、河床掘削、橋梁架替、井堰改築
- ・布留川南流 河道拡幅、河床掘削、橋梁架替
- ・寺川 河道拡幅、河床掘削、橋梁架替
- ・飛鳥川 河道拡幅、河床掘削、橋梁架替、井堰改築
- ・米川 河道拡幅、河床掘削、橋梁架替
- ・中川 遊水地設置
- ・新川 河道拡幅、河床掘削、橋梁架替、樋門設置
- ・雨水貯留浸透施設の整備
- ・ため池治水利用施設の整備
- ・ダム の 利水容量を活用した洪水調節機能の強化
- ・砂防事業 等

■ 被害を減少させるための対策

- ・大和川流域における総合治水の推進に関する条例による取組の推進
- ・市街化編入抑制区域の周知
- ・特定都市河川浸水被害対策法による雨水浸透阻害行為の許可 等

※今後、関係機関と連携し対策検討

■ 被害の軽減、早期復旧、復興のための対策

- ・危機管理型水位計・簡易型河川監視カメラの設置
- ・県と市町村とのホットラインの確実な運用
- ・住民参加型の防災訓練の実施

※今後、関係機関と連携し対策検討

※具体的な対策内容については、今後の調査・検討等により変更となる場合がある。

大和川水系流域治水プロジェクト（曾我葛城圏域）

奈良県管理河川

大和川水系(曾我葛城圏域)

■ 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

- ・葛下川 河道拡幅、河床掘削、橋梁架替、井堰改築
- ・高田川 河道拡幅、河床掘削、橋梁架替、井堰改築
- ・葛城川 河道拡幅、堤防嵩上げ
- ・曾我川 河道拡幅、河床掘削、橋梁架替、井堰改築
- ・広瀬川 河道拡幅、河床掘削、バイパス水路開削、橋梁架替、井堰改築
- ・小金打川 河道拡幅、河床掘削、橋梁架替、井堰改築
- ・原川 河道掘削、河床掘削
- ・雨水貯留浸透施設の整備
- ・ため池治水利用施設の整備
- ・砂防事業 等

■ 被害を減少させるための対策

- ・大和川流域における総合治水の推進に関する条例による取組の推進
- ・市街化編入抑制区域の周知
- ・特定都市河川浸水被害対策法による雨水浸透阻害行為の許可 等

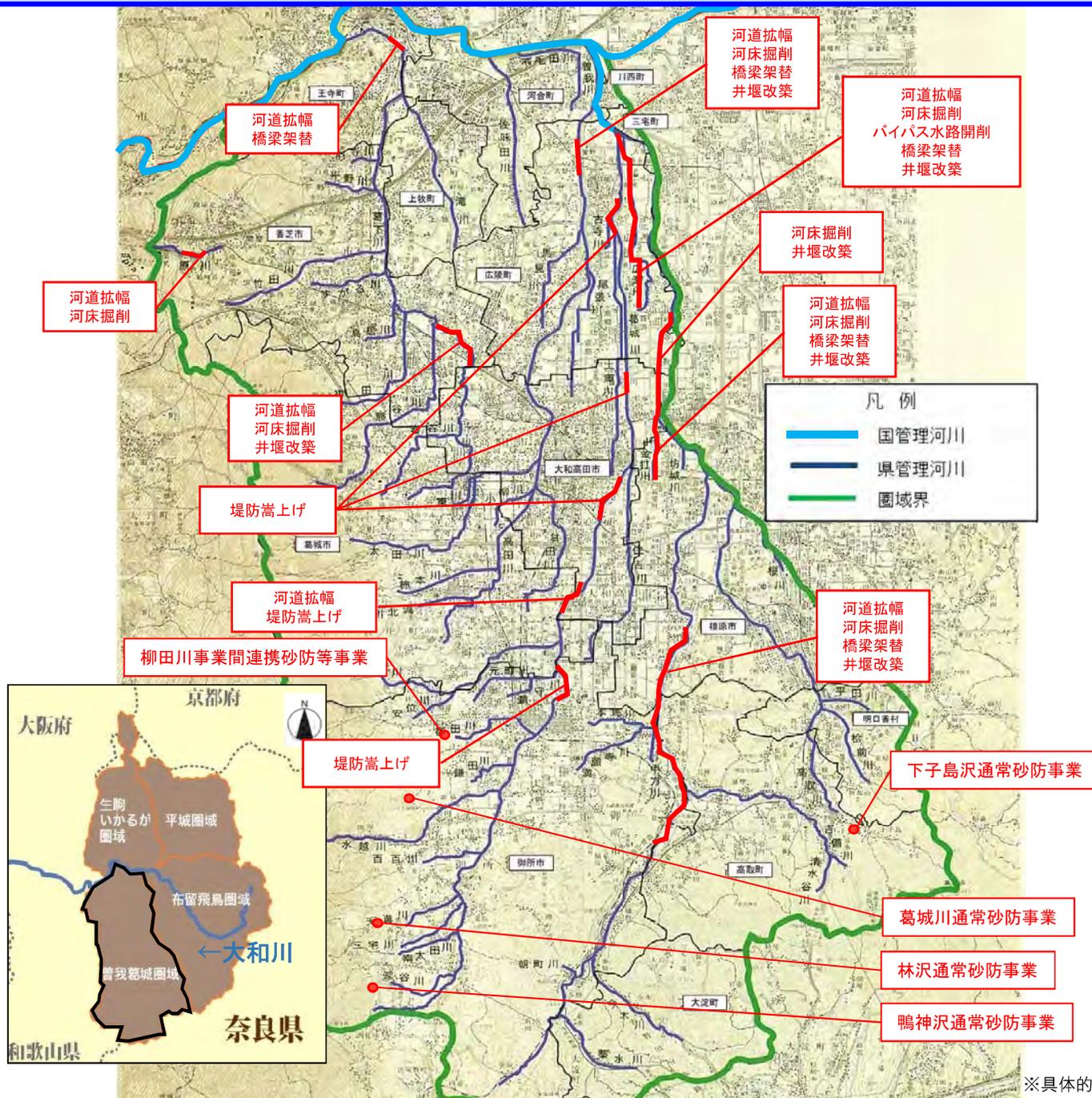
※今後、関係機関と連携し対策検討

■ 被害の軽減、早期復旧、復興のための対策

- ・危機管理型水位計・簡易型河川監視カメラの設置
- ・県と市町村とのホットラインの確実な運用
- ・住民参加型の防災訓練の実施 等

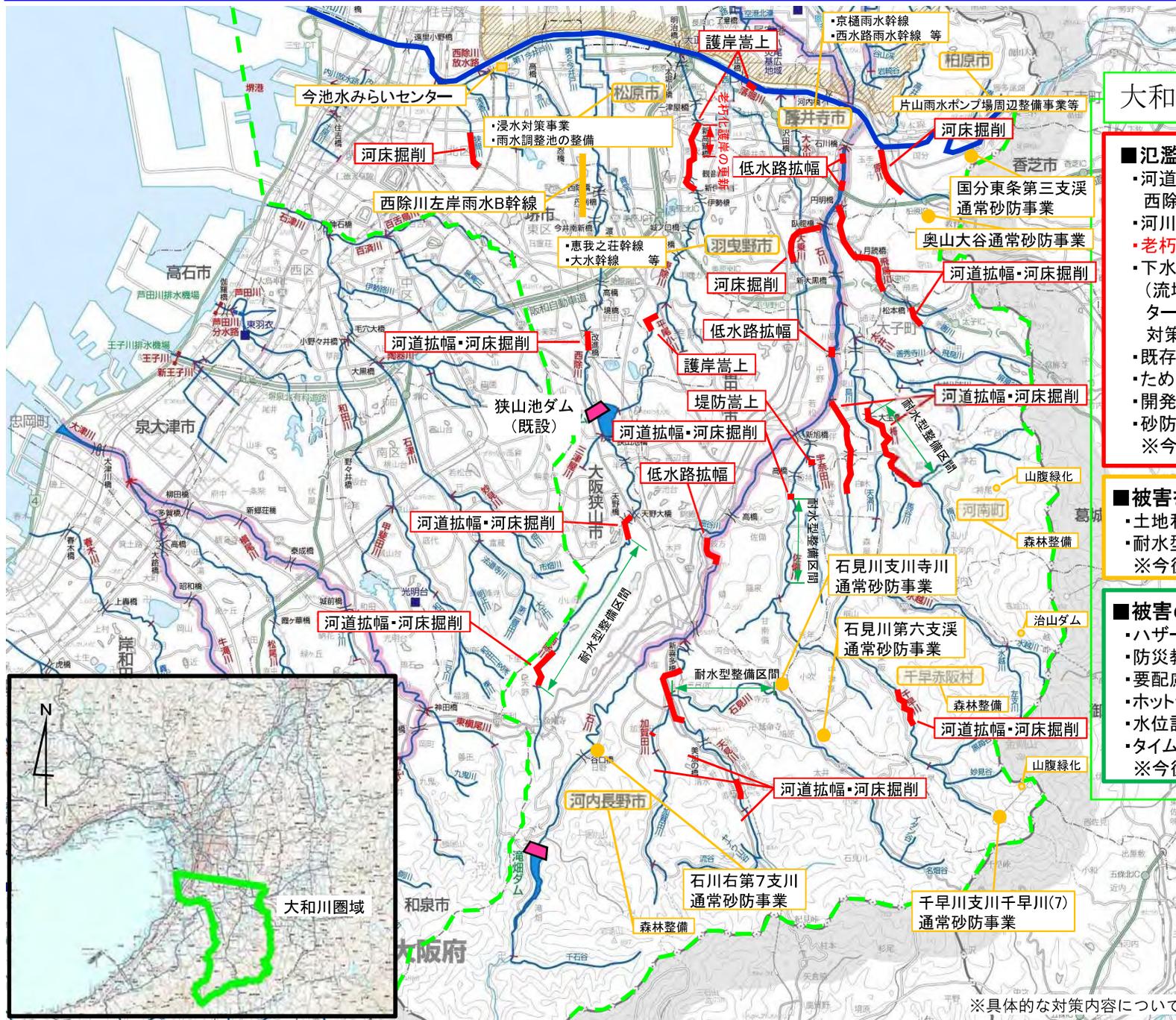
※今後、関係機関と連携し対策検討

※具体的な対策内容については、今後の調査・検討等により変更となる場合がある。



大和川水系流域治水プロジェクト（石川ブロック、西除川ブロック）

大阪府・堺市管理河川



大和川圏域

- 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策**
 - 河道掘削、築堤、河床掘削 等
 - 西除川ブロック、石川ブロック、原川、狭間川
 - 河川管理施設、河道の機能維持
 - 老朽化護岸の更新
 - 下水道等の排水施設の整備
(流域下水道雨水幹線、流域下水道水みらいセンターにおける雨水ポンプ増強、市町村における浸水対策事業)
 - 既存ストック(調節池、ダム)の治水活用
 - ため池の治水活用
 - 開発行為に対する流出抑制対策指導
 - 砂防事業・森林の整備及び保全 等
 - ※今後、関係機関と連携し対策検討

- 被害を減少させるための対策**
 - 土地利用誘導(立地適正化計画等)
 - 耐水型整備検討(宅地高上等) 等
 - ※今後、関係機関と連携し対策検討

- 被害の軽減、早期復旧、復興のための対策**
 - ハザードマップ作成・周知
 - 防災教育・啓発活動等の推進
 - 要配慮者利用施設における避難計画の策定支援
 - ホットライン構築
 - 水位計・監視カメラの設置
 - タイムラインの作成・運用 等
 - ※今後、関係機関と連携し対策検討



※具体的な対策内容については、今後の調査・検討等により変更となる場合がある。

今後検討

大和川水系流域治水プロジェクト（大和川右岸）

大和川圏域（右岸）

国直轄河川

■ 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

- ・既存ストック（調節池、ダム）の治水活用
 - ・ため池の治水活用
- 等
- ※今後、関係機関と連携し対策検討

■ 被害を減少させるための対策

- ・土地利用誘導（立地適正化計画等）
- 等
- ※今後、関係機関と連携し対策検討

■ 被害の軽減、早期復旧、復興のための対策

- ・寝屋川南部地下河川の活用 ※1
 - ・流域調節池、遊水地の活用 ※1
 - ・ハザードマップ作成・周知
 - ・防災教育・啓発活動等の推進
 - ・要配慮者利用施設における避難計画の策定支援
 - ・ホットライン構築
 - ・水位計・監視カメラの設置
 - ・タイムラインの作成・運用
- ※今後、関係機関と連携し対策検討

※1 氾濫水を排水・貯留することで、浸水継続時間を縮減



寝屋川南部地下河川

大和川

恩智川治水緑地（暫定供用中）

恩智川（法善寺）多目的遊水地

※具体的な対策内容については、今後の調査・検討等により変更となる場合がある。

(参考資料2)

大和川水系流域治水プロジェクト取組事例(令和4年3月時点事業中(検討、予定等含む))

※具体的な対策内容については、主な対策を記載しており、今後の調査・検討により変更となる場合があります。

大和川水系流域治水プロジェクト取組事例 一覧表 (令和4年3月時点 事業中(検討、予定等含む))

更新: 前回から内容を更新 → 掲載
 追加: 今回新たに記載 → 掲載

項目	実施主体	事業の内容	事業箇所	交付金・補助金等	令和2年度	令和3年度	備考
					実施内容	実施内容(予定含)	
■氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策							
▶堤防整備、河道掘削、遊水地整備、高規格堤防整備、堰改築、堤防強化対策等							
堤防整備や河道掘削の整備等							
更新	国	(大阪府域)堤防整備、堤防強化対策等	大和川:遠里小野地区、国分市場地区他	-	・築堤(国分市場地区)	・用地補償(遠里小野地区)	
更新	国	(奈良県域)堤防整備、河道掘削、堰改築、堤防強化対策等	大和川:藤井地区 他 佐保川:長安寺地区 他	-	・河道掘削(藤井地区) ・堰改築(長安寺地区)	・河道掘削(藤井地区) ・堰改築(長安寺地区)	
更新	奈良県	河道掘削、河床掘削、堤防嵩上げ、バイパス水路開削、橋梁架替、井堰改築	大和川、竜田川、秋篠川、葛下川等	大規模特定河川事業、防災・安全社会資本整備交付金事業(国土交通省)	河道掘削、河床掘削、井堰改築	河道掘削、河床掘削、橋梁架替、井堰改築	
更新	大阪府	大和川の背水対策として護岸の嵩上げ等を実施 L=3,700m(落堀川) 90mm/hで発生する高リスク(床上浸水)を解消するための護岸整備等を実施L=3,099m(梅川)	大阪府松原市 大阪府南河内郡河南町	防災・安全交付金(国土交通省)	護岸工	護岸工	
更新	堺市	一級河川狭間川においては、時間雨量50ミリ程度の降雨を安全に流下させることを当面の治水目標とし、河道掘削を中心とした河道改修工事を下流部より順次進めている。	大阪府堺市北区長曾根町ほか	社会資本整備総合交付金(国土交通省)	矢板工・河床掘削・護岸被覆工	矢板工・河床掘削・護岸被覆工	
更新	東大阪市	都市基盤河川(大川)改修事業 河川改修1.7km	東大阪市善根寺町	社会資本整備総合交付金(国土交通省)	河道掘削	河道掘削	
追加	大阪府	東除川老朽化護岸の更新	大阪府羽曳野市	防災・安全交付金(国土交通省)	-	護岸工	
普通河川・準用河川の堆積土砂撤去、樹木伐採							
更新	奈良県	市町村による計画作成の支援を行う。	県内市町村	緊急浚渫推進事業債(国土交通省、総務省)	緊急浚渫推進事業債等の計画書作成支援	緊急浚渫推進事業債等の計画書作成支援	
更新	大和郡山市	堆積土砂の浚渫	大和郡山市小林町	緊急浚渫推進事業債(国土交通省、総務省)	堆積土砂の浚渫	堆積土砂の浚渫	
更新	御所市	堆積土砂撤去	準用河川新田川 普通河川百百川、鎌田川	緊急堆積推進事業債(国土交通省、総務省)	堆積土砂撤去	堆積土砂撤去	令和4年度 継続(令和6年度まで)
更新	藤井寺市	堆積土砂の敷均し、樹木伐採	準用河川西水川	市単独費	-	堆積土砂の敷均し	
追加	上牧町	堆積土砂撤去	普通河川古川、下川、大谷川	緊急堆積推進事業債(国土交通省、総務省)	-	堆積土砂撤去	
遊水機能を最大限活用した遊水地の整備							
更新	国	遊水地整備	保田地区、窪田地区	-	・遊水地整備(保田地区、窪田地区)	・遊水地整備(保田地区、窪田地区)	
更新	国	遊水地整備	目安地区、三代川地区、唐院地区	-	・測量、設計等	・測量、設計等	
更新	大阪府	環屋川流域の浸水被害防止のため、遊水地整備を実施 面積:11.4ha、貯留量:16万m ³	大阪府八尾市、柏原市	大規模特定河川事業(国土交通省)	掘削工、越流堤工、排水施設工	掘削工、越流堤工、管理橋工	
堤防強化							
更新	国	阪高大和川線地区において、阪神高速大和川線の道路整備と堺市のまちづくり基盤整備事業と一体的に高規格堤防の整備を実施する。	阪高大和川線地区	-	・盛土工、矢板工 ・建物補償、宅地整備	・盛土工、矢板工、上面整備工 ・建物補償、宅地整備	

※具体的な対策内容については、主な対策を記載しており、今後の調査・検討により変更となる場合があります。

大和川水系流域治水プロジェクト取組事例 一覧表 (令和4年3月時点 事業中(検討、予定等含む))

更新: 前回から内容を更新 → 掲載
 追加: 今回新たに記載 → 掲載

項目	実施主体	事業の内容	事業箇所	交付金・補助金等	令和2年度	令和3年度	備考
					実施内容	実施内容(予定含)	
更新	奈良県	堤防質の改良等	大和川流域	防災・安全交付金事業(国土交通省)	堤防補強設計	用地補償	
天端舗装							
更新	国	堤防天端舗装	浅香地区(堺市川まちづくり)		-	天端舗装0.2km	
更新	奈良県	堤防天端舗装	大和川流域	防災・安全交付金事業(国土交通省)	堤防天端舗装、法尻補強	-	
更なる堤防の強化に向けて、継続的な技術開発							
更新	国	更なる堤防の強化に向けて、継続的な技術開発	大和川、佐保川	-	・堤防強化手法の検討、設計	・堤防強化手法の検討、設計	
▶下水道等の排水施設等の整備							
雨水幹線、雨水ポンプ増強、市町村における浸水対策事業							
更新	大阪府	大和川下流流域下水道事業(大和川下流流域の市街地に降った雨水を河川へ排水するため、雨水幹線(西除川左岸雨水B幹線)及び雨水ポンプ場(今池水みらいセンター内雨水ポンプ場)を整備するもの。)	堺市及び松原市	防災・安全交付金(国土交通省)	-	雨水ポンプ場整備	
更新	堺市	(新設)古川第2ポンプ場、石津第2ポンプ場ほか	堺市	通常下水道事業交付金(国土交通省) 大規模雨水処理施設整備事業(国土交通省)	古川第2ポンプ場建設工事ほか	古川第2ポンプ場建設工事ほか	
更新	松原市	公共下水道雨水管きよ等整備	松原市内	防災・安全交付金(国土交通省)	開削工 □600×600 推進工 φ500	開削工 U600×600	
更新	柏原市	老朽化対策・・・老朽化している雨水ポンプ場の計画的な維持管理や改築更新 整備工事・・・浸水被害の軽減を図るために雨水ポンプ場設備等の整備	国分排水区	防災・安全交付金(国土交通省)	老朽化対策・・・雨水ポンプ場の改築更新設計 整備工事・・・雨水函渠等の整備	老朽化対策・・・雨水ポンプ場の改築更新工事 整備工事・・・雨水函渠等の整備	
更新	羽曳野市	公共下水道雨水管きよ等整備(はびきの幹線、伊賀島泉幹線 他) ポンプ場の計画的な改築更新	羽曳野市内	防災・安全交付金(国土交通省)	雨水管整備 L=0.2km	雨水管整備 L=0.2km	
更新	藤井寺市	公共下水道管きよ等整備、雨水ポンプ場建設	藤井寺市一円	社会資本整備総合交付金(国土交通省)	公共下水道管きよ等整備	公共下水道管きよ等整備	
更新	東大阪市	雨天時に平野川分水路へ排水するためのポンプを増強する。	東大阪市岸田堂西二丁目	防災・安全交付金(国土交通省)	-	基本検討業務委託	
更新	東大阪市	新岸田堂幹線(既設管で流しきれない雨水を流す、または貯めるための増補管を整備する。)	東大阪市柏田西一丁目他	防災・安全交付金(国土交通省)	シールド工法 φ4000	シールド工法 φ4000	
更新	富田林市	貯留槽容量(約800m3)を近傍の都市公園に設置検討	富田林市高辺台2丁目地内	社会資本整備総合交付金(国土交通省)	貯留槽設置工事実施設計業務	貯留槽設置工事	
追加	三郷町	大和川からの逆水による内水被害を受け、被害箇所の雨水幹線に逆水防止扉と擁壁を設置する。	三郷町内	緊急防災・減災事業債	バラベット工・逆流防止扉設置工	バラベット工・逆流防止扉設置工	
追加	橿原市	公共下水道(雨水)函渠等の整備	橿原市内	防災・安全交付金(国土交通省)	函渠工 L=79.7m	函渠工 L=72.2m	
排水機場等の耐水化							
更新	藤井寺市	耐水化の必要性についての検討	小山雨水ポンプ場・北條雨水ポンプ場	社会資本整備総合交付金(国土交通省)	-	「耐水化計画」の策定については必要なし。	
追加	大阪市	排水設備の耐水性の強化			-	必要な耐水化の整備高さを確定させたうえで、令和3年度に耐水化計画を策定し、必要な追加整備を実施する。	

※具体的な対策内容については、主な対策を記載しており、今後の調査・検討により変更となる場合があります。

大和川水系流域治水プロジェクト取組事例 一覧表 (令和4年3月時点 事業中(検討、予定等含む))

更新: 前回から内容を更新 → 掲載
 追加: 今回新たに記載 → 掲載

項目	実施主体	事業の内容	事業箇所	交付金・補助金等	令和2年度	令和3年度	備考
					実施内容	実施内容(予定含)	
	追加	堺市	排水設備の耐水性の強化			-	令和3年度に、対策方法の検討等を行った。令和3年度内に耐水化計画を策定予定であり、順次耐水化対策を進めていく。
	追加	松原市	排水設備の耐水性の強化			-	R3年度から順次実施～現在策定中の公共下水道再構築基本設計(ストックマネジメント計画)に基づき、耐水化を実施予定
	追加	王寺町	排水設備の耐水性の強化			-	耐水化の予定あり(今後基本+実施設計を実施)
寝屋川南部地下河川の活用							
	更新	東大阪市	新大連北放流幹線:寝屋川南部地下河川へ放流するための管渠を整備する。	-	防災・安全交付金(国土交通省)	-	設計業務委託
▶ 雨水貯留浸透施設等の整備、ため池や田んぼの治水活用							
雨水貯留浸透施設							
	更新	奈良県	大和川流域総合治水対策として市町村が実施する保水機能を高める事業に対して助成	大和川流域	流域貯留浸透事業(国土交通省)	-	天理市
	更新	奈良県	奈良県平成緊急内水対策事業の促進を図るため、市町村が実施する内水対策に要する経費に対し助成	大和川流域	流域貯留浸透事業(国土交通省)	御所市、田原本町、王寺町	田原本町、王寺町、広陵町
	追加	大和高田市	高田土木事務所駐車場地下(1,700m ³)雨水貯留施設整備	大和高田市栄町地区		-	詳細設計等
	更新	御所市	奈良県平成緊急内水対策事業((仮称)今住調整池:対策量V=3530m ³)	御所市 今住 地内	社会資本整備総合交付補助金(国土交通省)	測量、地質、詳細設計業務	(仮称)今住調整池整備工事
	更新	斑鳩町	奈良県平成緊急内水対策事業による雨水貯留施設整備(農地(3,500m ³))	斑鳩町法隆寺南3丁目地区 (斑鳩町法隆寺北1丁目地内)	流域貯留浸透事業(国土交通省) 奈良県平成緊急内水対策事業償還金補助金	-	貯留施設の詳細設計、用地測量など
	更新	田原本町	社会福祉協議会駐車場(5,000m ³)、阪手新地(4,000m ³)、泉水道資材置場(3,800m ³)雨水貯留施設整備	田原本町阪手南地区	防災安全交付金(国土交通省)	社会福祉協議会駐車場他(5,000m ³)雨水貯留施設整備	阪手新池(6,700m ³)、旧県水資材置場(8,400m ³)雨水貯留施設整備
	追加	三郷町	勢野東地下(18,500m ³)雨水貯留施設整備	三郷町勢野東5丁目地区	防災・安全交付金(国土交通省)	地下式調整池詳細設計業務	前年度の事業繰り越し
	更新	王寺町	葛下内水対策貯留地整備事業(奈良県平成緊急内水対策事業)	王寺町葛下3丁目地内	防災安全交付金(国土交通省)	-	令和2年度補正予算を活用し令和3年度へ繰越。令和3年10月より施工実施
	追加	広陵町	大場流域(43,800m ³)雨水貯留施設整備	広陵町大場地区	緊急自然災害防止対策 防災・安全交付金(国土交通省)	用地補償 掘削工	掘削工
	追加	広陵町	古寺流域(30,000m ³)雨水貯留施設整備	広陵町中地区	緊急自然災害防止対策 防災・安全交付金(国土交通省)	用地補償 掘削工	掘削工
	追加	広陵町	馬見川左岸流域(7,500m ³)、馬見川右岸流域(25,000m ³)雨水貯留施設整備	広陵町三吉地区	緊急自然災害防止対策 防災・安全交付金(国土交通省)	用地補償 詳細設計	用地補償 掘削工
	更新	大阪狭山市	雨水調整池の整備 貯留量 V=1,800m ³	大阪狭山市池尻北一丁目地内	防災安全交付金(国土交通省)	調整池工 一式	調整池工 一式
各戸の貯留施設、浸透施設の設置に関する補助金交付制度							
	追加	大和郡山市	市内の雨水流出抑制施設(公共下水道施設ではないもの)内に設置されている雨水ポンプにおいて、耐用年数に達する個体が増加していることから、順次雨水ポンプを更新する。	市内一円	単独事業	雨水ポンプの更新	雨水ポンプの更新
	更新	大和郡山市	大和郡山市雨水簡易貯留構入補助金交付要綱において、対象となる雨水タンクに対し、1基あたり最大45,000円の補助金を交付する。	市内一円	単独事業	雨水タンク設置費助成	雨水タンク設置費助成

※具体的な対策内容については、主な対策を記載しており、今後の調査・検討により変更となる場合があります。

大和川水系流域治水プロジェクト取組事例 一覧表 (令和4年3月時点 事業中(検討、予定等含む))

更新: 前回から内容を更新 → 掲載
 追加: 今回新たに記載 → 掲載

項目	実施主体	事業の内容	事業箇所	交付金・補助金等	令和2年度	令和3年度	備考
					実施内容	実施内容(予定含)	
更新	王寺町	王寺町雨水タンク設置補助金交付要綱において、補助対象となる雨水タンクの設置に対し、設置にかかる費用の1/2(1基あたり45,000円を限度)の補助金を交付する。	王寺町内	町単独事業	雨水タンクの設置に課税費用の1/2を補助(1基あたり上限45,000円)	雨水タンクの設置に課税費用の1/2を補助(1基あたり上限45,000円)	
ため池治水活用							
更新	奈良県	大和川流域総合治水対策として市町村が実施する保水機能を高める事業に対して助成	大和川流域	流域貯留浸透事業(国土交通省)	香芝市、田原本町、広陵町	香芝市、葛城市、広陵町、上牧町	
更新	奈良県	奈良県平成緊急内水対策事業の促進を図るため、市町村が実施する内水対策に要する経費に対し助成	大和川流域	流域貯留浸透事業(国土交通省)	-	-	
更新	奈良県	ため池下流域の防災・減災のため、老朽化したため池の整備時に併せて、治水利用のための改修を実施	大和川流域	農村地域防災減災事業(農林水産省)	ため池改修	ため池改修	
更新	天理市	既存ため池治水整備 N=1箇所 治水容量V=88,000m ³	天理市庵治町(大和川水系 川:庵治池)	社会資本整備総合交付金(国土交通省)		調査測量・基本設計・詳細設計	
更新	桜井市	団体営ため池防災対策調査計画事業:農地及び周辺地域の湛水被害等の防止	市内防災重点ため池21か所	農業水路等長寿命化・防災減災事業(農林水産省)	ハザードマップ作成	ハザードマップ作成完了	
更新	御所市	流域貯留浸透事業(新堀池:対策量V=3580m ³ - V=3080m ³)	御所市 榎羅 地内	社会資本整備総合交付補助金(国土交通省)(令和3年度まで)	当該事業に係る地元及び水利組合との協定を締結。	測量、地質、詳細設計業務	令和4年度 ため池改修工事(緊急 自然災害防止対策事業債)
更新	香芝市	流域貯留浸透事業(①橋詰池:対策量2700m ³ 、②土山池:対策量460m ³)	香芝市内	社会資本整備総合交付金(防災・安全交付金)(国土交通省)	橋詰池、土山池改修工事	上ノ池、新池改修工事	
更新	川西町	ため池4箇所の水位低下方式管理(対策量7,079m ³)、余水吐の切り下げ等	川西町内ため池4箇所	単独費 (ため池改修事業)		ため池改修事業	
更新	上牧町	既存ため池において水位低下方式による改修を実施	上牧町内	社会資本整備総合交付補助金(国土交通省)	ため池貯留浸透事業詳細設計(アスガ谷池・ワンダラ池)	ため池長流浸透事業対策工事(アスガ谷池・ワンダラ池)	
追加	大阪府	ため池の余水吐の改修などにより治水容量を生み出し、治水機能を確保する。	流域全域	単独費 (一定規模以上で防災・安全交付金の対象となるが府下に実績なし)	治水活用可能なため池について、農林部局と情報共有	農林部局と連携し、治水活用可能なため池の選定	
更新	藤井寺市	ため池の低水管理、余水吐の切り下げ等	藤井寺市内ため池及び藤井寺市が所有する羽曳野市内のため池	土地改良推進事業	ため池の低水管理 余水吐の切り下げ等	ため池の低水管理 余水吐の切り下げ等	
追加	高取町	ため池の調整池機能の整備。	高取町大字市尾地内 三条坊池	起債事業(緊急自然災害防止対策事業債)	測量設計等	ため池改修工事	
追加	平群町	町内の農業及び農村の振興や洪水等による水害防止のため、農業用ため池の維持管理及び水位調整管理を行う団体等に対して補助金を交付する。	町内	単独費	農業用ため池の維持管理及び水位調整管理を行う団体等に対して補助金を交付する。	農業用ため池の維持管理及び水位調整管理を行う団体等に対して補助金を交付する。	
追加	大和郡山市	堆積土砂の浚渫	大和郡山市代官町他	単独事業	堆積土砂の浚渫	堆積土砂の浚渫	
田んぼの治水活用							
更新	奈良県	大和川流域総合治水対策として、畦畔の強化や排水柵の改良等による水田貯留対策を実施する	大和川流域	農山漁村地域整備交付金(農林水産省)	排水柵設置	排水柵設置	
更新	大和郡山市	多面的機能を活用した水田貯留の推進	市内	多面的機能支払交付金(農林水産省)	田んぼダムの実施	田んぼダムの実施	
更新	橿原市	水田を活用した貯留対策のモデル地区として実施	市内		取り組み継続	取り組み継続	
井堰事前転倒による流す対策等の実施、体制構築							

※具体的な対策内容については、主な対策を記載しており、今後の調査・検討により変更となる場合があります。

大和川水系流域治水プロジェクト取組事例 一覧表 (令和4年3月時点 事業中(検討、予定等含む))

更新: 前回から内容を更新 → 掲載
 追加: 今回新たに記載 → 掲載

項目	実施主体	事業の内容	事業箇所	交付金・補助金等	令和2年度	令和3年度	備考	
					実施内容	実施内容(予定含)		
更新	川西町	大和川流域に設置されている井堰において、井堰管理者と事前転倒の協定を締結し、台風の接近等大雨が予測される場合、「井堰・取水樋門管理対応マニュアル」のもと、井堰事前転倒を行い、貯留されている河川水を流しておくことで、降雨時の増水の軽減を図る。	(大和川)川久保井堰・杉ノ木井堰 (寺川)生ノ井手井堰・中村井堰 (飛鳥川)唐院井堰	単独事業	井堰及び取水樋門操作管理交付金交付事業	井堰及び取水樋門操作管理交付金交付事業		
▶利水ダム等7ダムにおける事前放流等の実施、体制構築								
	利水ダム等7ダムにおける事前放流等の実施、体制構築							
更新	国、奈良県、大阪府、天理市、桜井市	「既存ダムの洪水調節機能の強化に向けた基本方針」に基づき、大和川水系において、河川管理者、ダム管理者及び利水者が協定を締結し、洪水調節機能強化を推進する。	天理ダム、白川ダム、岩井川ダム、大門ダム、初瀬ダム、狭山池ダム、流畑ダム		事前放流の運用開始	事前放流の運用継続		
▶地すべり対策、砂防事業、森林の整備・保全等								
	地すべり対策							
更新	国	地すべり対策工	亀の瀬地区		鋼管杭による地すべり対策工事等	鋼管杭による地すべり対策工事等		
更新	奈良県	地すべりによる被害やそれに伴う河道閉塞等の危険性を解消・軽減するため、地すべり対策工事を行う。	奈良県奈良市鹿野園町	防災・安全交付金事業(国土交通省)	グラウンドアンカー工、横ボーリング	グラウンドアンカー工、横ボーリング工等		
	砂防事業							
更新	奈良県	土石流等の土砂災害による被害から要配慮者利用施設、避難所等を保全するため、堰堤工や溪流保全工を行う。	奈良県生駒市小倉寺町等	奈良県本整備総合交付金(国土交通省) 事業関連携砂防等事業費補助(国土交通省)	堰堤工、溪流保全工等	堰堤工、溪流保全工等		
更新	大阪府	砂防堰堤の整備	大和川水系(柏原市、河内長野市、千早赤阪村ほか)	社会資本整備総合交付金(国土交通省) 事業関連携砂防等事業費補助(国土交通省)	砂防堰堤	砂防堰堤		
	ため池、農地、森林の保全							
更新	奈良県	溪間工・山腹工	奈良県天理市滝本町	山地治山総合対策事業(林野庁)	谷止工1基	—		
更新	奈良県	溪間工・山腹工	奈良県奈良市月ヶ瀬桃香野	農山漁村地域整備交付金事業(林野庁)	—	谷止工1基		
更新	奈良県	山腹工	奈良県桜井市芹井	農山漁村地域整備交付金事業(林野庁)	—	山腹工0.01ha		
更新	奈良県	溪間工	奈良県大和郡山市矢田町	農山漁村地域整備交付金事業(林野庁)	—	—		
更新	奈良県	山腹工	奈良県御所市関屋	農山漁村地域整備交付金事業(林野庁)	—	—		
更新	奈良県	大和・木津川地域森林環境保全整備事業計画地区の森林における公益的機能の発揮させるため森林整備を行う。	大和・木津川地域森林環境保全整備事業計画区域内	森林環境保全直接支援事業(林野庁)	森林整備	森林整備		
更新	大阪府	山腹工	河南町平石	農山漁村地域整備交付金事業(林野庁)	山腹工0.16ha	山腹工0.3ha		
更新	大阪府	溪間工・森林整備	千早赤阪村水分	水源地域等保安林整備事業(林野庁)	治山ダム1基	治山ダム1基、本数調整伐5.0ha		

※具体的な対策内容については、主な対策を記載しており、今後の調査・検討により変更となる場合があります。

大和川水系流域治水プロジェクト取組事例 一覧表 (令和4年3月時点 事業中(検討、予定等含む))

更新: 前回から内容を更新 → 掲載
 追加: 今回新たに記載 → 掲載

項目	実施主体	事業の内容	事業箇所	交付金・補助金等	令和2年度	令和3年度	備考
					実施内容	実施内容(予定含)	
更新	大阪府	溪間工・山腹工・森林整備	千早赤阪村千早	水源地域等保安林整備事業(林野庁)	山腹工0.09ha	山腹工0.13ha	
更新	大阪府	森林整備	河南町・河内長野市・千早赤阪村内	水源地域等保安林整備事業(林野庁)	本数調整伐18.86ha	本数調整伐13.2ha	
更新	大阪府	大阪地域森林環境保全整備事業計画区域の森林において公益的機能を発揮させるため森林整備を行う。	大阪地域森林環境保全整備事業計画区域内	森林環境保全整備事業(林野庁)	除間伐80.4ha	間伐120haほか	
更新	藤井寺市	農業生産基盤の整備等	藤井寺市内	農業振興総務管理事業	農空間保全条例(大阪府)による農地の保全 農地法による農地パトロール(農業委員会) 農業経営基盤強化促進法に基づく農地の利用集積等 生産緑地法に基づく都市農地の保全等	農空間保全条例(大阪府)による農地の保全 農地法による農地パトロール(農業委員会) 農業経営基盤強化促進法に基づく農地の利用集積等 生産緑地法に基づく都市農地の保全等	
更新	東大阪市	流域貯留浸透事業(英田中学校)校庭貯留施設の整備	東大阪市吉田本町一丁目地内	社会资本整備総合交付金(国土交通省)	-	設計業務委託	
追加	東大阪市	防災機能を有する農地等を保全するために、平成4年より生産緑地地区を都市計画決定	市街化区域内		生産緑地地区の指定	生産緑地地区の指定	
追加	奈良県	農業生産基盤の整備による農地の保全	広陵町百済川向地区	農地中間管理機構関連農地整備事業	測量・設計	水路補修工	
■被害対象を減少させるための対策							
▶大和川流域における総合治水の推進に関する条例(奈良県)による取組の推進-土地利用規制・誘導							
・土地利用規制・誘導 大和川流域における総合治水の推進に関する条例(奈良県)による取組の推進							
・ガイドライン等による流域治水の取組の推進							
追加	奈良県	国の法改正などの動きを踏まえ、災害ハザードエリアにおける新たな開発及び市街化区域への編入を抑制する。 ①令和4年4月「市街化調整区域の地区計画ガイドライン(奈良県)」の改定 ②令和4年4月「大和都市計画区域及び吉野三町都市計画区域 市街化区域と市街化調整区域との区分の変更についての基本的考え方(奈良県)」の改定	都市計画区域内市町村	-	-	改定内容について、庁内関係課と調整	R4.4.1 ①②とも改定予定
▶大和川流域における総合治水の推進に関する条例(奈良県)による取組の推進							
・土地利用規制・誘導							
更新	奈良県	平成31年4月12日に市街化編入抑制区域の指定・公表。 市街化調整区域のうち浸水のおそれのある区域は原則として、市街化区域への編入を抑制する。	大和川流域	平成30年4月1日に「大和川流域における総合治水の推進に関する条例」の施行	奈良県河川整備課ホームページで公表中	奈良県河川整備課ホームページで公表中	
▶開発行為に対する流出抑制対策指導等							
防災調整池整備の指導等							
更新	奈良県	防災調整池の設置を義務化(4,000㎡以上の開発等に伴い防災調整池を設置しなければならない)特定都市河川浸水被害対策法による雨水浸透阻害行為の許可	大和川流域	令和3年12月24日に特定都市河川に指定	雨水浸透阻害行為の許可	雨水浸透阻害行為の許可	
更新	藤井寺市	雨水流出抑制の指導を開発協議等で行っている。	藤井寺市一円		雨水流出抑制の指導	雨水流出抑制の指導	
	東大阪市	雨水浸透阻害行為の許可申請に関すること	東大阪市内一円				

※具体的な対策内容については、主な対策を記載しており、今後の調査・検討により変更となる場合があります。

大和川水系流域治水プロジェクト取組事例 一覧表 (令和4年3月時点 事業中(検討、予定等含む))

更新: 前回から内容を更新 → 掲載
 追加: 今回新たに記載 → 掲載

項目	実施主体	事業の内容	事業箇所	交付金・補助金等	令和2年度	令和3年度	備考
					実施内容	実施内容(予定含)	
更新	富田林市	土地利用による民間開発 施工前① (調整池容量: 4,709m ³ 協議申請書記載容量)、②(調整池容量: 4337.4m ³ 協議申請書記載容量)	①富田林市伏山1丁目地内 他 ②富田林市廿山2丁目地内		雨水流出抑制の指導	雨水流出抑制の指導	
■被害の軽減・早期復旧・復興のための対策							
▶ 流域の河川情報を一元化しホットラインを強化							
流域の河川情報を一元化しホットラインを強化							
更新	国	沿川市町等に分かりやすい河川情報等の提供・解説するため、オンラインシステムを活用してホットラインを強化する。	国及び直轄管理区間沿川自治体等		秋雨前線の長雨、台風接近時に実施	-	
局地的豪雨探知システムの利活用推進とゲリラ豪雨対策アクションプランの策定							
更新	国・ゲリラ豪雨対策分科会	気候温暖化に伴う局地的豪雨の増加による影響を把握し、その(人的・物的)被害を軽減するために、関係者連携によるアクションプランの立案を目指す。	滋賀県、京都府、大阪府、和歌山県、等	気候変動影響評価・適応推進事業のうち、気候変動適応における広域アクションプラン策定事業	ゲリラ豪雨対策分科会の設置 第1回ゲリラ豪雨対策分科会開催	第2回ゲリラ豪雨対策分科会開催(6月3日) 第3回ゲリラ豪雨対策分科会開催(11月11日) 広域アクションプランの骨子案作成	
▶ 水害リスク空白域の解消							
更新	奈良県	その他河川の洪水浸水想定区域図の作成	奈良県	防災・安全交付金事業(国土交通省)	-	洪水浸水想定区域図作成	
▶ ハザードマップの周知及び住民の水害リスクに対する理解促進の取組							
ハザードマップ作成・周知							
確認	国	市町村によるハザードマップ作成・周知の支援	直轄沿川、氾濫域市町		ハザードマップ作成状況とりまとめ、情報提供及び支援	ハザードマップ作成状況とりまとめ、情報提供及び支援	
更新	奈良県	市町村によるハザードマップ作成・周知の支援	流域市町村	社会資本整備総合交付金(効果促進事業)	ハザードマップ作成費の交付(奈良市、橿原市、桜井市など)	ハザードマップ作成費の交付(王寺町)	
更新	奈良市	防災重点ため池78箇所におけるため池ハザードマップを作成する。	市内全域	農業水路等長寿命化・防災減災事業補助金(農林水産省)	ため池ハザードマップ作成(29箇所)	ため池ハザードマップ作成(49箇所)	
追加	奈良市	新たな洪水浸水想定区域図に基づくハザードマップを作成し、市内全戸に配布する。	市内全域	社会資本整備総合交付金 効果促進事業(国土交通省)	新たな洪水浸水想定区域図に基づくハザードマップを作成し、市内全戸に配布した。	-	
追加	御所市	作成済のハザードマップを市内全戸配布する。	市内全域	社会資本整備総合交付補助金(国土交通省)	市内全戸配布を行った。	-	
更新	橿原市	作成済の洪水ハザードマップを更新し、周知するもの	市内全域	防災・安全交付金(国土交通省)	事業着手	令和3年6月改訂・周知実施	
追加	橿原市	ため池ハザードマップを更新し、周知するもの	市内全域	団体営ため池防災対策・調査計画事業(耐震性調査)	事業着手	令和3年5月公開	
更新	生駒市	防災重点ため池59箇所におけるため池ハザードマップを作成する。	市内全域	農業水路等長寿命化・防災減災事業補助金(農林水産省)	防災重点ため池9箇所のハザードマップを作成した	防災重点ため池59箇所のハザードマップを作成する	
更新	川西町	ハザードマップの作成、町内に全戸配布する。スマートフォン及びPCからも閲覧可能なweb版も整備する。	川西町	社会資本整備総合交付金 効果促進事業(国土交通省)	ハザードマップの作成並びにweb版の整備。		
更新	田原本町	ハザードマップの作成、町内に全戸配布し、転入者等に対しては随時窓口にて配布する。PC及びスマートフォン等から閲覧可能なWeb版も整備する。	田原本町	社会資本整備総合交付金 効果促進事業(国土交通省)		作成したハザードマップを町内全戸に配布が完了し、町HPに掲載を行った。	
追加	高取町	防災重点ため池(町内23箇所)のハザードマップを作成し、ホームページ等で周知する。	町内23箇所	奈良県土地改良事業(ため池防災対策・調査計画事業(耐震性調査))補助金	ため池ハザードマップの作成(14箇所)	ハザードマップの配布	

※具体的な対策内容については、主な対策を記載しており、今後の調査・検討により変更となる場合があります。

大和川水系流域治水プロジェクト取組事例 一覧表 (令和4年3月時点 事業中(検討、予定等含む))

更新: 前回から内容を更新 → 掲載
 追加: 今回新たに記載 → 掲載

項目	実施主体	事業の内容	事業箇所	交付金・補助金等	令和2年度	令和3年度	備考	
					実施内容	実施内容(予定含)		
	更新	高取町	町内の災害危険箇所及び防災関係の啓発資料を掲載した冊子を作成し、町内全戸に配布する。	町内全域	防災・安全交付金(国土交通省)	総合防災マップの作成及び町内全戸配布	-	
	更新	王寺町	ハザードマップ(洪水・土砂、ため池)を更新のうえ、町内に全戸配布するとともに町公式サイトにWEB版(日本語・英語)を掲載(令和2年5月)	王寺町	防災・安全交付金(国土交通省)	町内に全戸配布するとともに町公式サイトにWEB版(日本語・英語)を掲載	-	
	追加	安堵町	防災重点ため池11箇所におけるため池ハザードマップを作成	安堵町	団体営ため池防災対策・調査計画事業(耐震性調査)	ため池ハザードマップ	-	
	追加	安堵町	ハザードマップの作成・住民周知	安堵町	社会資本整備総合交付金(国土交通省)	ハザードマップの作成	-	
	更新	大阪市	水害ハザードマップを作成のうえ市民啓発において、水害ハザードマップを活用し水害事象や浸水想定等を認識していただけるよう周知を図っている。	-	防災・安全交付金事業(国土交通省)	現行水害ハザードマップの増刷及び水害ハザードマップ更新に係る紙面構成	現行水害ハザードマップの増刷、水害ハザードマップ更新版の印刷及び全戸配布経費	
	更新	堺市	想定最大規模による浸水想定の変更に伴い、洪水ハザードマップを修正し周知を図っている。	堺市	防災・安全交付金事業(国土交通省)	-	個別防災マップをはじめとする防災啓発資料の抜本的見直し	
	更新	八尾市	ハザードマップを適宜更新(最終更新日 令和2年2月)するとともに、市民から依頼のあった防災出前講座等にてハザードマップを活用し、水害による浸水想定等について広く啓発・周知を実施。	八尾市	-	印刷済みのハザードマップの配布	印刷済みのハザードマップの配布	
	更新	柏原市	ハザードマップを更新のうえ、市内全戸配布(平成30年4月)	柏原市	-	-	-	
	更新	羽曳野市	浸水想定の変更に伴いハザードマップを修正し周知する	羽曳野市内	-	-	マップの作成及び周知	
	更新	羽曳野市	大阪府水防計画において、羽曳野市内のため池16箇所に対して水防上重要なため池に指定されており、万の決壊時に備え、ため池ハザードマップを作成し、地域住民への周知を行う事により、被害の軽減を図る。(令和元年度までに6箇所作成済)	羽曳野市高鷲7丁目地内 他8ヶ所	農業水路等長寿命化・防災減災事業補助金(農林水産省)	ため池ハザードマップ作成	-	
	更新	藤井寺市	洪水ハザードマップ(藤井寺市防災ガイドブック)の作成、広報紙・講習会等によるハザードマップを周知。令和3年度には藤井寺市防災ガイドブックを更新。	藤井寺市内全域	防災・安全交付金(国土交通省)	ハザードマップ(藤井寺市防災ガイドブック)の周知	ハザードマップ(藤井寺市防災ガイドブック)の周知・更新。事業費は更新・全戸配布に係る費用。	
	更新	東大阪市	国・大阪府の想定最大外力を対象とした浸水想定区域図の策定・公表に基づき、ハザードマップを作成中。洪水・土砂災害・ため池の各ハザードを掲載予定。	1箇所	-	令和2年12月にハザードマップの印刷製本請負契約を締結。	令和3年5月に全戸配布。	
	更新	河内長野市	地域住民の防災に対する意識の高揚を図るため、自身の居住する地域の危険箇所や一時避難所などについて、地域住民の意見を反映したハザードマップを作成	(令和2年度)上岩瀬地区・下岩瀬地区 (令和3年度予定)石仏地区・神方丘地区	社会資本整備総合交付金(国土交通省)	新型コロナウイルス感染症の影響でワークショップが実施できず、令和3年度に繰越した。	令和2年度より継続して実行。令和2年度分は作成済、令和3年度分は3月完成予定。	令和元年度までに13地区作成済。次年度以降も各年度1または2地区ずつ作成予定。
	追加	大阪狭山市	大阪府水防計画において、大阪狭山市内のため池15箇所に対して水防上重要なため池に指定されており、ため池ハザードマップを作成し、市民への周知を実施し、被害の軽減を図る。(令和2年度までに11箇所作成済)	大阪狭山市	農業水路等長寿命化・防災減災事業補助金(農林水産省)	今熊新池、北池・芦池、ひつ池のハザードマップ作成業務委託	大島池のハザードマップ作成作成業務委託	
	追加	平群町	防災重点ため池12箇所におけるため池ハザードマップを作成する。	町内全域	団体営ため池防災対策調査計画事業(耐震性調査)	防災重点ため池12箇所におけるため池ハザードマップを作成する。	-	
	追加	大和高田市	防災重点ため池10箇所におけるため池ハザードマップを作成する	市内全域	奈良県土改改良事業(ため池防災対策・調査計画事業(耐震性調査))補助金	ため池ハザードマップの作成	-	
	追加	三郷町	平成29年度の浸水実績及び土砂災害警戒区域を反映させたハザードマップを作成し町内全戸配布。	三郷町内	町単独事業	・ハザードマップ更新業務 ・令和元年度(後)三郷町ハザードマップ印刷業務	-	
	追加	上牧町	防災重点ため池7箇所におけるため池ハザードマップを作成し、対象地域へ配布及び町HPに掲載予定	町内全域	団体営ため池防災対策調査計画事業(耐震性調査)	防災重点ため池7箇所におけるため池ハザードマップを作成	実施なし	
	追加	明日香村	洪水ハザードマップの作成、全戸配布とHPで公表。	明日香村	防災・安全交付金(国土交通省)	ハザードマップの作成・周知	-	
	追加	明日香村	防災重点ため池8箇所におけるため池ハザードマップを作成、対象地域への配布とHPで公表。	明日香村	団体営ため池防災対策調査計画事業(耐震性調査)	ため池ハザードマップの作成・周知	-	

※具体的な対策内容については、主な対策を記載しており、今後の調査・検討により変更となる場合があります。

大和川水系流域治水プロジェクト取組事例 一覧表 (令和4年3月時点 事業中(検討、予定等含む))

更新: 前回から内容を更新 → 掲載
 追加: 今回新たに記載 → 掲載

項目	実施主体	事業の内容	事業箇所	交付金・補助金等	令和2年度	令和3年度	備考
					実施内容	実施内容(予定含)	
・ まるごとまちごとハザードマップの整備・更新・周知							
更新	国	市町村によるまるごとまちごとハザードマップの整備・更新・周知の支援を行う。	直轄沿川、氾濫域市町		-	藤井寺市支援 浸水深データ提供	
更新	奈良県	市町村によるまるごとまちごとハザードマップの整備・更新・周知の支援を行う。			-	-	
更新	大和郡山市	浸水の危険がある地点において、想定浸水深を図案化した表示板を設置することで、被害想定啓発を推進する。	大和郡山市	国で設置	マニュアル等で表示板の紹介。	市民に対して設置事業を紹介し、要望を元に設置場所の検討を行う。	
更新	橿原市	ハザードマップ更新後に当事業について検討する。			-	令和3年6月のハザードマップ更新に伴い、検討する。	
更新	王寺町	まるごとまちごとハザードマップの取り組みについては、令和元年度に町内215箇所の電柱等に設置 令和3年度、さらなる整備に向け、避難所誘導看板および土砂災害(特別)警戒区域電柱巻付看板の設置を行う。	王寺町内	防災・安全交付金		効果的な避難誘導を目的に災害種別記号を用いた標識等の新設及び更新を行う	
追加	三郷町	まるごとまちごとハザードマップの整備・更新・周知(訓練への活用)			-	大和川河川沿い6カ所の設置	
更新	大阪市	大和川氾濫時に浸水想定されている11区において、44箇所設置している。	-	-	大和川氾濫時に浸水想定されている11区において、44箇所設置済	大和川氾濫時に浸水想定されている11区において、44箇所設置済	
更新	柏原市	まるごとまちごとハザードマップを整備・更新(平成31年3月更新)市内6箇所設置済	柏原市		市内6箇所設置済	市内6箇所設置済	
更新	羽曳野市	まるごとまちごとハザードマップの整備・更新・周知				検討中	
更新	藤井寺市	まるごとまちごとハザードマップの標識の設置。H23・H24で合計4カ所設置済み。 令和3年には、浸水が想定され、希望する19地区合計38カ所に順次設置。	藤井寺市内(浸水想定区域内)		地区との調整など	19地区38カ所に新たに設置。さらに、市広報板80カ所に浸水深を記したパネルを設置。	
タイムラインの作成・更新							
更新	国	タイムラインの作成・更新支援	直轄沿川、氾濫域市町		-	避難ガイド改定に伴う修正支援	
更新	奈良県	市町村のタイムライン作成・更新の支援			タイムライン作成支援(ひな形送付)	-	
更新	大和郡山市	大和川水系河川のうち、国管理・県管理の河川について、避難勧告の発令等に着目したタイムラインを作成した	大和郡山市	-	令和元年度に作成完了。	避難勧告等の改正に伴い、修正が必要。関係機関と協議の上、修正していく。	
更新	天理市	タイムライン(防災行動計画)を作成、更新を行っている。			-	タイムライン(防災行動計画)を作成、更新を行っている。	
更新	橿原市	令和元年7月 水位周知河川ごとに作成済・随時更新			取り組み継続	取り組み継続	
更新	御所市	御所市に台風が接近した場合のとりべき行動を一表化した。	市内全域	-	水防タイムラインを作成	-	
更新	田原本町	洪水を対象とし、避難勧告の発令等に着目したタイムラインの更新を行った。	田原本町			災害対策基本法の改正により、タイムラインの修正を行った。	
更新	高取町	台風の接近・上陸に伴う大和川の洪水を対象とした、高取町の避難勧告の発令等に着目したタイムライン(防災行動計画)を作成した。	町内曾我川流域		左記事業内容のとおりタイムラインを作成した	-	
更新	王寺町	大雨に伴う洪水を対象とし、避難情報の発令等に着目したタイムラインの更新(新型コロナウイルス対応)を行った。	王寺町内大和川流域 王寺町内葛下川流域		コロナ対策で通常とは異なる避難行動(分散避難等)をとる必要があるため、コロナ対応のタイムラインを作成	災害対策基本法改正による避難指示一本化等の変更点をタイムラインへ反映	
追加	奈良市	避難指示等の発令に着目したタイムラインの作成・更新			-	災害対策基本法改正による避難指示一本化等の変更点をタイムラインへ反映	

※具体的な対策内容については、主な対策を記載しており、今後の調査・検討により変更となる場合があります。

大和川水系流域治水プロジェクト取組事例 一覧表 (令和4年3月時点 事業中(検討、予定等含む))

更新: 前回から内容を更新 → 掲載
 追加: 今回新たに記載 → 掲載

項目	実施主体	事業の内容	事業箇所	交付金・補助金等	令和2年度	令和3年度	備考	
					実施内容	実施内容(予定含)		
	追加	三郷町	避難指示等の発令に着目したタイムラインの作成・更新			-	災害対策基本法改正による避難指示一本化等の変更点をタイムラインへ反映	
	追加	斑鳩町	避難指示等の発令に着目したタイムラインの作成・更新			-	災害対策基本法改正による避難指示一本化等の変更点をタイムラインへ反映	
	追加	安堵町	避難指示等の発令に着目したタイムラインの作成・更新			-	災害対策基本法改正による避難指示一本化等の変更点をタイムラインへ反映	
	追加	川西町	避難指示等の発令に着目したタイムラインの作成・更新			-	災害対策基本法改正による避難指示一本化等の変更点をタイムラインへ反映	
	追加	三宅町	避難指示等の発令に着目したタイムラインの作成・更新			-	災害対策基本法改正による避難指示一本化等の変更点をタイムラインへ反映	
	追加	広陵町	避難指示等の発令に着目したタイムラインの作成・更新			-	災害対策基本法改正による避難指示一本化等の変更点をタイムラインへ反映	
	追加	河合町	避難指示等の発令に着目したタイムラインの作成・更新			-	災害対策基本法改正による避難指示一本化等の変更点をタイムラインへ反映	
	更新	大阪府	おおさかタイムライン防災プロジェクト(府内全域にて広域・市町村・地域タイムラインの作成・運用)	府内	-	石川流域外広域タイムライン策定完了(R2.3) 南河内地区、堺市、柏原市市町村タイムライン策定完了(R2.3) 地域タイムライン3市町村7地区で策定完了	地域タイムラインを策定予定	
	更新	大阪市	避難勧告等の発令に着目したタイムラインの作成・更新した。(更新:令和2年6月)	-	-	浸水想定区域外指定に伴うタイムラインの更新	災害対策基本法改正に伴うタイムラインの更新	
	更新	堺市	市の関係部局のほか大阪府警察各警察署と避難勧告等の発令に着目したタイムラインを作成済み。	堺市		-	市の関係部局、警察、消防とのタイムライン	
	更新	柏原市	避難勧告等の発令に着目したタイムライン作成済	柏原市		-	現在、既存のものの更新作成中(令和3年度完了目標)	
	更新	羽曳野市	タイムラインの修正・見直し			-	現在、既存のものの更新作成中(令和3年度完了目標)	
	更新	藤井寺市	避難勧告等の発令に着目したタイムラインは作成済み。適宜、見直しを実施。	藤井寺市内		-	避難情報に関するガイドラインの改訂(令和3年5月)に伴う「避難判断マニュアル」及びタイムラインの修正	
	更新	東大阪市	防災関係機関と連携したタイムライン(多機関連携型タイムライン)を作成。作成後は、フォローアップとして見直しなど検証を行っている。	寝屋川流域		運用	運用	
	更新	河内長野市	洪水及び土砂災害における市町村タイムラインを大阪府富田林土木事務所の助言を得て作成した	河内長野市内		運用	運用	
	追加	八尾市	避難指示等の発令に着目したタイムラインの作成・更新			-	災害対策基本法改正による避難指示一本化等の変更点をタイムラインへ反映	
	追加	松原市	避難指示等の発令に着目したタイムラインの作成・更新			-	災害対策基本法改正による避難指示一本化等の変更点をタイムラインへ反映	
・ 住民一人一人の退避計画(マイ・タイムライン)の推進								
	更新	国	住民一人一人の退避計画(マイ・タイムライン)の作成支援	直轄沿川及び氾濫域市町		-	防災関係者や自治区でのマイタイムラインの具体的実施方の説明、開設	
	更新	奈良県	市町村におけるマイ・タイムラインの作成推進及び周知を行う。			-	減災協議会等で周知する	
	更新	大和郡山市	マイ・タイムラインの推進について、ホームページ上で紹介し、作成について啓発を行っている。	大和郡山市	-	令和2年12月にホームページ上で紹介。	引き続き掲載している。	

※具体的な対策内容については、主な対策を記載しており、今後の調査・検討により変更となる場合があります。

大和川水系流域治水プロジェクト取組事例 一覧表 (令和4年3月時点 事業中(検討、予定等含む))

更新: 前回から内容を更新 → 掲載
 追加: 今回新たに記載 → 掲載

項目	実施主体	事業の内容	事業箇所	交付金・補助金等	令和2年度	令和3年度	備考
					実施内容	実施内容(予定含)	
更新	橿原市	更新後のハザードマップ周知に合わせ、マイタイムラインの作成推進を周知する。			-	令和3年6月のハザードマップ更新に伴い、周知する。	
更新	桜井市	市民が様々な水害リスクを知り、必要な避難行動や避難のタイミングについて自ら検討することを促し、市民一人ひとりがマイタイムラインを作成することを支援する。	桜井市内		-	検討中	
更新	御所市	防災出前講座の機会を利用し市民にマイタイムラインの考え方や作成の例を提示し作成を促進している。	市内全域	-	新型コロナウイルス感染対策として防災出前講座を中止	感染症対策を講じて実施する予定	
更新	田原本町	水害に備えて、前もって自分のとるべき行動を整理し時間軸にまとめるためのオリジナルの避難行動計画である「マイタイムライン」の参考様式を作成し、ホームページや広報誌にて周知を行った。	田原本町			災害対策基本法改正により、従来のマイタイムラインを修正し、窓口で配布を行っている。	
更新	広陵町	マイタイムラインの作成について、HPや広報等でお知らせを行うとともに、必要に応じて自治会へ出前講座等の開催を行う。	広陵町全域	-	-	マイタイムラインの作成ツールをHP及び広報に掲載	
追加	王寺町	住民一人一人の避難計画・情報マップの作成促進			住民一人一人の避難計画・情報マップ作成に取組状況: 住民個人が自由に編集できる「WEB版ハザードマップ」の整備・啓発	*令和4年3月 防災士ネットワーク(町内在住の防災士で組織)の定期総会において、マイタイムライン作成の普及促進に関する講習会を開催	
更新	大阪市	住民一人一人の避難計画・情報マップの作成促進に向け、マイタイムライン作成を促すべく、啓発資料の「市民防災マニュアル」や本市HPで、記載例とひな型を掲載している。	-	-	マイタイムラインの作成ツールをHPに掲載	水害ハザードマップ更新版へのマイタイムラインを掲載	
更新	堺市	住民一人一人の避難計画・情報マップの作成促進	堺市		-	区別防災マップの更新	
更新	藤井寺市	市民一人ひとり(各家庭)のマイタイムライン作成促進に向けた啓発を図る予定。	藤井寺市内		-	大和川河川事務所等の協力により、マイタイムライン作成に関する講習会を開催予定。	
防災教育・啓発活動等の推進							
更新	国	学校等教育機関その他施設において、防災教育等を実施	直轄沿川及び氾濫域市町			出前講座による講演・周知・広報	出前講座による講演・周知・広報
更新	奈良県	県政出前トーク等による県民への防災教育の実施				県政出前トーク実施	県政出前トーク実施予定
更新	大和郡山市	市内小中学校における防災教育および市内自治会・団体等に対する出前講座を通じて、防災組織の啓発を図る。	大和郡山市	-	出前講座	出前講座	
更新	天理市	地域における地震、風水害、火災等、防災に関する基本知識の啓発を目的として出前講座等の実施や小中学校区ごとに防災訓練を行っている。 停電・断水等の情報をホームページに掲載している。	各自治会		-	高齢者や小学生を対象に防災教育を行った。停電・断水等の情報をホームページに掲載している。	
更新	橿原市	学校等教育機関その他施設における防災教育、安心パークにおける防災講座・防災訓練、出前講座等				コロナ禍により開催休止中	コロナ禍により開催休止中
更新	御所市	自治会又は自主防災組織に対し、通年により、洪水、地震等の災害や危険区域等について講話を実施し市民の防災意識の高揚を図っている。	市内自治会および自主防災組織	-	新型コロナウイルス感染対策として講話等の開催を中止	感染症対策を講じて実施する予定	
更新	生駒市	自主防災会等が行う訓練について、防災安全課職員が出向いての講座など。	市内	-	自主防災会からの依頼に基づき実施	自主防災会からの依頼に基づき実施	
更新	田原本町	町内会、防災会など各種団体要請により、防災・減災などについての基礎講座や避難所運営ゲーム等を用いた防災学習を行う。	田原本町内各所		-	田原本北小学校に対して、過去の水害等の災害について防災講座を実施。	
更新	高取町	町内の小中学校において災害を想定した避難訓練を実施。	町内小中学校			各学校における避難訓練の実施	各学校における避難訓練の実施
更新	王寺町	町内小学校における防災教育および町内団体等に対し、過去の町内における被災状況や防災・減災に対する出前講座を行い、防災意識の高揚を図る。	王寺町内			学校等からの依頼に基づき出前講座を実施。実施回数: 1回	学校等からの依頼に基づき出前講座を実施。実施回数: 2回

※具体的な対策内容については、主な対策を記載しており、今後の調査・検討により変更となる場合があります。

大和川水系流域治水プロジェクト取組事例 一覧表 (令和4年3月時点 事業中(検討、予定等含む))

更新: 前回から内容を更新 → 掲載
 追加: 今回新たに記載 → 掲載

項目	実施主体	事業の内容	事業箇所	交付金・補助金等	令和2年度	令和3年度	備考	
					実施内容	実施内容(予定含)		
	追加	葛城市	小中学校や地域を対象とした水災害教育の実施			実施回数:2~3回/校 内容:小学4年生の社会科の授業の中で実施している他、東日本大震災等の大災害をテーマにした授業を行っている。集中豪雨があった際や気象警報発令が予想される際などに随時指導している。	-	
	追加	安堵町	小中学校や地域を対象とした水災害教育の実施			実施回数:年1回 内容:ハザードマップの説明による教育や備蓄食料の試食	-	
	追加	川西町	小中学校や地域を対象とした水災害教育の実施			実施回数:年1回 内容:災害時の持ち出し品紹介等	-	
	追加	三宅町	小中学校や地域を対象とした水災害教育の実施			実施回数:1回 内容:防災訓練	-	
	追加	広陵町	小中学校や地域を対象とした水災害教育の実施			実施回数:1回 内容:水防訓練と同時開催	-	
	更新	大阪府	・見学会、出前講座等を随時実施。 ・内容:水門・鉄扉・地下河川等施設の見学会、川とくらし・工事・防災についてクイズ・実験・説明などを実施。 各市の取組みを水防災連絡協議会で情報共有	流域全域	-	出前講座:1回(26名) 見学会:1回(45名)【場所:寝屋川南部地下河川若江立坑】	見学会:1回(45名)【場所:寝屋川南部地下河川若江立坑】 見学会1回(3月実施予定)	
	更新	大阪市	・通常の授業や土曜授業の際に、水災害の内容を含めた教育を実施 ・水害ハザードマップなどを活用した水害発生の際の浸水想定や避難(在宅避難含む)の心得等の説明、地域での防災訓練に「地域防災力向上アドバイザー」を派遣	-	-	通常の授業や土曜授業、地域での防災訓練などに「地域防災力向上アドバイザー」を派遣	通常の授業や土曜授業、地域での防災訓練などに「地域防災力向上アドバイザー」を派遣	
	更新	堺市	出前講座等による市民への防災教育の実施	堺市	-	地震や風水害などの災害に備えて、日頃からの備えや自らの安全を守る方法、地域における防災への取組の必要性などを小学生以上を対象に区役所職員により講義を実施している。	地震や風水害などの災害に備えて、日頃からの備えや自らの安全を守る方法、地域における防災への取組の必要性などを小学生以上を対象に区役所職員により講義を実施している。	
	更新	八尾市	・市民に対し防災出前講座を実施。 ・小中学校にて避難訓練を実施。 ・自主防災組織の結成の促進及び育成。	八尾市		小中学校での避難訓練実施	小中学校での避難訓練実施	
	追加	八尾市	・地区住民における地区防災計画策定に対し、安否確認・避難経路・避難所運営に関して市から助言や説明、または民間の防災アドバイザーを派遣	八尾市	-	山手山麓地区における策定支援	八尾市域全体、特に大和川流域に対して策定支援	
	更新	柏原市	自主防災訓練等で、出前講座を実施し、ハザードマップの見方や避難情報について説明	柏原市		・学校ごとに不定期開催(1回/年や隔年で開催等) ・内容:理科の授業において、風水害に伴う自然現象の解説や、身を守るためにどう行動すればいいのか等。 ・水防災教育の指導計画は作成している	-	
	更新	羽曳野市	自治会等から依頼があった場合に、出前講座を実施。 また、小学校の授業の一環として防災教育を実施。			・年に1回開催 ・内容:教科書に載っている内容、備蓄物資や水害の怖さ ・工夫点:映像を見せてイメージさせる	-	
	更新	藤井寺市	市広報紙・ホームページ・facebook等及び出前講座や防災講習会を通じて、ハザードマップの活用促進、避難に関する理解向上を図れるよう周知・啓発を実施。	藤井寺市内		様々な機会を通じて周知・啓発を実施。	様々な機会を通じて周知・啓発を実施。	
	更新	東大阪市	地域に対する防災教育としては、水害への脆弱性、近年の水害実績、治水整備、避難情報の意味、水害時の避難行動などについて出前講座を実施している。	1年度約20箇所		17箇所出前講座等を実施。	地域をはじめ大学や各種団体等、16箇所出前講座等を実施。	
	更新	河内長野市	自主防災組織の育成、防災訓練や防災講話の支援、避難所運営訓練等により、防災意識の普及・啓発や防災意識の強化を図る	毎年度実施		地域の自主防災から依頼があれば訓練の指導、講話を実施。 訓練資材の貸し出し	地域の自主防災から依頼があれば訓練の指導、講話を実施。 訓練資材の貸し出し	
	追加	大和高田市	自治会・小学校・民生委員等に対して地震・風水害等に対する防災知識の啓発を目的とした出前講座を実施。	大和高田市		防災教育・啓発を目的とした出前講座を実施	防災教育・啓発を目的とした出前講座を実施	

※具体的な対策内容については、主な対策を記載しており、今後の調査・検討により変更となる場合があります。

大和川水系流域治水プロジェクト取組事例 一覧表 (令和4年3月時点 事業中(検討、予定等含む))

更新: 前回から内容を更新 → 掲載
 追加: 今回新たに記載 → 掲載

項目	実施主体	事業の内容	事業箇所	交付金・補助金等	令和2年度	令和3年度	備考	
					実施内容	実施内容(予定含)		
	追加	三郷町	避難所運営に携わる職員への図上訓練(HUG)を実施。	町内避難所	町単独事業	-	-	
	追加	松原市	小中学校や地域を対象とした水災害教育の実施			・随時開催 ・内容: 大和川の付け替えや川との付き合い方など ・工夫点: 生活に関	-	
わかりやすい防災気象情報の発信								
	更新	大阪管区气象台	激甚化する豪雨災害に対応した、分かりやすい防災気象情報の提供のため防災気象情報の改善を実施		-	大雨特別警報解除後の洪水への警戒呼びかけ 大雨特別警報の発表基準の変更・発表指標の改善	記録的短時間大雨情報の改善警戒レベルと対応した高潮警報等に改善 「線状降水帯」を使った顕著な大雨に関する情報の発表	
メディアと連携した河川情報の発信								
	更新	国	地域に沿った災害情報を発信し、地域コミュニティの防災力を強化するためのメディア連携の取組を実施する。	大和川流域(奈良県・大阪府)		流域のメディアを集めて勉強会、現地視察を実施	流域のメディアを集めて勉強会、現地視察を実施予定	
	更新	大阪府	河川画像情報の提供及び放送に関する協定(テレビ大阪他数件)	府内		平成29年にテレビ大阪他5社と協定、令和元年にテレビ岸和田と協定締結済	-	
	更新	大阪市	避難情報等発令に合わせてODISIに入力し、おおさか防災ネットに反映している。メディアは、その情報をアラートで入手し報道資料として活用する流れになっている。	-	-	なし	【参考】災害対策基本法改正に伴う避難情報テキストテンプレートの作成	
	更新	羽曳野市	メディアと連携した河川情報の発信			-	検討中	
▶掘削土等を活用した防災拠点整備								
掘削土等を活用した防災拠点整備								
	更新	国、三郷町	大和川藤井地区で発生する掘削土を、三郷町の「農業公園信貴山のどか村」に運搬し盛土を実施することで調整中。	三郷町	-	・概略設計 ・覚書締結	・概略設計	
▶新技術を活用した越水・漏水の感知及び流域の浸水監視体制の強化								
新技術を活用した越水・漏水感知システムの整備								
	更新	国	新技術を活用した越水・漏水感知システムの整備	流域管理区間及び氾濫域		-	把握手法の検討	
簡易型カメラ								
	更新	奈良県	簡易型カメラの設置	県内	防災・安全交付金事業(国土交通省)	簡易型カメラの設置(N=20基)	簡易型カメラの設置(N=49基)	
	更新	大阪府	水位観測設備の二重化を目的とした河川監視カメラの設置	府内	防災・安全交付金事業(国土交通省)	カメラの設置	・新規河川カメラ13基を設置(HP公表済み)	
危機管理型水位計								
	更新	奈良県	危機管理型水位計の設置	県内	防災・安全交付金事業(国土交通省)	危機管理型水位計の設置(N=20基)	危機管理型水位計の設置(N=48基)	
樋門監視体制の強化(水位計、カメラ、360°カメラ)								

※具体的な対策内容については、主な対策を記載しており、今後の調査・検討により変更となる場合があります。

大和川水系流域治水プロジェクト取組事例 一覧表 (令和4年3月時点 事業中(検討、予定等含む))

更新: 前回から内容を更新 → 掲載
 追加: 今回新たに記載 → 掲載

項目	実施主体	事業の内容	事業箇所	交付金・補助金等	令和2年度	令和3年度	備考
					実施内容	実施内容(予定含)	
更新	国	樋門管所の堤外及び堤内側に浸水監視用のカメラを設置する。	直轄管理区間		-	360°カメラの設置(直轄7樋門)、簡易型カメラの設置(許可樋門8樋門)	
更新	奈良県	樋門監視用カメラの設置検討を行い、必要に応じて設置を行う。		防災・安全交付金事業(国土交通省)	-	-	
樋門遠隔操作化							
更新	国	樋門の遠隔操作化等、洪水時における信頼性の向上を図る。	直轄管理区間		樋門遠隔設備の設置(7樋門)	樋門遠隔設備の設置(5樋門)	
更新	奈良県	樋門の遠隔操作化等、洪水時における信頼性の向上を図る。		防災・安全交付金事業(国土交通省)	-	-	
新技術を活用した流域の浸水監視体制の強化(河口部河床、外水、内水)							
更新	国	LPWA技術による簡易な通信システムを構築し、流域内の樋門等を対象とした海兵状況の情報一元化するシステムを整備	直轄管理区間		-	LPWA技術を活用した情報共有システムの検討、構築及び実証フィールドでの現場適用性の現地実証	
防災情報ネットワークの冗長化							
更新	奈良県	各水位・雨量観測局から県庁統制局とクラウドサービスの双方にデータを送信し、どちらかで障害が発生しても情報提供できるように二重化	県内	防災・安全交付金事業(国土交通省)	県庁統制局改修工事	水位局・雨量局IP化工事	
更新	奈良県	水位・雨量情報を近畿地方整備局に提供するとともに、奈良県独自の防災情報サイトを構築	県内	防災・安全交付金事業(国土交通省)			
更新	奈良県	水防警報等については一斉通報システムに連携し職員の省力化を図る。	県内	防災・安全交付金事業(国土交通省)	新河川情報システム整備	-	
更新	奈良県	携帯メール配信サービスも自由に情報送信可能とするとともにスマートフォン用のサイトも構築する。	県内	防災・安全交付金事業(国土交通省)			
更新	奈良県	テレメータ観測局をソーラーパネルで運用することにより停電時にも情報提供を可能にする	県内	防災・安全交付金事業(国土交通省)	-	水位局・雨量局IP化工事	
更新	王寺町	株式会社建設技術研究所と連携し、災害対応業務に必要な情報を管理し、職員の参集や避難情報の発令等タイムラインに沿ってとるべき災害対応行動を職員間で共有できる防災行動支援システムを共同で構築する。	王寺町内		防災行動項目の確認事項 防災行動における課題の洗い出し	ワークショップ形式による議論の深化 防災行動支援システムの改良	
更新	大阪府	水位・雨量計・カメラデータを携帯電話回線網を用いてクラウドサービスへ送信する。クラウドは関西・関東それぞれにサーバを有し、大規模災害時でもサーバ機能の確保が可能	府内	防災・安全交付金事業(国土交通省)	ソフトウェア開発	ソフトウェア開発	
▶要配慮者利用施設における避難計画の策定支援と避難の実効性確保							
要配慮者利用施設における避難計画の策定支援							
更新	国	要配慮者利用施設における避難確保計画作成及び避難訓練の支援を実施	沿川及び氾濫域市町		松原市で避難確保計画作成支援 訓練支援実施	-	
更新	奈良県	市町村による要配慮者利用施設の避難確保計画の策定促進の支援を行う。			減災協議会において情報共有	減災協議会において情報共有	
更新	大和郡山市	浸水・土砂災害の想定区域内に所在する要配慮者利用施設に対し、利用者の安全な避難行動を実現するため、避難計画の作成を推進・支援する。	大和郡山市	-	地域防災計画に定められた要配慮者利用施設数及び計画作成状況(令和3年3月時点) ・対象要配慮者利用施設:68施設 ・避難確保計画を作成している要配慮者利用施設の数:7施設	地域防災計画に定められた要配慮者利用施設数及び計画作成状況(令和4年2月時点) ・対象要配慮者利用施設:65施設 ・避難確保計画を作成している要配慮者利用施設の数:58施設	

※具体的な対策内容については、主な対策を記載しており、今後の調査・検討により変更となる場合があります。

大和川水系流域治水プロジェクト取組事例 一覧表 (令和4年3月時点 事業中(検討、予定等含む))

更新: 前回から内容を更新 → 掲載
 追加: 今回新たに記載 → 掲載

項目	実施主体	事業の内容	事業箇所	交付金・補助金等	令和2年度	令和3年度	備考
					実施内容	実施内容(予定含)	
更新	橿原市	要配慮利用施設における避難計画の策定支援			取り組み継続	取り組み継続	
更新	御所市	市内要配慮者利用施設の内、洪水及び土砂災害警戒区域に存在する要配慮者利用施設の管理者に避難確保計画の一例	市内要配慮者施設	-	社会福祉施設等に作成依頼し、助言を行う	未策定の社会福祉施設等への策定依頼を行い、一部策定の報告があった。	
追加	桜井市	要配慮者利用施設の避難計画作成の促進および避難訓練の促進支援(水防法第15条で義務化)	要配慮者利用施設		避難計画を定めている施設数: 10か所 避難計画に基づく訓練を実施している施設数: 10か所	避難計画を定めている施設数: 10か所 避難計画に基づく訓練を実施している施設数: 10か所	
追加	香芝市	要配慮者利用施設の避難計画作成の促進および避難訓練の促進支援(水防法第15条で義務化)	要配慮者利用施設		避難計画を定めている施設数: 2 避難計画に基づく訓練を実施している施設数: 2	避難計画を定めている施設数: 2 避難計画に基づく訓練を実施している施設数: 2	
追加	斑鳩町	要配慮者利用施設の避難計画作成の促進および避難訓練の促進支援	要配慮者利用施設		避難計画を定めている施設数: 24	避難計画を定めている施設数: 24	
更新	大阪府	要配慮利用施設における避難計画の策定支援・各市へ作成促進を依頼。 ・各市の取組みを支援。 ・各市の取組みを水防災連絡協議会で情報共有	府内		市町村が開催する講習会への参加、水防災連絡協議会で他市町村の好事例の紹介、市町村危機管理事務局への依頼文の発出	市町村が開催する講習会への参加、水防災連絡協議会で他市町村の好事例の紹介、四半期ごとの進捗確認及び各市町村の課題を確認し、必要な支援を行う	
更新	大阪市	避難確保計画の作成提出施設数の向上に向け、専任職員を雇用(令和2年度)、未提出施設に対し、個別相談や助言・督促を電話で直接行い、且つ、市HPにおいて、計画作成方法の支援ツールとして、ひな形を更新の上、作成方法の解説動画を公表している。	-	-	要配慮者利用施設への作成支援を行い、指定しているすべて施設から避難確保計画を受理	浸水想定見直し及び施設の改廃等による指定施設の更新、避難確保計画変更及び新規作成の支援	
更新	堺市	要配慮者利用施設の避難計画作成の促進および避難訓練の促進支援	堺市			対象施設への避難確保計画提出促進および作成支援	
更新	八尾市	水防法等に基づき、計画作成の手引きを作成し、対象となる要配慮者利用施設の避難確保計画策定及び訓練実施の促進を図っている。	要配慮者利用施設		避難確保計画提出及び訓練実施依頼	避難確保計画提出並びに結果報告の提出依頼	
更新	松原市	水防法等に基づき、対象となる施設の避難確保計画策定及び避難訓練実施			-	・対象施設100施設が避難確保計画を提出(100%)	
更新	東大阪市	要配慮者利用施設の避難確保計画の策定に向けて、庁内連携を図っており、各所管部署により日々策定促進している。	要配慮者利用施設数分		各所管部署と随時連携を図りながら、避難確保計画の策定を促進。	年度初めに各所管部署との庁内会議を実施。また作成対象施設についても、想定最大規模降雨に拡大。	
更新	河内長野市	要配慮者利用施設における避難確保計画策定に対して、指導・助言を行う	要配慮者利用施設		要配慮者利用施設における避難確保計画策定に対して、指導・助言を行う。	令和3年度中に、市内対象施設がすべて計画を策定できるよう指導・助言を行う。	

※具体的な対策内容については、主な対策を記載しており、今後の調査・検討により変更となる場合があります。

(参考資料3)

代表事例集

- ・ 大和川遊水地を起点とした中流域の強靱化（外水にも内水にも強い地域づくり）
- ・ 国と県、流域市町村が連携し、H29T21出水での本川・支川溢水による家屋浸水被害の9割軽減を目指す。
- ・ 大和川の浚渫土砂や遊水地の掘削土について、三郷町のどか村の高台整備や川西町唐院工業団地の基盤造成に流用する予定。



■整備スケジュール（Ⅰ期）

	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
保田・窪田遊水地	遊水地整備						
藤井地区 河道掘削	河道掘削						
川西町	唐院工業団地						

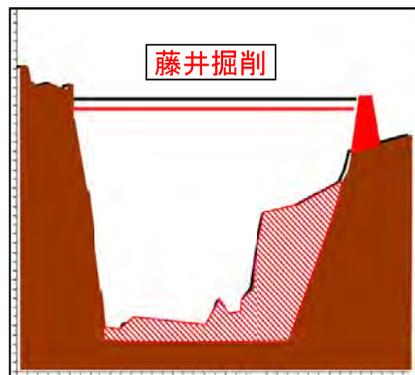
■整備効果（Ⅰ期）

○平成29年台風第21号の溢水（本川、支川）による浸水面積・浸水戸数軽減

床上浸水戸数を約9割減少（39戸 → 3戸）

○国と県の共同で実施する内水対策で床上浸水戸数軽減

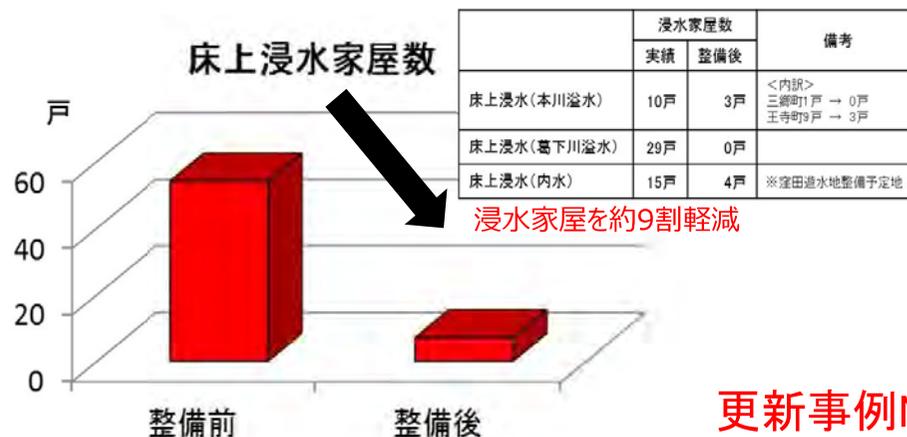
床上浸水戸数を約7割減少（15戸 → 4戸）



掘削工事と遊水地整備による水位低下



遊水地整備による本川流量の低下

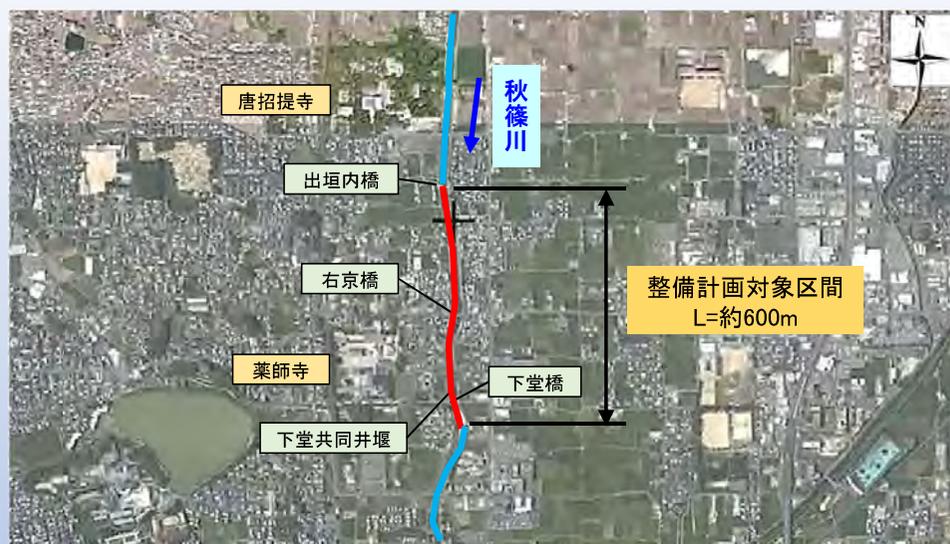


■ 洪水氾濫対策 秋篠川総合治水対策特定河川事業(西ノ京工区)

○ 一級河川秋篠川西ノ京工区では、堤内地の地盤高が低く浸水被害が頻発していることから、氾濫による危険性が高い区間において、洪水を安全に流下させるために必要な河床掘削および護岸整備を実施します。

対策内容

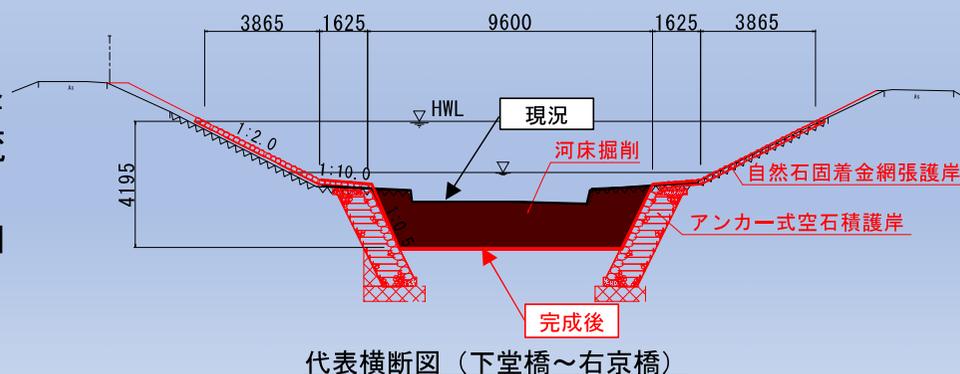
位置図



出典: 地理院タイル <https://maps.gsi.go.jp/development/ichiran.html>

対策効果

概ね10年に1回程度の確率で発生する降雨の洪水を安全に流下させるとともに、河川の周辺景観と調和した空間を創出する



代表横断面図 (下堂橋～右京橋)

対策前



対策中



- 一級河川落堀川では、氾濫による危険性が特に高い区間において、洪水を安全に流下させるために必要な背水対策等を実施します。

【全体計画】
 河川名：一級河川大和川水系落堀川
 事業内容：護岸工
 事業費：2870百万円（国費1435百万円）
 事業期間：S61～R5
 施工地：松原市

【令和2年度当初】
 事業内容：護岸工
 事業費：210百万円（国費105百万円）

【令和2年度補正】
 事業内容：護岸工
 事業費：60百万円（国費30百万円）

【令和3年度予算】
 事業内容：護岸工
 事業費：40百万円（国費20百万円）

対策内容



対策前

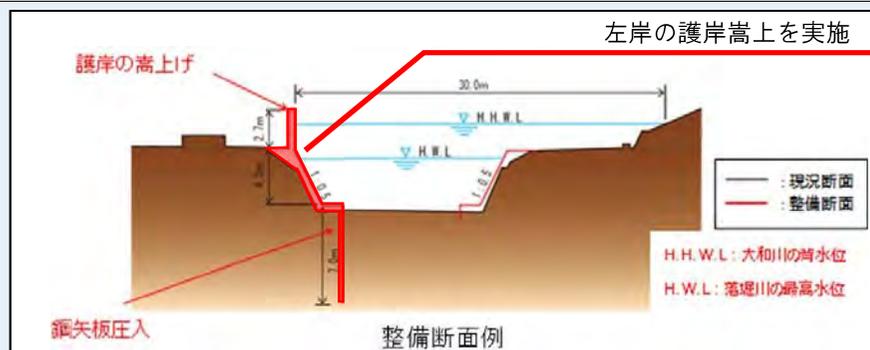


対策中



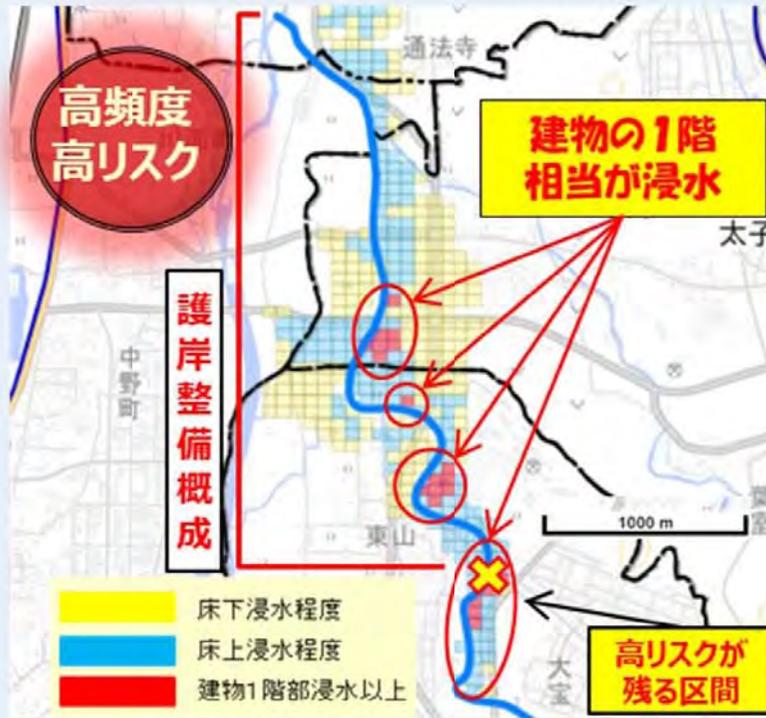
対策効果

大和川の背水対策
 として護岸の
 嵩上を実施



- 一級河川梅川では、氾濫による危険性が特に高い区間において、洪水を安全に流下させるために必要な護岸整備等を実施します。

対策内容



対策前

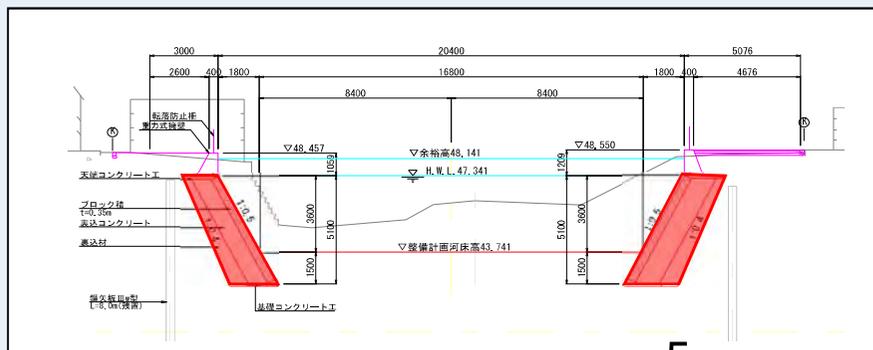


対策中

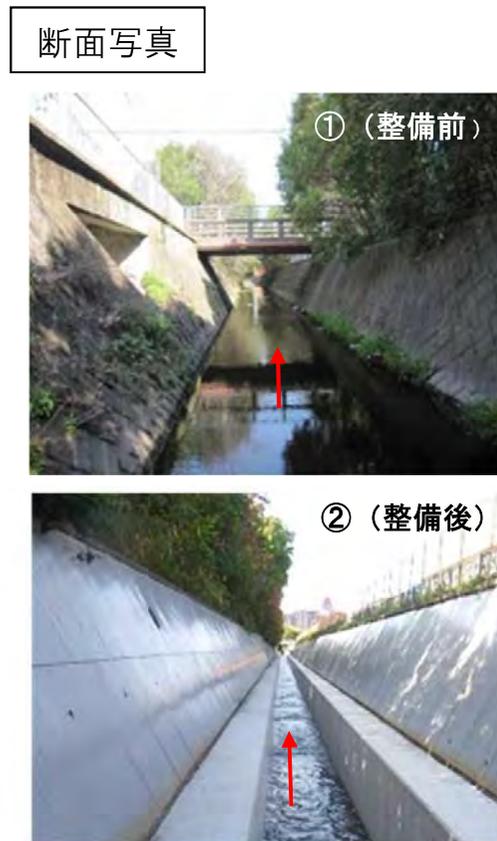


対策効果

50mm/hで発生する
高リスク（床上浸水）
を解消するための
護岸整備等を実施



狭間川は、市内で最も人口集中地区である北区に位置しており、浸水による人的および資産被害への影響は大きく、浸水リスクの軽減が急務となっている。鋼矢板圧入および河床掘削を主な手法とした河道改修により流下能力の向上を図り、流域における治水安全度の向上を進める。

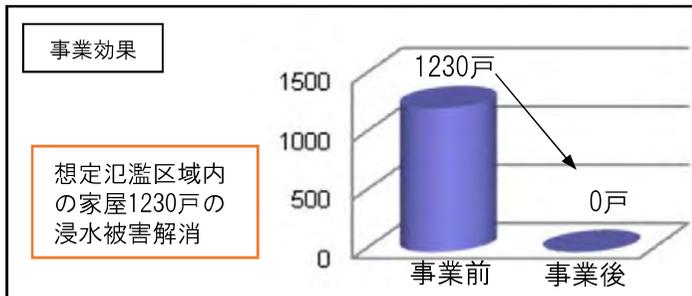
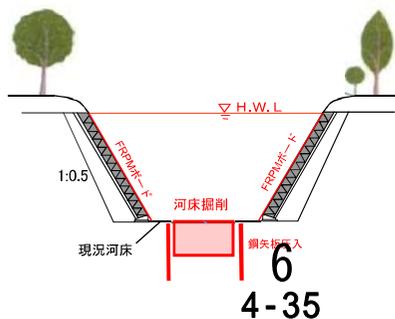


【全体計画】
 河川名 : 一級大和川水系狭間川
 事業内容 : 河道掘削 L=1, 152m
 護岸改修 L=1, 152m
 施工地 : 堺市北区

凡例
 事業箇所
 主要道路・鉄道

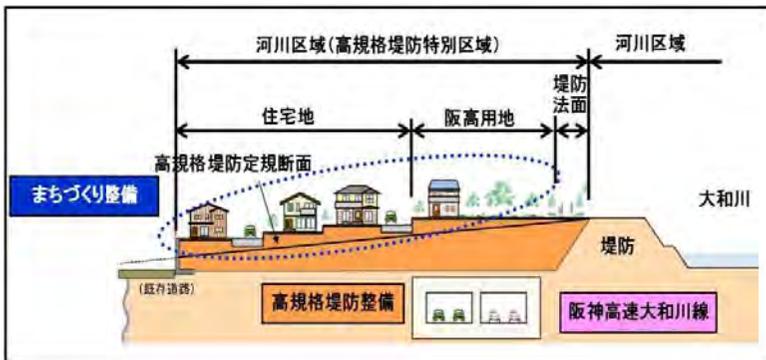
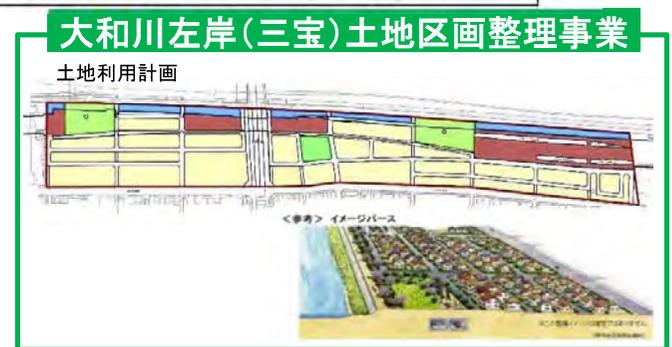
事業実施による水位低下

- 鋼矢板圧入および河床掘削により、河床高を約1.5m程度低下
- 護岸表面の更生により、粗度係数を既設0.024から0.02程度に向上



多機能インフラ 阪神高速大和川線【高規格堤防+自専道整備+土地区画整理】

- 阪神高速(株)による自動車専用道路の整備(阪神高速大和川線)にあわせて、国による大和川左岸の高規格堤防の整備、及び、堺市(UR)によるまちづくり基盤整備事業(土地区画整理事業)を実施



連携の効果

- 道路×堤防×区画整理
 - 道路上部を高規格堤防のための地権者先行移転用地と位置づけ、区画整理(換地手法)で実現することにより、スピードアップや事業費の圧縮に寄与
- 道路×区画整理
 - 道路上部を公園として活用することで、区画整理上の地権者負担が減り、地元理解の促進に寄与

連携の課題やノウハウ

- 十分な地元合意形成
 - 各事業の効果、連携による相乗効果等について地元への説明を丁寧に行い、十分な地元合意を獲得
- 事業間の密な調整
 - 事業構想段階から施工時まで、事業間の多岐にわたる調整を密に実施

浸水対策事業(堺市・古川第2ポンプ場)

- 当該処理区のうち戎島町周辺、神南辺町周辺、出島・西湊町周辺の3地区においては、平成20年の堺市既往最大降雨(93.5mm/h)により、床上7件、床下55件、道路冠水4件の計66件の浸水被害が発生している。
- 三宝処理区大規模雨水処理施設整備事業により、雨水ポンプ場の整備を行い、浸水被害の軽減を図る。

位置図



事業概要

- 事業内容 : 雨水ポンプ場の整備
排水能力: 約2,100m³/分
集水域: 約273ha
- 事業期間 : 平成26年度～令和7年度



建設状況



完成予想図



下水道等による流域対策事例

○ 浸水対策（雨水整備計画）

老朽化対策・・・老朽化している雨水ポンプ場の計画的な維持管理や改築更新
整備工事・・・浸水被害の軽減を図るために雨水ポンプ場施設等の整備

老朽化対策

国分第1雨水ポンプ場、国分第2雨水ポンプ場、国分市場第1雨水ポンプ場において老朽化しているポンプ施設や電気設備の改築更新を実施



国分第1雨水ポンプ場



国分第2雨水ポンプ場



国分市場第1雨水ポンプ場

整備工事

片山雨水ポンプ場のポンプ機能を最大限活用できるように流入する管路等の周辺整備や雨水ポンプ場施設の整備を実施



片山雨水ポンプ場

藤井寺市流域関連公共下水道事業

○浸水常襲地域への効果的な公共下水道（分流雨水）整備を実施

公共下水道工事（分流雨水）

・藤井寺市では公共下水道事業として、浸水常襲地域の浸水の解消を図るため、雨水ポンプ場を建設し、雨水幹線の整備を行っている。

浸水対策前の浸水状況



小山雨水ポンプ場



北條雨水ポンプ場



雨水幹線整備前の状況



雨水幹線整備後



1. 東大阪市のレベルアップ事業

【寝屋川流域総合治水対策】

東大阪市を含む寝屋川流域は、その大部分が低平地で3/4が内水域でありながら、人口や資産及び、産業の中枢が集積しており、水害リスクが非常に高い地域である。そこで、寝屋川流域においては、国、府、関係市による寝屋川流域協議会が設置されており、平成2年4月に「寝屋川流域整備計画」を策定して以降、関係者が連携して取り組む「総合治水対策」を進めている。この総合治水対策は、全国に先駆けて「流域治水」を実践しているものである。

【東大阪市の雨水計画】

寝屋川流域における総合治水対策として、河川と下水道の施設分担計画1/10確率降雨までの処理を下水道が担っている。東大阪市西部地区において、1/10確率降雨への対応として、増補管をはじめとするレベルアップ事業に取り組んでいる。

2. 河川と下水道の連携による浸水対策（総合治水）

【概要】

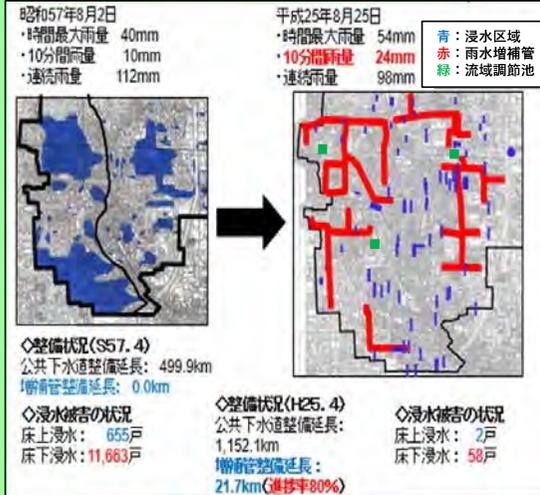
総合治水対策では、河川施設と下水道施設による機能の連携により浸水被害の軽減を図る。下水道施設の排水能力を上回る降雨に対しては、雨水を一時的に貯留（流域調節池）することにより対策を行っている。

東大阪地域では、6箇所の流域調節池が整備され、2箇所が建設中である。増補管整備と流域調節池整備を合わせることで浸水被害防止の効果が期待できる。



長瀬調節池の施設内

【整備効果】平成25年の豪雨では大幅に浸水被害が軽減された

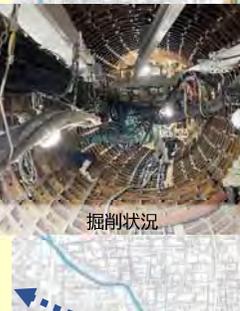


3. 新岸田堂幹線(H28~R5)および岸田堂ポンプ場(R5~R7)(市事業)

現在、Ⅱ期工事（φ4,000mm、L=2,300m）が施工中!!

流域治水プロジェクトに位置付けて実施中

凡例	
—	既設
—	計画
—	施工中
—	地下河川
●	排水箇所



新岸田堂幹線の整備状況



新岸田堂幹線スケジュール

	新岸田堂幹線	H28	H29	H30	H31	R2	R3	R4	R5
Ⅰ期	φ3,000mm L=600m								
Ⅱ期	φ4,000mm L=2300m								
Ⅲ期	分水人孔等								

■：3カ年緊急対策事業

Ⅱ期工事の一部を前倒しし、3カ年緊急対策事業として施工した（H30補正）

岸田堂ポンプ場のポンプ増強については、R5度に着手予定

【増補管事業進捗】

- ◇計画延長：27.4km(別途、大阪市域1.4km)
- ◆整備延長：26.3km(進捗率96%)R2末
- 計画事業費：約505億円
- 実施済事業費：約473億円(R2末)

【今後の増補管事業】

- 新岸田堂幹線（流域治水プロジェクト事業）
- 新大連北放流幹線（

更新事例NO.18

供用されると
上記、集水区域での浸水被害の軽減効果が期待される!

浸水対策事業(富田林市 高辺台)

- 当該地域において2019年8月19日の豪雨(67mm/h)により浸水被害が発生。雨水貯留槽の設置及び雨水管路の整備を行い、浸水被害の軽減を図る。

位置図



浸水シミュレーション結果



事業概要

- 事業内容** : 雨水貯留槽設置、雨水管整備
 貯留量: 約800m³
 雨水管整備: VUφ600約150m
 - 事業期間** : 令和2年～令和4年
-

○西御所ポンプ場大規模改造事業の予定について

●経緯

- ①昭和61～62年度にかけて県との協議を経て平成7年度に都市下水路事業として柳田川排水区の内水氾濫対策の一環で西御所ポンプ場の稼働を開始した
 ②令和7年度には雨水ポンプ設備の標準耐用年数を迎えることから今後大規模改造が必要となるため、ストックマネジメント計画を令和4年度に策定予定である
 ③過疎債の配分減少に備え、緊急自然災害防止対策事業債(交付税充当率100%、措置率70%。過疎債と同等の措置)の活用を検討し、今後、緊急自然災害防止対策事業計画を策定し流域治水プロジェクトへの位置づけに追加する

●今後の業務予定

【表内単位:千円】

年度	業務内容	予定金額	財源			備考
			国庫	地方債	一般財源	
R4	ストックマネジメント点検調査計画策定	38,126	19,063		19,063	全ての下水道関連施設(管渠、MP、ポンプ場)分の計画策定金額
R5	西御所ポンプ場個別修繕計画策定	14,179	7,089		7,090	西御所ポンプ場単体の計画策定金額
R6	大規模改造設計(800φ新設)	30,000	15,000	15,000		○大規模改造に伴う新設整備箇所は従来の国庫補助対象 ○大規模改造に伴う改修・更新箇所はストマネに伴う国庫補助対象 ○地方債は緊急自然災害防止対策事業債での借り入れを予定。同債での適債性が無い場合は過疎債での借り入れを検討
R7	大規模改造工事(800φ新設)	259,000	129,500	129,500		
R8	大規模改造工事(800φ新設)	259,100	129,500	129,600		

●西御所ポンプ場概況

- ①所有設備 800φポンプ:1基 300φポンプ:1基 除塵機:1基
 ②排水能力 800φポンプ:79m³/分 300φポンプ:9m³/分

外観



除塵機



800φポンプ



檀原市の取組事例

【公共下水道(雨水)函渠整備】

取組機関名	檀原市
取組事例	公共下水道(雨水)函渠等の整備
主な内容	公共下水道(雨水)事業認可区域内において、概ね10年に1回の大雨に対応可能な雨水排水施設を整備

檀原市の公共下水道(雨水)事業について

- 分流式下水道
- 事業開始年度：昭和45年～
- 事業認可区域：3,460ha
- 進捗率：86.61%（令和3年3月31日現在）

整備前

平成28年9月集中豪雨 34.0mm/h



整備中

公共下水道築造工事 曾我川左岸排水区(令和2年度)
L=80m



整備後



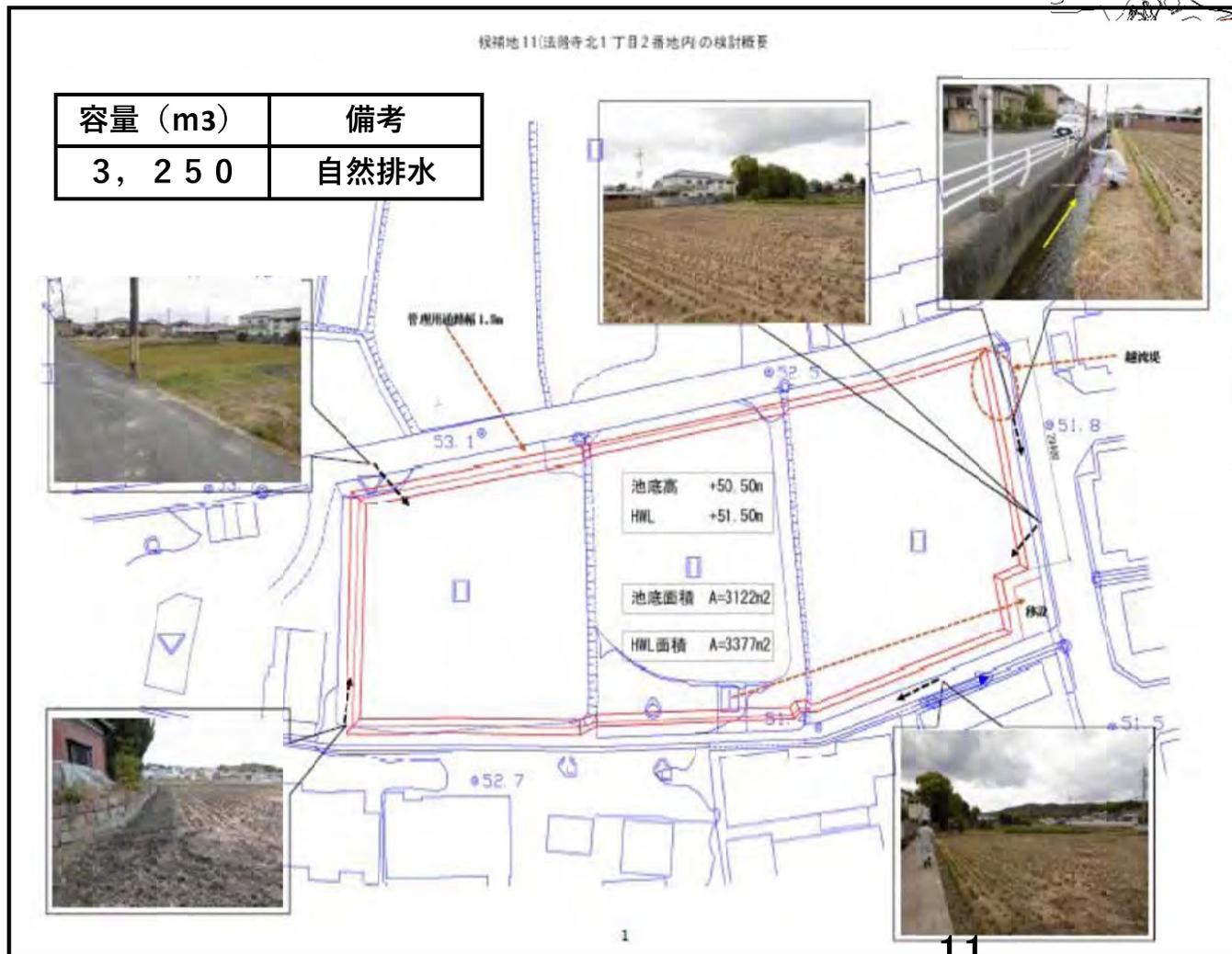
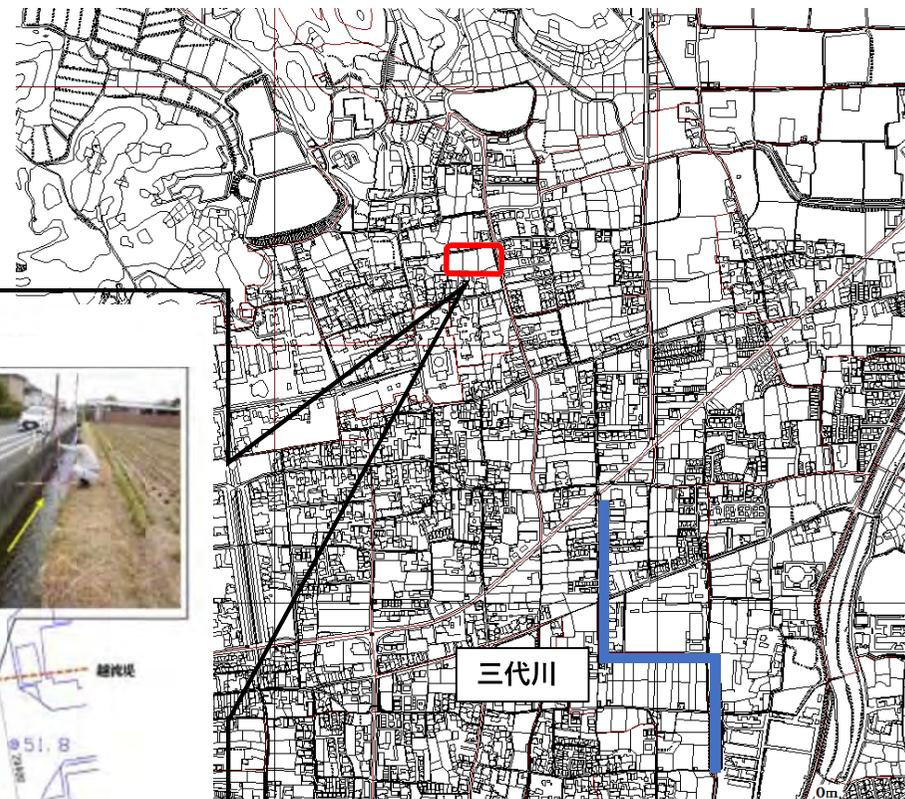
整備効果について

- 檀原市は、10年確率計画降雨47mmに対応するため、「飛鳥川右岸排水区」「曾我川左岸排水区」等の整備を推進。
- 平成30年度からは「安全・安心で住みつづけたくなるまち かしはら」を掲げ、5カ年計画の浸水対策下水道事業を実施し、計約3.4haの整備完了を目標としている。
- 令和3年5月に曾我川左岸排水区（檀原市雲梯町地内）の一部を完了した。
- 令和3年7月集中豪雨（時間最大降雨43.5mm）で効果を発揮し、浸水被害の発生を防止・軽減。

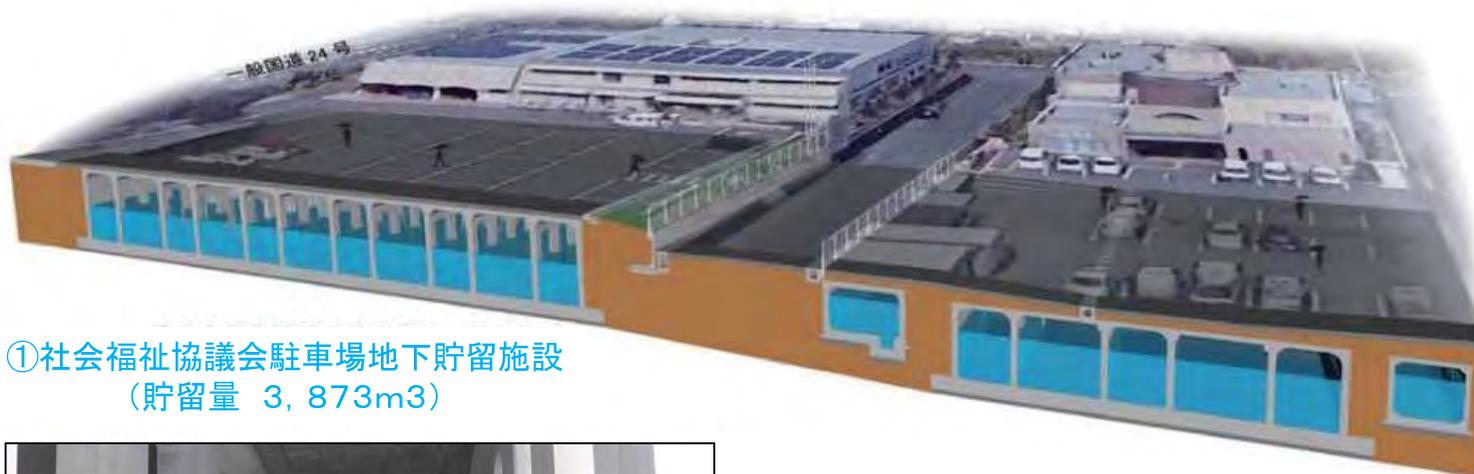
奈良県平成緊急内水対策事業

事例NO. 11

・奈良県では平成29年10月の台風21号により大規模な内水被害が発生しました状況を踏まえ、平成30年5月に今後5年間で、内水氾濫による床上、床下浸水被害の解消に向けて、必要な貯留施設等を適地に整備していく「奈良県平成緊急内水対策事業」が立ち上げられました。本町においては、当該地が適地候補地として選定され、三代川下流域での浸水被害軽減のため、県と協力して事業に取り組んでまいります。



社会福祉協議会駐車場他雨水貯留施設完成予想図(田原本町) 令和3年春頃 完成予定



①社会福祉協議会駐車場地下貯留施設
(貯留量 3,873m³)

②田原本町埋蔵文化財センター駐車場地下貯留施設
(貯留量 1,127m³)



施設概要	
総貯留量	5,066 m ³ (駐車場表面貯留 66 m ³ を含む)
構造	プレキャスト式雨水地下貯留施設
諸元	①設置面積 A=1,148 m ² 内空高 H=4.0m
	②設置面積 A= 497 m ² 内空高 H=3.0m

流域治水プロジェクトの関連事業について

若林地区浸水対策(案)

1.背景

○若林地区周辺では、平成29年台風21号による落堀川の高水位のため、市内雨水の排水ができずに地区の主要道路が通行困難になる被害が発生。

2.対策

○浸水対策の強化として市街地へ流入する雨水を分散する管渠の整備や、落堀川に排水できない雨水を一時的に貯留する調整池を計画。

3.効果

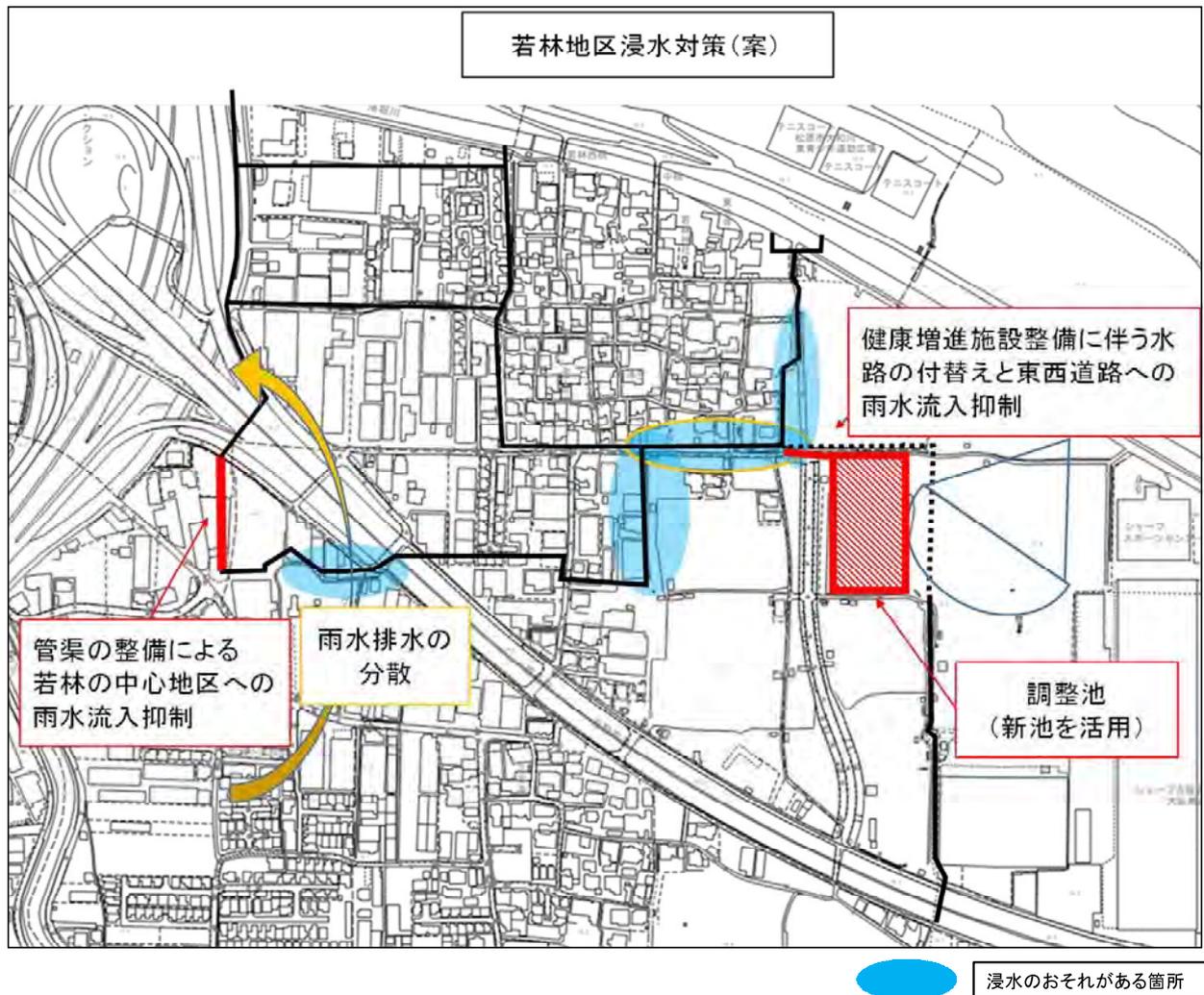
○若林地区の浸水不安の解消と災害時における主要道路の通行の確保を見込む。また、落堀川に排水できない雨水を一時的に貯留する調整池を整備し、流出抑制対策を図る。

4.流域治水プロジェクトに掲載する内容(案)

○落堀川に排水できない雨水を一時的に貯留する調整池を整備する。

5.概算事業費

○用地買収、調整池築造費:約10億円



大和郡山市では、平成14年度より雨水タンクの購入に補助金を交付しています。

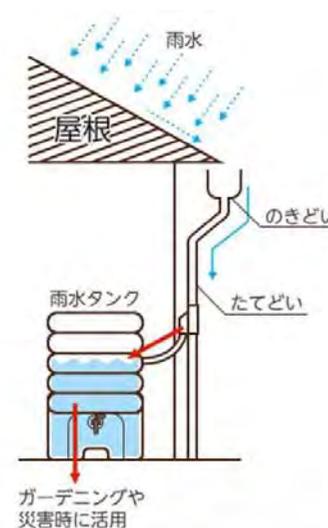
雨水タンクは、大雨時に雨どいからの雨水を一時的にタンクに貯めることにより、河川に流れ込む雨水の量を減らし、川の氾濫を抑制する効果があり、**水害に強いまちづくり**を促進することができます。

交付概要(令和3年1月現在)	
交付実績 (平成14年～)	累計223基 累計48300リットル
対象製品容量	100リットル以上
交付金額	1基あたり最大45,000円
設置基数	最大4基

令和3年度より、これまで最大2基だった交付対象設置基数を、条件付きで最大4基までに拡大しました。また、対象製品も大幅に増やし、雨水タンクの設置促進を図っています。



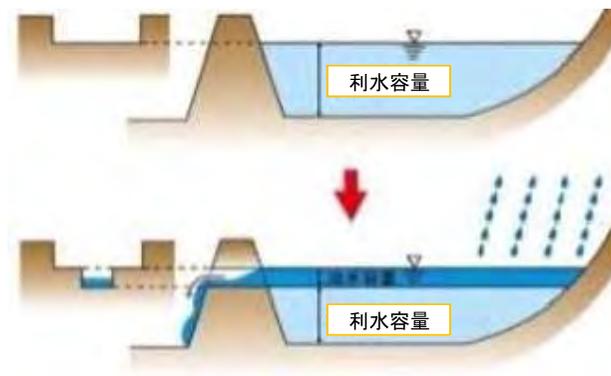
雨水タンク設置状況(市役所前)



イメージ図

流域治水対策と連携したため池の治水活用

- 流域対策を一層推進するため、河川部局と連携を図りながら、**ため池の整備時に治水活用**を実施。
- 農業者の協力を得て、洪水吐に切り欠きを入れ、**利水容量の一部を治水容量に転換**する水位低下管理を推進。



洪水吐の改良による水位低下管理イメージ

■ ため池改修時における洪水吐改良事例



生駒市 岩井谷池



葛城市 大屋下池

追更新1

香芝市の取組状況 (ため池の治水利用による流域対策)

取組機関名	香芝市
具体的取組	ため池の治水利用による流域対策
主な内容	既存ため池における洪水調整施設の整備

○流域対策の必要性

一級河川大和川水系葛下川の流域に位置する香芝市では、近年の著しい市街化や集中豪雨等の異常気象により、流域における浸水被害発生危険性が高まっており、「ため池の治水利用」等、流域の保水・遊水機能を回復させるための対策が必要である。

○事業概要

当該河川の上流域にある香芝市畑地区にはため池が多数存在し、本事業においてこれらの一部を治水利用することにより、流域における浸水被害の防止を図る。

○期待される効果

本事業により池周辺や下流域における浸水被害の防止効果が期待できる。

○施設諸元

上ノ池

		上ノ池
現況	満水位	WL. 130.38
	満水面積	5,319 m ²
	貯水容量	20,718 m ³
受益地面積からの 計算による利水容量		8,910 m ³
計画	満水位	FWL. 129.88
	満水面積	5,062 m ²
	治水容量	2,280 m ³
	貯水容量	18,438 m ³



全景（着手前）



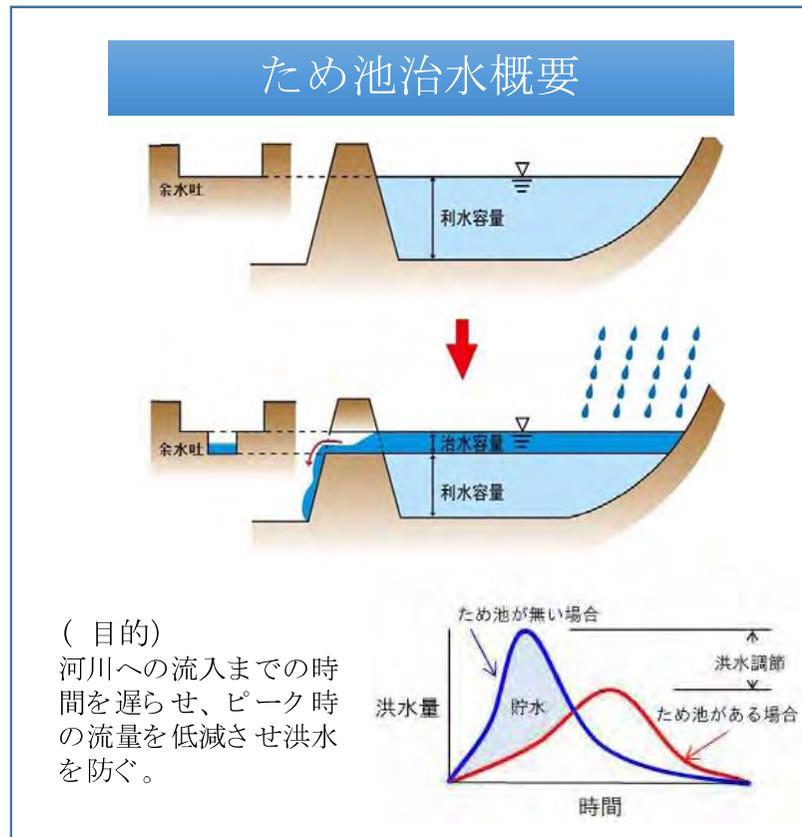
余水吐（着手前）

追更新2

ため池活用による流域対策事例

○石川流域でため池治水活用を検討することにより、流域の流出抑制機能の向上をはかる

- 大和川水系には、満水面積600m²以上のため池が石川流域(支川含)に183か所、西除川流域(支川含)に304か所それぞれ存在し、これらの治水活用を検討することで、大和川流域の治水安全度の向上を図る。



参考：これまでの大阪府の取組み

佐野川流域：熊取大池での取組み

ため池の貯留機能を活用した治水対策を円滑に推進するため、環境農林水産部農政室と都市整備部河川室で連携し、ため池自身の豪雨対策や河川の治水計画における洪水対策に両室で取り組んできた。

- 治水容量：約25,000m³
- カット量：約1.9m³/s (歴史公園地点)
- H27～：覚書の締結、概略設計、整備内容協議
- H29：測量実施※ (農林部局)
- H30～R2：実施設計、工事※ (農林部局)

※治水対策にかかる部分の予算は河川室より配当

右図：余水吐の切り下げイメージ



⑭ その他浸水被害の防止を図るために必要な措置に関する事項

● 既存ダム（狭山池ダム、天理ダム、初瀬ダム、白川ダム、岩井川ダム、大門ダム、滝畑ダム）を洪水調節に最大限活用するため、事前放流により容量を確保し、ダム下流の浸水被害軽減に努める。



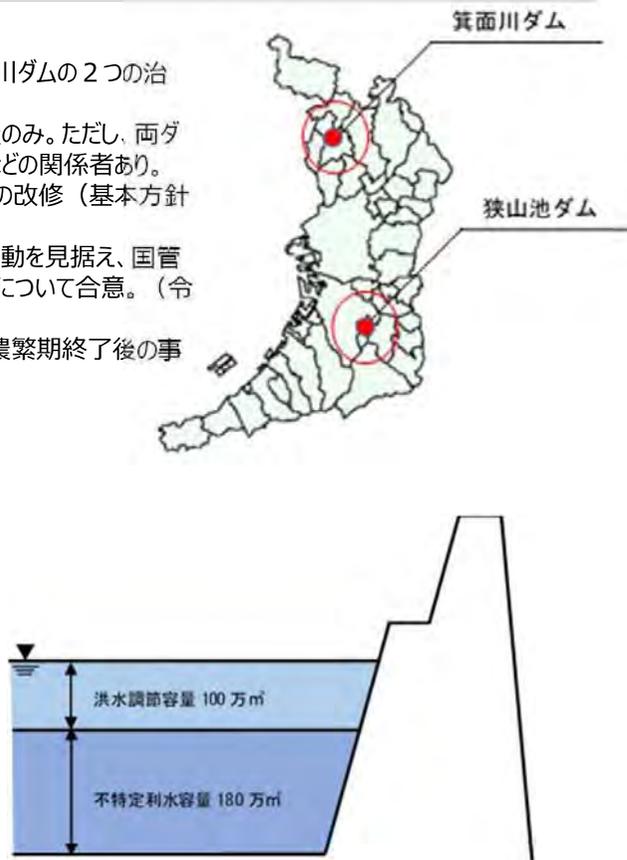
0
追更新3

事前放流に関する現状

- ◆ 大阪府域では、狭山池ダム、箕面川ダムの2つの治水ダム（自然調節方式）を管理。
- ◆ 利水容量はなく、不特定利水容量のみ。ただし、両ダムとも農業利水者や水道事業者などの関係者あり。
- ◆ 下流河川については、概ね1/100の改修（基本方針レベル）が完了。
- ◆ 政府の基本方針に基づき、気候変動を見据え、国管理の一級水系で治水協定（案）について合意。（令和2年5月29日）
- ◆ 狭山池ダムについては、H30より、農繁期終了後の事前放流を開始。

<狭山池ダム>

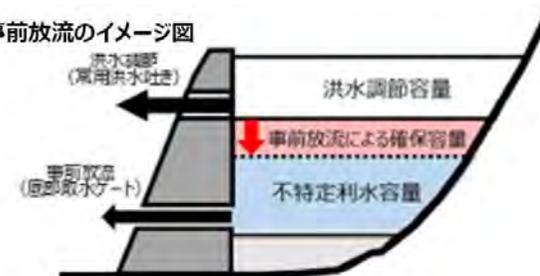
河川名	大和川水系西除川
位置	大阪狭山市池尻中
型式	均一型アースフィルダム
堤高	18.5m
堤頂長	997.0m
湛水面積	0.36km ²
貯水容量	280万m ³
	【内訳】
	洪水調節 100万m ³
	不特定利水 180万m ³
流域面積	17.87km ² (集水)



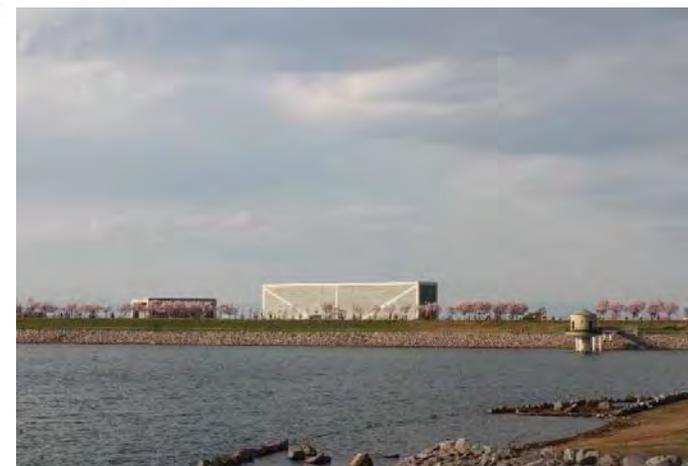
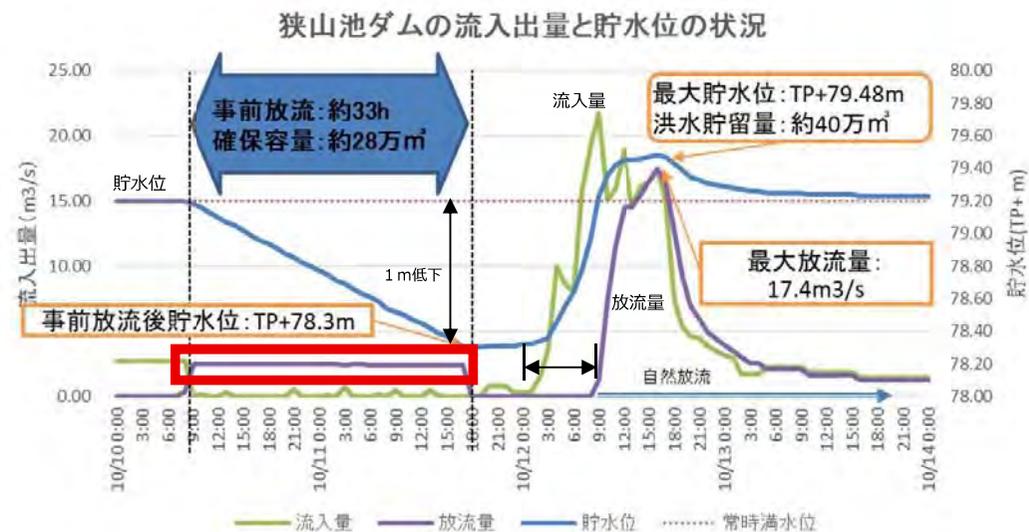
事前放流の効果

- 事前放流により洪水を貯留するための容量確保が可能。（ピーク時の水位低減に一定の効果あり）
- ※ただし、自然調節方式のダムであることから、事前放流後、常時満水位までの間、放流ゼロ期間が継続

●事前放流のイメージ図



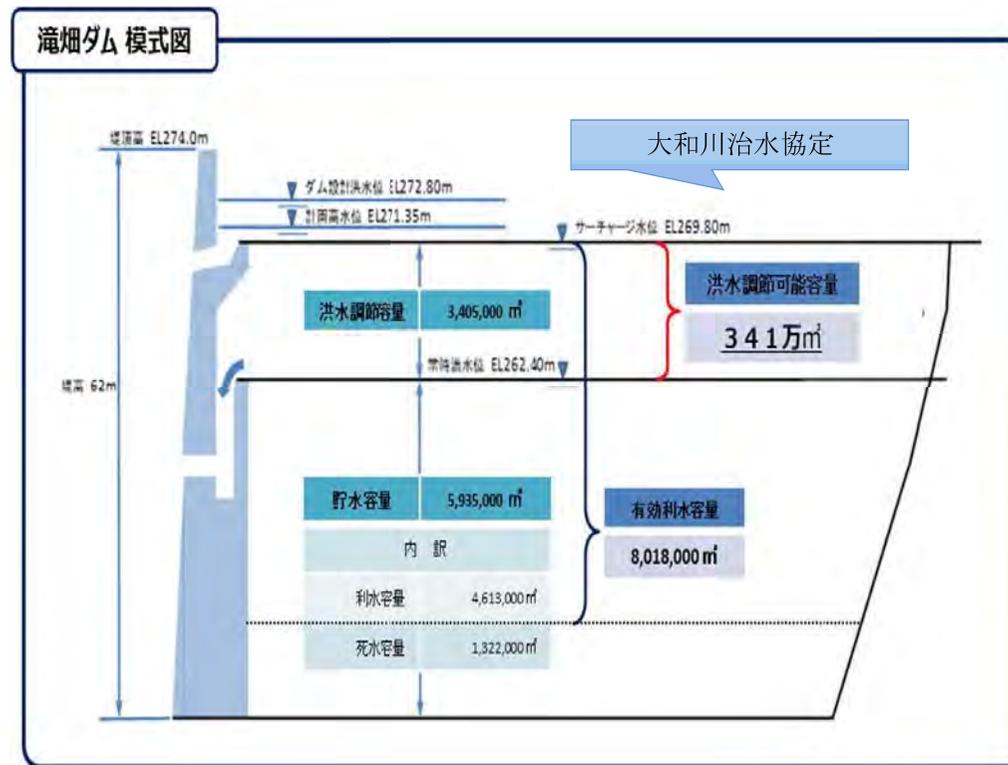
狭山池ダムの効果 (H30年台風19号)



利水ダム活用による流域対策事例

○多目的ダムである滝畑ダムについて、洪水調節機能の治水活用

- 大和川水系石川の最上流に位置する滝畑ダム（河内長野市）については、計画以上の降雨による洪水被害の軽減を目的に、大和川治水協定を締結。約**341万(m³/s)**が大和川流域の洪水調節可能容量となった。



滝畑ダムの諸元	
流域面積	22.9km ²
堤高	62.0m
堤頂長	120.5m

亀の瀬地すべり対策事業

○亀の瀬地すべりは大和川の河口から約25 kmの大阪府と奈良県の府県境付近にある峡谷部に位置している。
○大和川を挟んだ地すべり地の対岸には国道25号やJR大和路線が走っており、大阪と奈良を結ぶ交通の要衝であり、直轄地すべり対策事業による早急な対策が必要である。



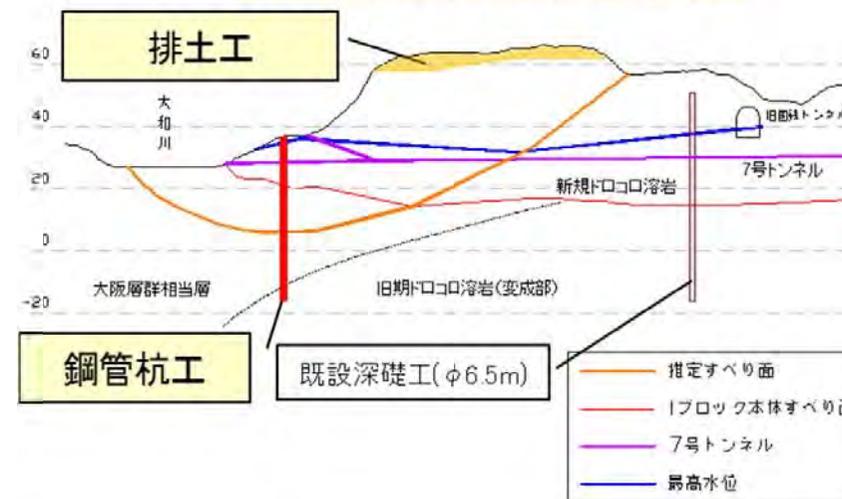
【亀の瀬地すべり全景】



稲葉山地区地すべり対策

稲葉山地区対策として、表層部の変位領域は排土工、地すべり滑動の変位領域は鋼管杭工が必要です。頭部排土が完了したことで、地すべり性の変位が観測されなくなった。今後は、鋼管杭工を実施していく。

【稲葉山地区 断面図】



大和川上流における森林整備

【現状の課題】

大和・木津川地域森林環境保全整備事業計画地区内において、適切な森林整備が行われず、森林の有する公益的機能が十分に発揮されているとは言い難い人工林が増加している。大和・木津川地域森林環境保全整備事業計画地区の森林における公益的機能の発揮させるため森林整備を行う。

《現状》



《対策イメージ》



【効果】

大和・木津川地域森林環境保全整備事業計画地区の森林における公益的機能の発揮

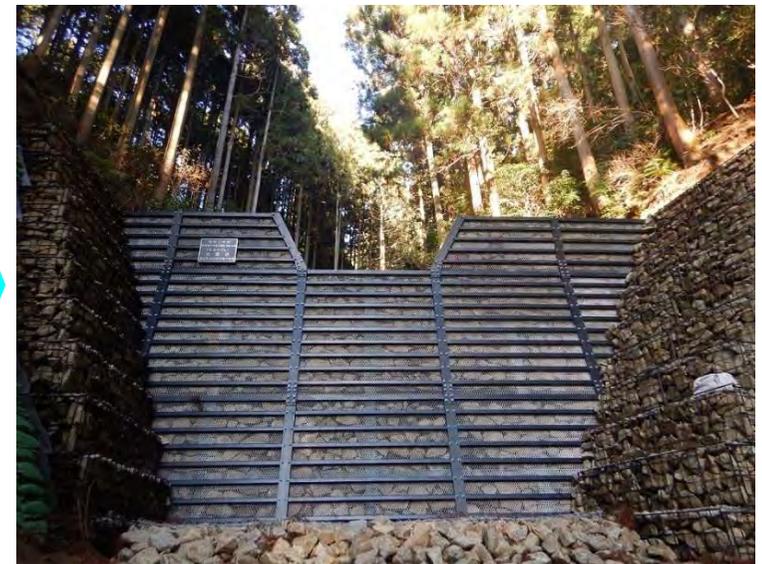
取組事例

治山ダム
の整備

施工前



施工後



崩壊地
の復旧



○円滑かつ迅速な避難を支援するため、従来より早いタイミングで沿川市町等に分かりやすい河川情報等の提供・解説するため、オンラインシステムを活用してホットラインを強化

現状

- ・現在、各市町長と大和川河川事務所長との電話でのホットラインは確立されている。
- ・首長の水害時の避難判断を支援する形となっている。

強化

情報共有の方法①

・オンラインシステムを活用し、大和川河川事務所長と複数の関係首長間の情報共有を図り、早期に水害時の適切な体制を構築する。

複数首長

情報共有の方法②

・オンラインシステムを通じて、同じ河川情報を共有しながら河川管理者から各首長へよりの確な助言を行うことができる。

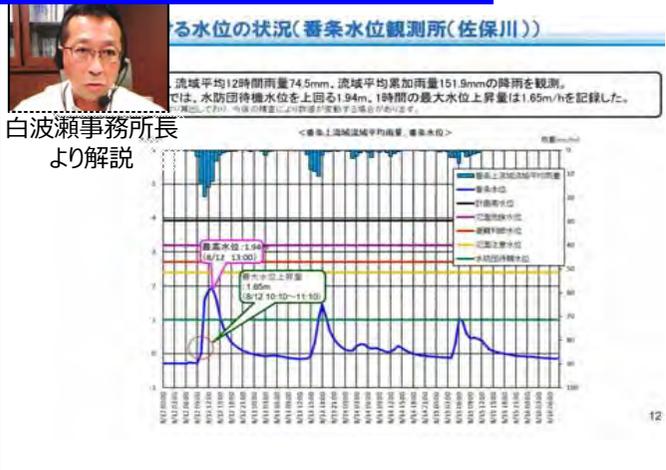
令和3年9月17日の台風14号への対応 ～大和川情報共有サイトを活用したホットライン会議(WEB)～

- 大和川河川事務所では、台風14号に伴う豪雨災害に備えて、大和川流域の大規模氾濫に関する減災対策協議会構成員とのホットライン会議(WEB)を行いました。
- 会議では、大和川河川事務所より管内の大和川過去の台風被害、水位上昇に伴う留意点や河川情報等について解説を行い、大阪管区気象台からは、今後の大和川流域への前線の影響を解説して頂きました。また、奈良県、大阪府からも河川留意状況について情報共有して頂きました。

概要

- 日時：令和3年9月17日(金) 10:00～11:00
- 出席者：大和川下流大規模氾濫に関する減災対策協議会、大和川上流大規模氾濫に関する減災対策協議会構成員の内、2府県、14市町3機関(大阪府、奈良県、大阪市、八尾市、柏原市、藤井寺市、松原市、大和高田市、橿原市、生駒市、香芝市、広陵町、三宅町、田原本町、王寺町、高取町、大和川河川事務所、大阪管区気象台、奈良地方気象台)

①前回の秋雨前線の水位変化の共有



②過去の台風被害



④大和川情報共有サイトによる河川情報の提供

- 【大和川情報共有サイト】
- ・河川カメラを表示
- ・河川水位を表示(実測と6時間後の予測)
- ・直轄管理樋門の実測水位(内・外水位)を表示
- ・国交省関連サイト、気象庁関連サイト、おおさか防災ネット、奈良県防災ポータルの閲覧

③今後の気象予測

松本大規模氾濫対策 気象官より解説

		今後の気象状況 17日 9時現在													
		17日				18日				19日					
		19-21時	21-24時	0-3時	3-6時	6-9時	9-12時	12-15時	15-18時	18-21時	21-24時	0-6時	6-12時	12-18時	18-24時
天気	大阪府	晴	晴	晴	晴	晴	晴	晴	晴	晴	晴	晴	晴	晴	
風	大阪府	30	50	50	30	30									
湿度	大阪府	注	注	注	注	注									
雨量	大阪府	0	0	0	0	0									
降水確率	大阪府	12	15	15	15	15	12	12	12	12	12	12	12	12	
降雪	大阪府	15	20	20	20	20	15	15	15	15	15	15	15	15	
波浪	大阪府	1.5	2.5	2.5	2.5	2.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	
高潮	大阪府	3.5	1.5												

・1時間降水量 17日 大阪 30ミリ 18日 大阪 50ミリ
 ・24時間降水量 (17日6時～18日6時) 大阪 120ミリ
 ・24時間降水量 (18日6時～19日6時) 大阪 50-100ミリ
 ・風 17日 大阪 陸上 15メートル 18日 大阪 陸上 15メートル 大阪 海上 20メートル 20メートル
 ・波 17日 大阪 2.5メートル 18日 大阪 2.5メートル

⑤ホットライン後のリアルタイムな情報共有

減災対策協議会構成員にメールで情報共有(3回)

日時	方法	内容
9月17日	web会議	大阪府、奈良県、大和川流域の市長村、大阪管区気象台、奈良地方気象台が入って、大和川の過去の災害や水位変化の留意点、台風14号の気象解説を実施
2021/9/17 14:00	メール	【気象庁連絡事項】台風第14号について(第2報)(西日本から北日本の広い範囲で、暴風、高波、高潮、土砂災害、低い土地の浸水、河川の増水や氾濫に警戒)
2021/9/18 13:30	メール	【気象庁連絡事項】台風第14号について(第3報)(東日本から北日本では、土砂災害、低い土地の浸水、河川の増水や氾濫に警戒)

事業名：広域アクションプラン策定事業（ゲリラ豪雨対策）

環境省
近畿地方環境事務所

- 気候温暖化に伴う局地的豪雨の増加による影響を把握し、その(人的・物的)被害を軽減するために、関係者連携による広域アクションプランの立案を目指すもの。そのための分科会を開催・運営する。
- 滋賀県、京都府及び関係市町村、大阪府、和歌山県、京都市、大阪市等(環境部局に加え、防災・危機管理系部局の参加を要請中)

事業メニューの内容、イメージ

< 推進体制 >



事業メニューの実施事例

ゲリラ豪雨対策分科会の設置

テーマ：局地的大雨による市街地
水災リスク増大への適応

気候変動の影響により、局地的豪雨の頻度、強度が増してきており、将来的にはさらに激甚化することが予想されています。また、局地的豪雨による災害の頻度・程度が増えています。

近畿地域では、XRAINによる降雨の立体観測が高頻度で行われている優位性があります。そこで、局地的豪雨の増加による影響を把握し、その(人的・物的)被害を軽減するために、関係者連携とアクションプラン立案を目的とした分科会を設置。

- ・令和3年度は分科会を2回開催
8月3日(火):14時~16時
11月11日(木):14時~16時
⇒ 広域アクション更新事例NO.31

事業メニューの効果

想定される適応アクション

広域連携での適切性、実行可能性・費用対効果の検証を踏まえ、以下の適応アクションについて主に検討を行う。

a.施設の豪雨対策状況整理

長期ビジョン：施設の豪雨対策状況評価と対策推進

3年間の目標：豪雨対策シートを配布し、施設評価の実施と対策の推進、対策事例の共有

手法：豪雨対策シートを配布し、施設管理者に自己評価と必要に応じた対策を進めてもらう。

b.豪雨関連情報の有効活用検討

長期ビジョン：豪雨関連情報の認知向上と有効活用促進

3年間の目標：豪雨関連情報を整理し、必要な情報を取捨選択してもらえる仕組み作り

手法：数多くある豪雨関連情報の整理と利用手引きの作成・配布を行う



【令和4年度要求額 810百万円（810百万円）】

気候変動影響への適応取組を強化し、安全・安心で持続可能な社会の構築を目指します。

1. 事業目的

- ① 気候変動適応法・適応計画を効果的・効率的に実行する。
- ② 地域における適応の取組を促進する。
- ③ 気候変動に脆弱な開発途上国において、能力強化や官民連携を通じて国際協力を推進する。
- ④ 気候変動を踏まえて将来の台風に係る影響評価を実施し、激甚化する気象災害への対策の充実を図る。
- ⑤ 将来の気象災害や感染症等に対する社会の強靭性を強化する。
- ⑥ 気候変動に関する国民の理解を促進する。

2. 事業内容

- 気候変動の影響は国内外で既に現れており、さらに深刻化する可能性がある。
そのためパリ協定により、各国とも適応の取組が求められている。
- 平成30年6月に気候変動適応法が成立し、適応策の推進は、骨太の方針・成長戦略にも盛り込まれている政府の重要課題である。
- 環境省の適応策に関する中核的取組として、以下の事業を実施する。
 - ・気候変動影響評価及び適応計画進捗把握
 - ・気候変動適応における広域アクションプラン策定事業
 - ・パリ協定気候変動適応世界目標達成に向けた国際協力推進
 - ・気候変動による災害激甚化に係る適応の強化事業
 - ・気候変動を考慮した感染症や気象災害に対する強靭性強化事業
 - ・国民参加による気候変動情報収集・分析事業

3. 事業スキーム

- 事業形態 委託事業、請負事業
- 委託請負先 民間事業者・団体、地方公共団体 等
- 実施期間 平成18年度～

4. 事業イメージ

○パリ協定気候変動適応世界目標達成に向けた国際協力推進

気候変動に脆弱な国や地域の喫緊課題に応じ、本邦民間事業者の優れた適応要素技術の活用を図ることで、パリ協定適応世界目標実現に向けた国際協力を推進する。

① **パリ協定気候変動適応世界目標達成のための官民連携**
官民連携により本邦民間事業者の優れた適応の要素技術と気候変動リスク情報を適切に組み合わせることで、適応国際協力パッケージとして整理し、その活用を図る。

② **AP-PLAT能力強化とパートナー連携**
AP-PLATパートナー機関と連携し、気候変動適応事業の実施を推進するための人材能力強化を行う。

③ **二国間適応国際協力事業の実施**
気候変動に脆弱な国や地域における強靭な社会の実現を支援する。



お問合せ先： 地球環境局 総務課 気候変動適応室 電話：03-5521-8242

橿原市の取組状況 (洪水ハザードマップの更新)

取組機関名	橿原市
具体的取組	橿原市ハザードマップの作成と市内全戸配布
主な内容	新たな洪水浸水想定区域図に基づいた浸水深とチャート式を活用したハザードマップの作成

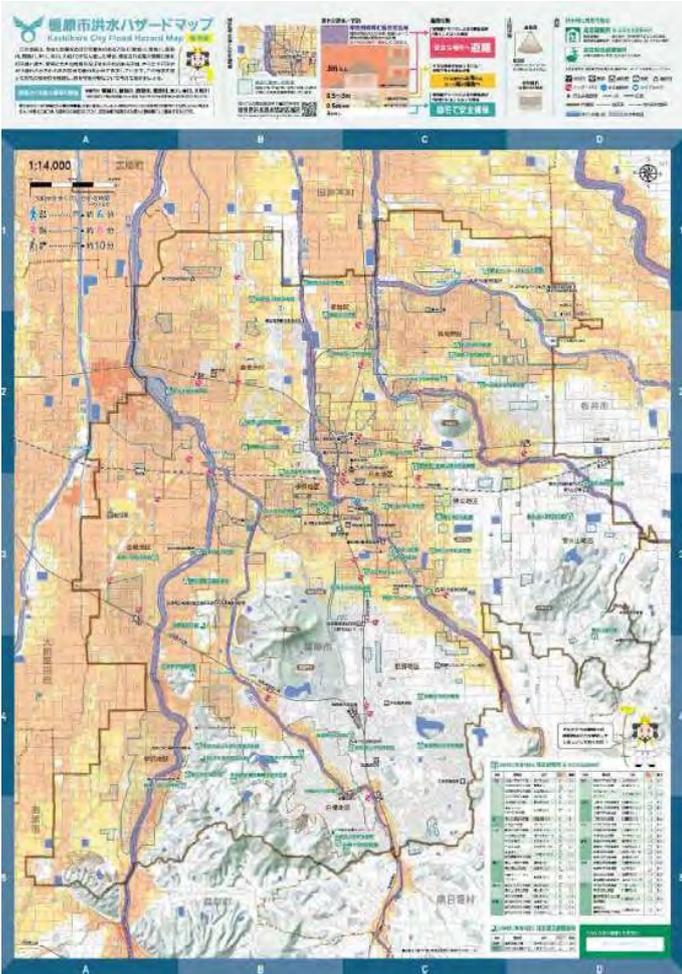
■特徴

- ・ 情報面はチャート式とし、浸水の深さや状況に応じた選択を繰り返すと最適な安全確保行動が示される。
- ・ QRコードからスマートフォンのGPS位置情報を用いて現在地の危険度と適切な避難行動を検索することができる。
- ・ 最新の「避難情報発令の際に用いる警戒レベル」についても記載。

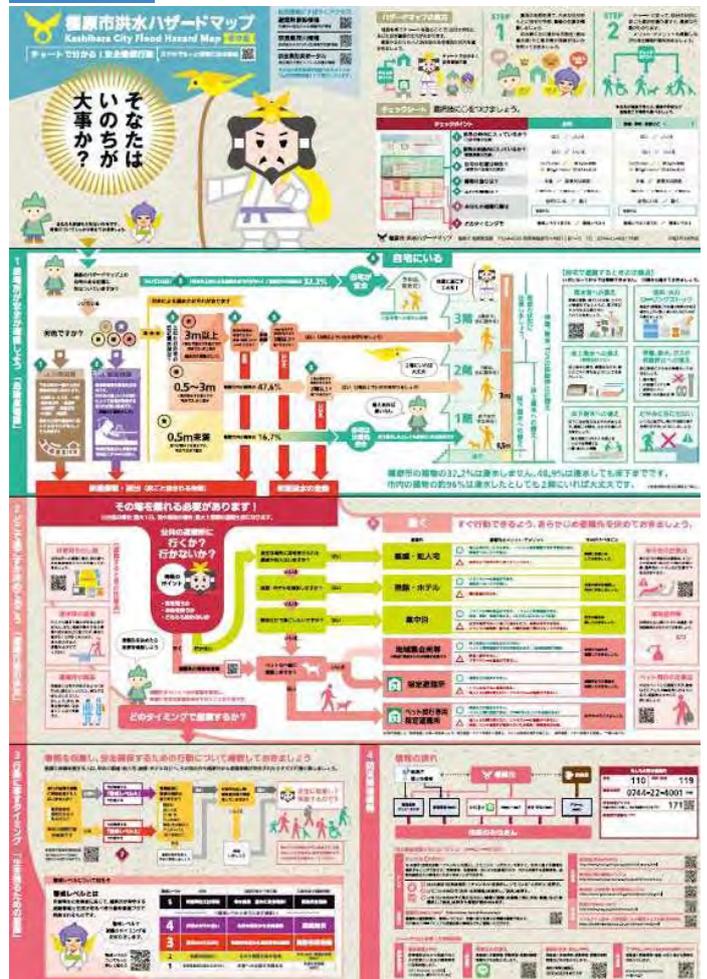
■配布・周知

- ・ 市内全戸に配布（令和3年6月）及びホームページに掲載。

地図面



情報面



GPSを活用した危険度判定と避難行動の提供

情報面（表紙）



(例)



GPSにより現在地の危険度を判定し、状況に応じた避難行動が表示される

ため池ハザードマップの作成

奈良県生駒市

①現地調査

ため池や氾濫箇所について現地調査を実施。



②既往浸水想定区域図照査及び修正

既往の浸水想定区域図について、解析後の開発等による地形改変を反映して区域図を修正。



氾濫箇所の地形改変の把握例

③地元説明会用資料作成

ため池氾濫に対する啓発やマップの周知、氾濫箇所の情報把握等を目的として、地元説明会を実施。

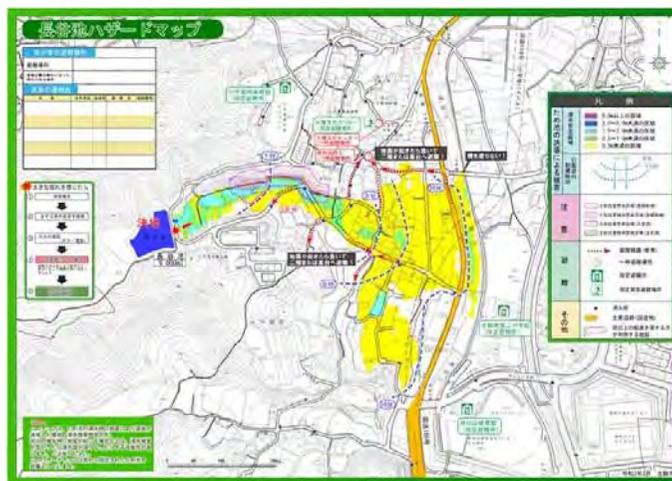


地元説明会の様子

④ハザードマップ作成

検討結果をとりまとめ、ため池ハザードマップを作成。マップはA3版を基本とし、地図面と啓発面で構成。

- ・地図面：浸水想定区域、氾濫水の到達時間、避難場所、避難上の危険箇所 など
- ・啓発面：ため池決壊への備え、ハザードマップの活用について など



地図面



啓発面

追更新6

(旧)



(更新版)



主な変更点 など

- 浸水想定図(見直し・新規)
 - ・ 平成27年の水防法改正に合わせたもの
- マイタイムライン作成フォームの掲載
 - ・ 平時より、災害時における避難に備え、あらかじめ自分自身がとる標準的な防災行動を時系列的に整理し、避難行動につなげていただくため
- 水害(大雨・高潮)に対する避難行動フローの掲載
 - ・ 水害時の避難情報を“警戒レベル”を用いた発令方法に変更したことをあらためて認識いただくとともに警戒レベル毎に則した避難行動を確認していただくため
- 多言語版の作成
 - ・ 日本語版とともに翻訳(英語、中国語、韓国・朝鮮語)版を作成 ※HPに掲載

令和元年度

- 水害ハザードマップコンテンツ作成

令和2年度

- 水害ハザードマップ紙面構成

令和3年度

- 水害ハザードマップ印刷(5月~7月)
- HPの更新(7月16日)
- 市役所・各区役所・大阪市サービスカウンターなどで、配架(7月16日~)
- 全戸配布(7月16日~8月31日)

取組機関名	王寺町
具体的な内容	まるごとまちごとハザードマップの整備・更新・周知
主な内容	令和元年度に町内215箇所の電信柱に標識を設置。令和3年度は、さらなる整備に向け避難所誘導看板および土砂災害(特別)警戒区域電柱巻付け看板の設置を行う。

○事業概要

・災害対策基本法に定められた「指定避難所」等については、全国的に標準化された図記号を用いることが望ましいことから、災害種別記号(ピクトグラム)を使い、標識システムの表示方法に倣って避難所標識や避難所誘導看板の新設および更新を行う。

○事業内容

・避難所入口など目につきやすい場所に標識を設置し、その場所が洪水・土石流・がけ崩れ・大規模火災などどのような災害の避難に適しているかを表示し、平常時からその場所への避難のイメージを避難訓練などを通じて形成する。

○事業効果・目標

・令和元年度に防災ハザードマップの改定と災害リスク等の周知を目的とした洪水想定水位標識を町内215箇所に設置し、令和3年度においては、標識システムの表示方法等を用いた指定避難所等看板標識および誘導看板を設置することで、住民だけでなく、観光客や外国人等に対してもより効果的に避難所への誘導を図り、災害リスクの理解の促進に努めることを目標とする。



更新事例NO.24

■被害の軽減・早期復旧・復興のための対策

▶ハザードマップの周知及び住民の水害リスクに対する理解促進の取組

まるごとまちごとハザードマップの整備・更新・周知

藤井寺市

○概要○

本市では、平成23年度にモデル事業として、国土交通省との共同により、大和川左岸側の船橋町地区に2か所、大和川右岸側の川北地区に2か所、合計4か所に「まるごとまちごとハザードマップ」のパネルを設置した。

その後暫くは進展が無かったが、大和川河川事務所と大阪府の協力を得て、本市にある45の地区自治会のうち、一定以上の浸水が想定され、パネルの設置を希望する19地区（38か所）で、令和3年7月以降、順次パネルが設置された。

また、第2弾の取り組みとして、令和3年12月、浸水想定区域内にある市の広報板80か所に、浸水深を記したパネルを設置した。



▲川北地区の標識
(藤井寺支援学校前)

第1弾

▼令和3年7月14日、@津堂地区会館

地区会館で国・府の関係者、市長等の立ち会いのもと、地区役員の皆さんにより「まるごとまちごとハザードマップ」の標識が設置された。



第2弾

▼令和3年12月3日、@国府八幡神社前

市長、国府地区長、自主防災会ネットワーク座長の3者で設置確認。



○効果○

大和川や石川が氾濫した場合に想定される最大の浸水深を記した標識が設置されることで、地域住民の水防災への意識を高め、早期の避難行動を促し、被害軽減を図ることが期待される。

更新事例NO.21

おおさかタイムライン防災プロジェクト

いかなる災害も、先を見越し、あらかじめ、各組織の役割や行動を定め合意しておくことが、いざというときに、命を守る、経済被害を最小化することにつながる

タイムラインで変わる防災

「タイムライン防災」とは、大規模な災害はいずれ発生することを前提に、府民の命を守り、被害を最小化することを目的として、防災関係機関が連携して、災害時に発生する状況をあらかじめ想定し、共有した上で、「いつ」「誰が」「何を」に注目して、防災行動とその実施主体を時系列に整理した計画です。



1. タイムラインの策定過程で、お互いの顔が見える関係を築く。
2. タイムラインであらかじめ役割を決めて、動く。
3. タイムラインは、首長の意思決定を支援する。
4. タイムラインで、先を見越した早めの行動が安全・安心に。
5. タイムラインを防災チェックリストとし、防災行動の漏れ、抜け、落ちの防止に。
6. タイムラインに実災害での反省や課題をフィードバック。

プロジェクトの概要

大阪府では、タイムラインを以下の3つに分類しており、それぞれについて先行取り組み（リーディングプロジェクト）に着手し、タイムラインを完成させ、先行事例をモデルに、洪水や土砂災害、高潮災害など異なるハザードも対象に加えながら、国や市町村と連携し、タイムライン防災を大阪府全域に広げていく、「おおさかタイムライン防災プロジェクト」を進めています。

広域タイムライン

比較的大きな流域を対象とし、大阪府や市町村、国に加え、報道機関、ライフライン事業者、鉄道事業者など多くの防災機関の防災行動を記載し、主に国や大阪府が主体となり作成する流域タイムライン



市町村タイムライン

ひとつの市や町、村の区域を対象とし、主に市町村の各部署の防災行動を記載し、主に市町村が主体となり作成する市町村のタイムライン



コミュニティ（地域）タイムライン

自治会や小学校区など小さな区域を対象とし、住民や自主防災組織などの防災行動を記載し、主に市町村と地域や住民が一緒に作成する地域のタイムライン



プロジェクトの達成目標

水防災意識社会の再構築に向けた緊急行動計画に基づき、2021年（令和3年度）までに、大阪府内の全市町村において、「洪水」「土砂」「高潮」のいずれかを対象としてタイムライン策定を目指します。

洪水

流域が複数の市町村にまたがり、施設操作などにより、水位情報が重要な意味を持つ河川については、流域全体を対象に大阪府が「主体的」に策定します。
その他の河川は、「市町村タイムライン」が基本となるため、大阪府が「策定支援」を行います。

土砂災害

現象が限定的であり「市町村タイムライン」が基本となるため、大阪府は「策定支援」を行います。

高潮

大阪湾沿岸の複数市町村が関連し、水門や鉄扉等の操作や道路の通行止め等、府の防災行動が大きく影響するため、大阪府が「主体的」に策定します。

タイムラインは策定して終わりではない

平常時の訓練や実際の水害対応の中での検証などを踏まえて、改善を重ねる、確実な災害への備えに繋がっていきます。



これまでの取り組み

今後の展開

タイムラインを検討する市町村や団体を支援するため、先行取り組みの紹介と策定の手順を示した「タイムライン策定の手引き」と「コミュニティタイムライン」のリーフレットを作成。また、コミュニティタイムラインの作り方を、市町村の防災担当者や地域住民の皆さまに、紹介する「タイムライン策定DVD」を作成。



更新事例NO.7
市町村タイムライン

大和川下流部流域の市町村の小学校で防災授業を実施。

【授業概要】

- ◇大阪市教育委員会が実施する理科特別授業の一環
- ◇ペットボトルを用いて雲を作る演示実験を実施
- ◇児童に「急な大雨・雷・竜巻から身を守ろう！」のDVDを視聴後、「急な大雨・雷・竜巻から身を守ろう！」気象防災ワークシート(児童用)に記入し発表

【実施校】

- 大阪市立城東小学校(9月13日)
- 大阪市立関目小学校(11月8日)
- 大阪市立高見小学校(12月3日)



気象台職員による説明



ワークシートの問題に回答中



ワークシートの記入内容の発表



気象防災ワークシート



ペットボトル内で雲を作る実験

- 令和2年7月豪雨や令和2年台風第10号では、線状降水帯による大雨への注意喚起が不十分であることや「特別警報の可能性が小さくなった」という表現が安心情報として受け取られた可能性がある、などの指摘があった。
- 「防災気象情報の伝え方に関する検討会」では、防災気象情報の伝え方について課題を整理し、その解決に向けた今後の改善策及び中長期的に検討すべき事項についてとりまとめた。

<改善策と推進すべき取組（短期改善事項）>

（1）線状降水帯がもたらす降り続く顕著な大雨への注意喚起

①

- 大雨による災害発生の危険度が急激に高まっている中で、線状の降水帯により非常に激しい雨が同じ場所で降り続けている状況を「線状降水帯」というキーワードを使って解説する情報を提供。

（2）顕著な台風等が接近した際の呼びかけ方の改善

②

- 「特別警報級の台風」、「特別警報の可能性が小さくなりました」という表現を使用する場合は、今後の降雨や暴風等によってどのような災害が想定されるのかがより伝わるよう解説を一層強化。
- 降雨や暴風等によってどのような災害が想定されるのかがより伝わるよう、平時と緊急時で伝え方を変えるなど、状況に応じた効果的な解説を一層強化。さらに台風のように長時間のリードタイムを確保できる現象では、社会の関心が高まっているタイミングでしっかりと解説。
- 詳細な情報を住民自ら取得してもらえ解説を強化するとともに、安心情報と誤解されないよう、起こり得る災害や引き続き避難行動が必要とされる状況であることの解説を強化。

（3）防災気象情報の信頼度を維持するために

- 社会的に大きな影響があった現象について検証の実施・公表。

（4）内閣府SWGを受けた警戒レベル相当情報の見直しなど ③

- 大雨特別警報を警戒レベル5 緊急安全確保の発令基準設定例として位置づけるとともに、危険度分布の警戒レベル4相当の紫への一本化
警戒レベル5相当の黒の新設。
- 高潮氾濫危険情報の警戒レベル5相当への変更及び「災害発生の切迫」を含めた高潮氾濫発生情報への名称の一本化。
- 避難情報の対象とならない地域への大雨警報・洪水警報等の発表を抑止する取組の推進。
- 市町村単位の警戒レベル相当情報が発表されたら、地域の状況が災害の種類ごとに詳細に分かる情報を確認すること、避難情報が発令されていなくても住民自らが避難行動をとる際の判断の参考としていただきたいことの周知を強化。**更新事例NO.34**

① 線状降水帯がもたらす降り続く顕著な大雨への注意喚起

線状降水帯に関する情報のコンセプト

● 背景 ～なぜ始めるのか～

毎年のように線状降水帯による顕著な大雨が発生し、数多くの甚大な災害が生じています。この線状降水帯による大雨が、災害発生危険度の高まりにつながるものとして社会に浸透しつつあり、線状降水帯による大雨が発生している場合は、危機感を高めるためにそれを知らせてほしいという要望があります。

● 位置づけ ～情報のコンセプト～

大雨による災害発生危険度が急激に高まっている中で、線状の降水帯により非常に激しい雨が同じ場所で降り続けている状況を「線状降水帯」というキーワードを使って解説する情報です。

※ この情報は警戒レベル相当情報を補足する情報です。警戒レベル4相当以上の状況で発表します。

※ この情報により、報道機関や気象キャスター等が「線状降水帯」というキーワードを用いた解説がしやすくなることが考えられます。既存の気象情報も含めて状況を的確にお伝えすることにより、多くの方々に大雨災害に対する危機感をしっかり持っていただくことを期待します。

線状降水帯に関する情報のイメージ

顕著な大雨に関する〇〇県気象情報

〇〇地方、〇〇地方では、線状降水帯による非常に激しい雨が同じ場所で降り続けています。命に危険が及ぶ土砂災害や洪水による災害発生危険度が急激に高まっています。

線状降水帯に関する情報を補足する 図情報のイメージ



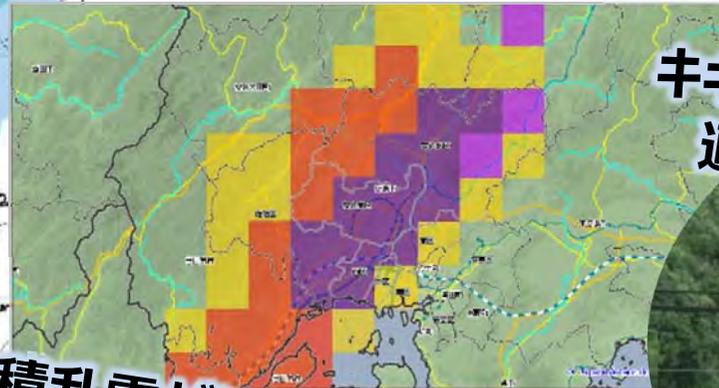
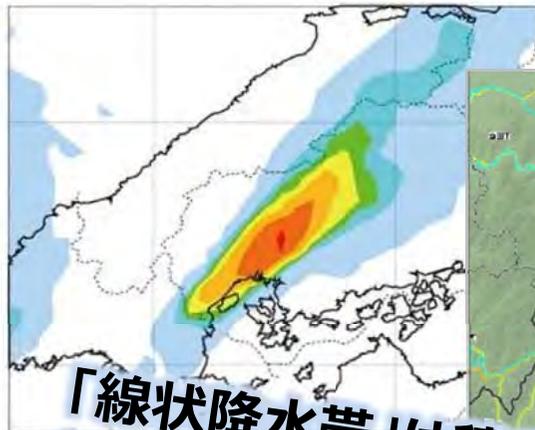
○ 大雨災害発生危険度が急激に高まっている線状降水帯の雨域

※ 「雨雲の動き」(高解像度降水ナウキャスト)の例。

※ 線状降水帯がかかる大河川の下流部では今後危険度が高まる可能性があることにも留意する必要がある旨、ホームページ等に解説を記述する。

更新事例NO.35

①線状降水帯がもたらす降り続く顕著な大雨への注意喚起



この情報が発表されたら
市町村の避難情報や
キキクル（危険度分布）等を確認し
適切な避難行動をとってください



「線状降水帯」は積乱雲がほぼ同じ場所で
数時間停滞することにより大雨となるもので
災害の危険度が急激に高まります

次のような内容で情報が発表されます

〇〇地方、〇〇地方では、線状降水帯による非常に激しい雨が同じ場所で降り続いています。命に危険が及ぶ土砂災害や洪水による災害発生の危険度が急激に高まっています。

Q&A

質問1) この情報が発表されていない場合は災害は発生しないの？

⇒そうではありません。この情報が発表されていなくても甚大な災害が発生するケースもあります。大雨による災害リスクが認められている場所にいらっしゃる方は、市町村から発令されている避難情報を確認し、適切な避難行動をとってください。キキクル（危険度分布）、河川の水位情報等も確認し、自ら避難の判断をしていただくことが重要です。

質問2) この情報が発表されるまで待てばいいの？

⇒この情報を待ってはいけません。大雨による災害リスクが認められている場所にいらっしゃる方は、市町村から発令されている避難情報を確認し、適切な避難行動をとってください。キキクル（危険度分布）、河川の水位情報等も確認し、自ら避難の判断をしていただくことが重要です。

② 顕著な台風等が接近した際の呼びかけ方の改善

- 大雨や暴風等によってどのような災害が想定されるのかがより伝わるよう、平時と緊急時で起こりうる災害の伝え方を変えるなど、状況に応じた効果的なタイミングで解説を一層強化。

状況に応じた災害の解説例

平時

台風のように長時間のリードタイムを確保できる現象では、社会の関心が高まっているタイミングでしっかりと解説。

中小河川洪水の例

中小河川は、上流域に降った雨が河川に集まるまでの時間が短く、短時間のうちに急激な水位上昇が起こりやすい。山地部の谷底平野等では、家屋が氾濫流に押し流されるおそれもある。洪水キキクル（洪水警報の危険度分布）で「非常に危険」（うす紫）が出現すると、中小河川が今後、増水・氾濫し、重大な洪水災害が発生する可能性が高い。

暴風の例

平均風速40m/s、瞬間風速60m/sを超える猛烈な風が吹くと、住家で倒壊するものがあったり、鉄骨構造物で変形するものもある。身の安全を確保するためには、頑丈な建物内に移動するとともに、屋内では大きなガラス窓の周囲は大変危険なため、窓から離れることが重要。

高潮の例

高潮と高波は異なる。高潮は、海面が異常に上昇する現象で、短時間のうちに急激に潮位が上昇することがある。海岸堤防の高さを超えると、一気に海水がなだれ込んでくる。海岸付近や河口付近の浸水想定区域等の危険な場所では、暴風が吹き始める時間も考慮して避難することが重要。

緊急時

記者会見等では必要な情報のみ伝える。

表現できる文字数が限られているとき等は簡潔に。

中小河川では、急激な水位上昇による氾濫に厳重に警戒。

河川の氾濫に厳重に警戒。

一部の住家が倒壊するおそれもある猛烈な風が吹く見込み。頑丈な建物の中に移動するなど、暴風に厳重に警戒。

暴風に厳重に警戒。

海岸付近や河口付近では、大規模な浸水のおそれがあり、高潮に厳重に警戒。

高潮に厳重に警戒。

緊急時には簡潔な表現で起こりうる災害の解説を行うとともに、緊急時に用いる表現の意味が的確に伝わるように平時から「どこで」「どのような」災害が発生するおそれがあるか等の解説を一層強化する。

更新事例NO.37

② 顕著な台風等が接近した際の呼びかけ方の改善

- 「特別警報級の台風」という表現を使用する場合は、大雨や暴風等によってどのような災害が想定されるのかがより伝わるよう解説を一層強化。

令和2年台風第10号時の暴風による災害の解説例

① 主な災害時に観測された風速と被害写真を例示



令和元年房総半島台風
(経済産業省提供資料)

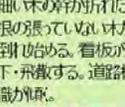
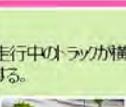
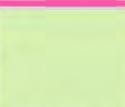


平成30年台風第21号
(海上保安レポート2019より)



令和元年房総半島台風
(気象庁職員撮影)

② 風速によって起こり得る災害を解説

平均風速 (m/s) おおよその時速	人への影響 走行中の車	屋外・樹木の 様子	建造物	おおよその 瞬間風速 (m/s)
20~25 ~約90km/h	何かがつまってはいられないと立ってはいられない。飛来物によって受傷のおそれがある。 	細い木の幹が折れたり、根の張っていない木が倒れ始める。看板が落下・飛散する。道路標識が飛散。 	屋根瓦・屋根材が飛散するものがある。固定されていないスラブ小屋が移動、転倒する。 	30
25~30 ~約110km/h			養生の不十分な仮設足場が崩落する。 	40
30~35 ~約125km/h				
35~40 ~約140km/h	走行中のトラックが横転する。 	多くの樹木が倒れる。電柱や電線で倒れるものがある。ブロック壁で倒壊するものがある。 	外装材が広範囲にわたって飛散する。 	50
40~ 約140km/h~			住家で倒壊するものがある。鉄骨構造物で変形するものがある。 	60

➤ 「特別警報級」の台風接近時に、降雨や暴風等によってどのような災害が想定されるのかをより伝わる資料を充実させる等、解説を一層強化する。

③内閣府SWGを受けた警戒レベル相当情報の見直しなど

- 警戒レベルとは、5段階に整理した「住民が取るべき行動」と「行動を促す情報」とを関連付けるもの。
- 警戒レベル相当情報とは、様々な防災気象情報のうち、避難情報等の発令基準に活用する情報について、警戒レベルとの関連を明確化して伝えることにより、住民の主体的な行動を促すためのもの。

警戒レベル	状況	住民が取るべき行動	行動を促す情報 (避難情報等)	住民が自ら行動をとる際の判断に参考となる防災気象情報				
				洪水等に関する情報			土砂災害に関する情報 (下段：土砂災害の危険度分布)	高潮に関する情報
				水位情報がある場合 (下段：国管理河川の洪水の危険度分布※1)	水位情報がない場合 (下段：洪水警報の危険度分布)	内水氾濫に関する情報		
5	災害発生又は切迫	命の危険直ちに安全確保！	緊急安全確保 (必ず発令されるものではない)	氾濫発生情報 (危険度分布：黒) (氾濫している可能性)	大雨特別警報 (浸水害)※2	大雨特別警報 (土砂災害)	高潮氾濫発生情報※3	
4	災害のおそれ高い	危険な場所から全員避難	避難指示 (従来の避難勧告のタイミングで発令)	氾濫危険情報 (危険度分布：紫) (氾濫危険水位超過相当)	危険度分布：うす紫 (非警戒危険)※4	土砂災害警戒情報 危険度分布：うす紫 (非警戒危険)※4	高潮特別警報※5 高潮警報※5	
3	災害のおそれあり	危険な場所から高齢者等は避難※	高齢者等避難	氾濫警戒情報 (危険度分布：赤) (避難判断水位超過相当)	洪水警報 危険度分布：赤 (警戒)	大雨警報(土砂災害) 危険度分布：赤 (警戒)	高潮警報に切り替える可能性に言及する高潮注意報	
2	気象状況悪化	自らの避難行動を確認する	洪水、大雨、高潮注意報	氾濫注意情報 (危険度分布：黄) (氾濫注意水位超過)	危険度分布：黄 (注意)	危険度分布：黄 (注意)		
1	今後気象状況悪化のおそれ	災害への心構えを高める	早期注意情報					

＜警戒レベル4までに必ず避難！＞

市町村は、警戒レベル相当情報の他、暴風や日没の時刻、堤防や樋門等の施設に関する情報なども参考に、総合的に避難指示等の発令を判断する

上段太字：危険性が高まるなど、特定の条件となった際に発表される情報（市町村に対し関係機関からプッシュ型で提供される情報）
下段細字：常時、地図上での色表示などにより状況が提供されている情報（市町村が自ら確認する必要がある情報）

(注) 避難情報等については、「令和元年台風第19号等を踏まえた避難情報及び広域避難等のあり方について（最終とりまとめ）」（12月24日）で示された対応の方向性を元に作成

- ※1) HP上に公表している国管理河川の洪水の危険度分布(水害リスクライン)では、観測水位等から詳細(左右岸200m毎)の現況水位を推定し、その地点の堤防等の高さと比較することで警戒レベル2～5相当の危険度を表示。
 - ※2) 水位情報がないような中小河川における氾濫は、外水氾濫、内水氾濫のいずれによるものかの区別がつかない場合が多いため、これらをまとめて大雨特別警報(浸水害)の対象としている。
 - ※3) 水位周知海岸において都道府県知事から発表される情報。台風に伴う高潮の潮位上昇は短時間に急激に起こるため、潮位が上昇してから行動している場合は安全に立退き避難ができないおそれがある。
 - ※4) 大雨警報(土砂災害)・洪水警報の危険度分布については、今後技術的な改善を進め、警戒レベル5に相当する情報の新設を行う。それまでの間、危険度分布の「極めて危険(濃い紫)」を、大雨特別警報が発表された際の警戒レベル5の発令対象区域の絞り込みに活用する。
 - ※5) 高潮警報は、高潮により命に危険が及ぶおそれがあると予想される場合に、暴風が吹き始めて屋外への立退き避難が困難となるタイミングも考慮して発表されるため、また、高潮特別警報は、数十年に一度の強度の台風や同程度の温帯低気圧により高潮になると予想される場合に高潮警報を高潮特別警報として発表するため、両方を警戒レベル4相当情報に位置付けている。
- (注) 本資料では、気象庁が提供する大雨警報(土砂災害)の危険度分布と都道府県が提供する「土砂災害危険度情報」をまとめて、「土砂災害の危険度分布」と呼ぶ。

③内閣府SWGを受けた警戒レベル相当情報の見直しなど

警戒レベル	住民が取るべき行動	市町村の対応	気象庁等の情報		相当する警戒レベル		
5	命の危険 直ちに安全確保！ ・すでに安全な避難ができず、命が危険な状況。いまいる場所よりも安全な場所へ直ちに移動等する。	緊急安全確保 ※必ず発令される情報ではない	大雨特別警報	々々々々々 (危険度分布)	氾濫発生情報	5相当	
<警戒レベル4までに必ず避難！>							
4	・過去の重大な災害の発生時に匹敵する状況。この段階までに避難を完了しておく。 ・台風などにより暴風が予想される場合は、暴風が吹き始める前に避難を完了しておく。	避難指示 第4次防災体制 (災害対策本部設置)	土砂災害警戒情報	高潮警報	高潮特別警報	※2 極めて危険 非常に危険 氾濫危険情報	4相当
3	危険な場所から高齢者等は避難 ・高齢者等以外の人も必要に応じ、普段の行動を見合わせ始めたり、避難の準備をしたり、自主的に避難する。	高齢者等避難 第3次防災体制 (避難指示の発令を判断できる体制)	※1 大雨警報 洪水警報	高潮警報に切り替える可能性が高い 注意報	警戒(警報級)	氾濫警戒情報	3相当
2	自らの避難行動を確認 ・ハザードマップ等により、自宅等の災害リスクを再確認するとともに、避難情報の把握手段を再確認するなど。	第2次防災体制 (高齢者等避難の発令を判断できる体制) 第1次防災体制 (連絡要員を配置)	大雨警報に切り替える可能性が高い 注意報 大雨注意報 洪水注意報	高潮注意報	注意(注意報級)	氾濫注意情報	2相当
1	災害への心構えを高める	・心構えを一段高める ・職員の連絡体制を確認	早期注意情報(警報級の可能性)				

「避難情報に関するガイドライン」(内閣府)に基づき気象庁において作成

※1 夜間～翌日早朝に大雨警報(土砂災害)に切り替える可能性が高い注意報は、警戒レベル3(高齢者等避難)に相当します。

※2 「極めて危険」(濃い紫)が出現するまでに避難を完了しておくことが重要であり、「濃い紫」は大雨特別警報が発表された際の警戒レベル5緊急安全確保の発令対象区域の絞り込みを活用することが考えられます。

気象庁ホームページが使いやすくなりました

- 表示の見やすさ、操作しやすさを重視（スマートフォン表示にも対応）。
- トップページからわかりやすい場所からワンクリックで、地域の防災ページに遷移。
- 当該地域に発表中の防災情報が一目で分かるようにアイコン表示するとともに、様々な情報を1ページにまとめて表示。要素は、利用者が独自にカスタマイズ可能。
- デフォルト（今注目の防災情報）では、当該地域に重要な情報をページ上段に表示。



気象庁HP（トップページ）



掲載情報を更新する **更新事例NO.41**

気候変動の情報発信の取組

- 気象庁では、適応策検討等に必要な地球温暖化や気候変動に関する情報を発信。
- 文部科学省と共同で我が国の気候変動の実態と見通しをまとめた「日本の気候変動2020」を作成し、公開（令和2年12月）。
- 大阪管区气象台においても、近畿地方や府県ごとの詳細な情報を提供。



気象庁HP（地球温暖化情報ポータルサイト）
https://www.data.jma.go.jp/cpdinfo/index_temp.html

大阪管区气象台HP 地球温暖化のページ
<https://www.jma-net.go.jp/osaka/kikou/ondankasite/osaka.html> **更新事例NO.42**
 4-77

住民へ「切迫感」のある情報を伝えるために

R3.3.25

～近畿地方メディア連携協議会『現場視察会』を開催しました～

～近畿地方整備局～

- 近畿地方整備局・大阪管区気象台・各メディア報道関係者で構成する「近畿地方メディア連携協議会」での取組の一つとして、『現場視察会』を令和3年3月25日に開催しました。
- 大和川水系の治水対策について説明をするとともに、普段は目にする機会の少ない大和川災害対策室や亀の瀬地すべり対策、大和川遊水地対策の現場を視察していただきました。

近畿地方メディア連携協議会現場視察会の概要

■日時: 令和3年3月25日(木) 13:15～17:00

■参加団体: 7社(五十音順)

朝日放送テレビ/日本放送協会 奈良放送局/関西テレビ放送/近鉄ケーブルネットワーク/

ジェイムウエスト/毎日放送/読売テレビ放送 (記者、キャスター含む)等 計16名(内座学WEB参加6名)

■視察場所: 大和川河川事務所災害対策室、亀の瀬地すべり対策、大和川遊水地対策(保田地区)

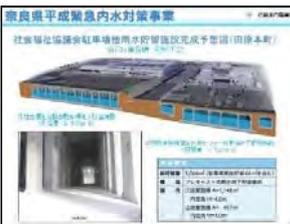
大和川の治水対策について(座学)

■説明概要

○大和川流域の特徴や氾濫特性(大阪市平野区を事例)、大和川の流域治水対策等の治水対策について説明。



大和川河川事務所



大和川河川事務所災害対策室

■説明概要

○台風等発生時等大和川河川事務所職員の出水、洪水時の対応方法を説明
○CCTVカメラや水位計等の確認の仕方を説明。



大和川河川事務所災害対策室

亀の瀬地すべり対策

■説明概要

○亀の瀬地すべり対策を実施していることによる被害防止の効果や対策の概要、歴史について説明。

○地すべりの原因の一つである地下水を排除するための排水トンネルについても視察。



亀の瀬地すべり歴史資料室



排水トンネル内部

遊水地対策(保田地区)

■説明概要

○整備中である保田地区の遊水地を視察しながら、遊水地を整備することによる効果について説明。



保田地区

■メディアからの意見・感想

- 実際に現地に来ると、亀の瀬などははるかに大きな規模で対策を実施していることが実感できた。
- 普段から災害に関するデータを頂くことで、台風接近時などに報道できる原資とできれば良い。
- 河川に関する内容をお聞かせいただき勉強になった。現地視察の機会を増やしていただきたい。
- 危険な状態と認識していただき、逃げるきっかけとなる報道手法を考えたい。
- 流域治水や防災、減災など地域イベント情報があれば情報提供願いたい。

【問合せ】

国土交通省 近畿地方整備局 水災害予報センター
〒540-8586 大阪市中央区大手前1-5-44 TEL06-6942-1141(代表)



住民自らの行動に結びつく
水害・土砂災害ハザード・リスク
情報共有プロジェクト

追更新8

- 河道掘削により発生する建設発生土を、三郷町の「農業公園信貴山のどか村」に運搬し盛土を実施することで調整中。
- 掘削土の有効活用・処分費削減を実施するとともに、三郷町の広域防災拠点としても寄与する。



■ 危機管理型水位計・簡易型河川監視カメラについて

1. 目的

○ より迅速な避難行動を促す河川情報を発信・提供するため、雨天時の水位観測に特化した低コストな**危機管理型水位計と簡易型河川監視カメラ**をきめ細かな水位把握が必要な箇所に設置し、水位観測網の充実を図る。

2. 設置箇所の選定及び現在の状況

○ 各市町村、各土木事務所の要望箇所から「浸水実績がある箇所」、「避難等の判断支援として利用する箇所」である県内90箇所(水位計68箇所、カメラ69箇所)に設置する。

○ そのうち、「浸水実績がある箇所」、「避難等の判断支援として利用する箇所」、「沿川に学校、市役所等重要施設のある箇所」のすべてに該当する箇所とダム下流河川のうち河川管理上必要な箇所の28箇所(水位計20箇所、カメラ20箇所)を先行的にR2年度に設置し、運用中。

○ R3年度は、危機管理型水位計48箇所、簡易型河川監視カメラ49箇所を設置完了。

	総数	今年度設置数	前年度設置済数
危機管理型水位計	68箇所	48箇所	20箇所
簡易型河川監視カメラ	69箇所	49箇所	20箇所

河川情報システムにおいて閲覧できる



(水位情報例)



(監視カメラによる画像例)



危機管理型水位計(超音波式)
(設置例)



簡易型河川監視カメラ(設置例)

追更新5

新技術を活用した自治体の樋門開閉監視
支援に向けた実証実験を実施

大和川河川事務所
近畿技術事務所

大和川では流域治水DXとして、近畿技術事務所の支援を得ながら市町が管理する樋門の監視支援として、低コストな新しい通信技術であるLPWA技術を活用した樋門の情報共有システムの構築を進めています。今回、現場実証実験として異なる管理者の樋門開閉状況を一元化システムで共有しました。今後、出水時における検証等を経て実用化につなげていきます。

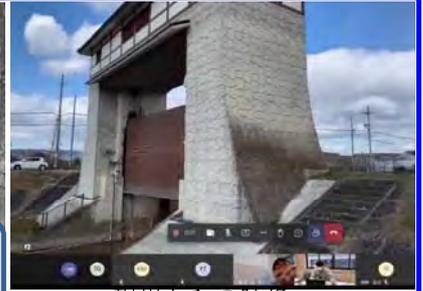
実施概要

日時 令和4年 2月17日(木)10:00~15:30
参加機関 大和川河川事務所、近畿技術事務所
大和郡山市
三郷町
内容 現地での樋門の開閉状況に応じた一元表示システムへの情報の共有状況の確認

位置図



現場からスマートグラスで実況



現場からの映像

一元表示システムでの共有状況

LPWA技術による実証イメージ

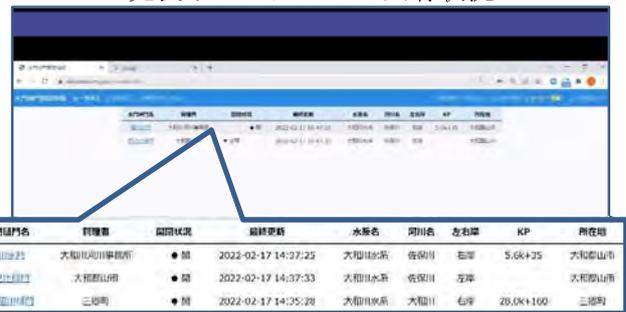
流域内の樋門等の開閉状況の情報を一元化(例)

国管理 A市管理 B市管理 C町管理 D町管理 E町管理

逃げ遅れゼロの判断材料に



流域全体の状況が把握しやすい



異なる管理者の樋門の開閉情報を一元化



自治体からの声

近隣の樋門の開閉状況を知ることが管理樋門の開閉の参考情報となるため有り難い。

【問い合わせ先】

国土交通省 近畿地方整備局 大和川河川事務所
〒582-0009 大阪府柏原市大正2丁目10番8号

TEL 072-971-1381

追更新7

奈良県河川情報システムの改修

●奈良県河川情報システム及びアラームメールについて

河川情報システムがR2年12月に新しくなり、雨量や河川の水位、河川監視カメラの画像を、奈良県ホームページでリアルタイムに公開しています。アラームメールでは登録者が設定した地域で警報・注意報が発令された際や、強い雨で水位が上昇した場合に、メール配信を行っています。

【河川情報システム】

【アラームメール登録設定画面】

登録者の希望する地域や観測局、水位等を設定することができます

【メール通知画面】

登録

登録後、設定していただいた地域の気象警報注意報の発表や水位、雨量等に達するとメールが届きます。

メール内に記載のURLにアクセスして頂くと、奈良県河川情報システムのページにアクセスします。

更新事例NO.12

取組機関名	王寺町
具体的な内容	防災情報ネットワークの冗長化
主な内容	(株)建設技術研究所と連携し、災害対応業務に必要な情報を管理し職員の参集や避難情報の発令等タイムラインに沿ってとるべき災害対応行動を職員間で共有できる防災行動支援システムを共同して構築する。

○事業概要

・町と株式会社建設技術研究所が「防災力向上に向けた研究開発に係る連携協定」を締結し、水害に対し地域防災計画や災害対応マニュアル等をシステム化し、リアルタイムでの被害状況等の把握や、防災行動(業務継続計画における行動やタイムライン等)を管理・共有・支援するシステムを共同で開発

○事業内容

・情報収集機能として、関係機関の既存システムと連携し、気象・水位情報等災害対応業務に必要な情報を一元管理でき、現場の職員と災害対策本部との間で画像や位置情報等がリアルタイムに情報共有できるシステムを構築する。
 ・タイムラインで定めている行動項目を時系列に管理(システム化)したうえで、業務継続計画の行動内容をシステムに反映し、共有できるシステムを構築する。

○事業効果・目標

・情報をより正確に収集、分析することで災害対応業務における効率化と現場と本部の情報や指示の円滑な伝達が可能になる。
 ・収集した情報から職員召集のタイミングや避難情報発令の判断等とるべき災害対応行動がリアルタイムで発信できる
 ・防災行動をデータベース化し、情報を蓄積、分析することにより持続可能な防災行動の検証や改善を図ることができる。



●今後のスケジュール

- ◆令和2年度 対象被害の設定と被害想定分析・防災行動、防災関連計画等の整理
⇒防災行動支援システム基本設計【防災行動の洗い出し】
- ◆令和3年度 システムの構築⇒動作検証⇒試行(出水期までに)
- ◆令和4年度 システムの改良⇒活用(マニュアル作成)

更新事例NO.25

【大阪市】活動報告(代表事例:要配慮利用施設における避難計画の策定支援)

令和2年度

- 第1期 避難確保計画策定対象施設(4,025施設)による提出が完了(100%)
※ 廃止等 530施設除外

令和3年度

- 河川管理者等による浸水想定区域の見直し・新規を指定
- **新たな浸水想定を踏まえて**避難確保計画策定対象施設(6,134施設)の指定(4月)
- 対象施設への「避難確保計画の変更及び新規作成」通知(5月)
- 専任人員による施設への個別相談や助言・督促を電話で直接行う等、きめ細やかな支援・対応を実施(随時)
- 避難確保計画提出施設 **4,452施設(72.6%)**(9月末)
- 未作成施設に対し、避難確保計画の提出**督促通知文書送付**(11月)

大阪市HP公開イメージ

【今後】

- 対象の全施設による避難確保計画の提出を目指す(R04.3月末)



更新事例NO.15

八尾市の取組状況 (避難確保計画の策定状況)

取組機関名	八尾市、要配慮者が利用する施設の所有者または管理者
具体的取組	要配慮者が利用する施設における避難確保計画の作成・提出の促進
主な内容	高齢者等の要配慮者が利用する施設に対して、災害時に迅速かつ確実に避難できるよう避難確保計画の提出を依頼

概要

- 八尾市の関係課や八尾市教育委員会からの依頼のもと、要配慮者施設の所有者や管理者に対して作成・提出を依頼した。
学校施設については全ての施設から提出を受けており、社会福祉施設に関しては、8割強の提出率となっている。

【取組機関】

- ・八尾市(地域共生推進課、福祉指導監査課、高齢介護課、障がい福祉課、こども施設運営課、こども総合支援課、保育・こども園課、放課後児童育成室)
- ・八尾市教育委員会(桂青少年会館、安中青少年会館)
- ・八尾市内の要配慮者施設

【浸水想定区域内にある該当施設数】

- ・学校：10施設
- ・社会福祉施設：478施設
- ・医療機関：15施設

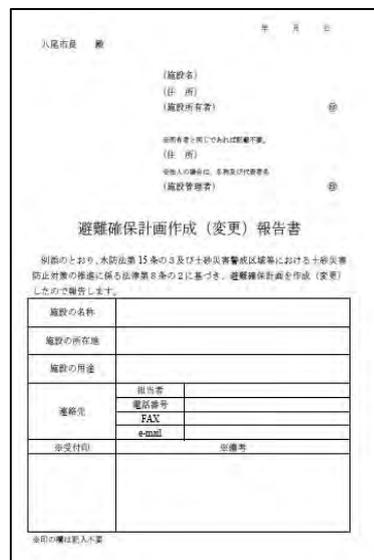
【避難確保計画提出状況】

- ・学校：10施設 (提出率100%)
- ・社会福祉施設：397施設 (提出率約83%)
- ・医療機関：11施設 (提出率73%)

【避難訓練実施状況】

- ・学校：5施設
- ・社会福祉施設：192施設
- ・医療機関：4施設

八尾市への報告書様式



八尾市 謹啓

（施設名）
（住 所）
（施設所有者）

避難確保計画を作成する、
（住 所）
施設長の署名に、本施設の利用者代表者
（施設管理室）

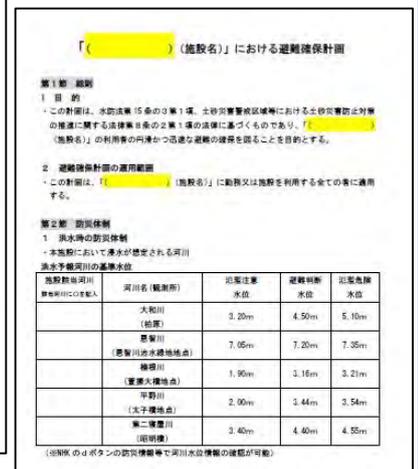
避難確保計画作成（変更）報告書

別添のとおり、水防法第15条の3及び土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に係る法律第85条の2に基づき、避難確保計画を作成（変更）したもので報告いたします。

施設名称	
施設の所在地	
施設の利用	
連絡先	担当室
	電話番号
	FAX
	e-mail
受取付印	空欄

※印の欄は記入不要

避難確保計画ひな型



「（施設名）」における避難確保計画

第1節 総論

1 目的
この計画は、水防法第15条の3第1項、土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律第85条の2第1項の法律に基づき、（施設名）の利用者の円滑かつ迅速な避難の確保を図ることを目的とする。

2 避難確保計画の適用範囲
この計画は、「（施設名）」に避難又は施設を利用する全ての者に適用する。

第2節 防災体制

1 洪水時の防災体制
本施設において洪水が発生する河川

洪水予報河川の基準水位

施設所在地 (避難所)の名称	河川名(観測所)	注意水位 水位	避難開始 水位	避難危険 水位
	大和川 (柏原)	3.20m	4.50m	5.10m
	葛原川 (葛原川治水緑地地点)	7.05m	7.20m	7.35m
	藤原川 (夏瀬火曜地点)	1.95m	3.16m	3.21m
	平野川 (光字橋地点)	2.00m	3.44m	3.54m
	第二津原川 (田原橋)	3.40m	4.40m	4.55m

(※0.5mの40センチの防災情報等で河川水位情報の確認が可能)

課題

- ・社会福祉施設並びに医療機関からの提出も徐々に増加しているが全施設からの提出は難しい
- ・避難確保計画の提出がある施設においても避難訓練の実施が難しい
- ・新型コロナウイルス感染症蔓延下では避難訓練実施の勧奨が困難
- ・避難確保計画の作成については義務化されているが行政からは作成の呼びかけしかできず、全施設からの提出は厳しい

【松原市】要配慮者利用施設への支援

取組機関名	松原市
具体的取組	浸水想定区域内の施設101施設において計画策定支援
主な内容	要配慮者利用施設に係る避難確保計画の策定

- 平成29年に水防法が改正され、関係部局と連携のもと施設管理者に対して避難確保計画の策定を依頼
- 策定率が伸び悩んでいたが、大和川河川事務所支援のもと講習会プロジェクトを開催し策定率が大幅に向上
- 未提出の対象施設に対して戸別訪問し、相談や助言等を行いながら、避難確保計画提出における支援を実施
 - 要配慮者利用施設100施設のうち100施設が策定(100%)
(地域防災計画に位置づけられている施設含む)
 - 社会福祉施設:72施設
 - 小中学校 :10施設
 - 医療機関 :19施設
 - 要配慮者利用施設101施設のうち101施設が策定(100%)
(地域防災計画に位置づけされていない施設含む)
 - 社会福祉施設:71施設
 - 小中学校 :10施設
 - 医療機関 :19施設

○今後の課題

- 対象施設が多く、提出後の施設閉鎖等、報告がないので管理が困難
- 避難訓練の実施状況など管理が困難
- 病床のない医療施設も対象施設に含むのか
- 対象施設が義務化になっていることを把握しておらず、行政だけでは限界があり、国、府からも積極的に情報発信が必要
- 新型コロナウイルス感染症により避難訓練の実施が困難

追更新4